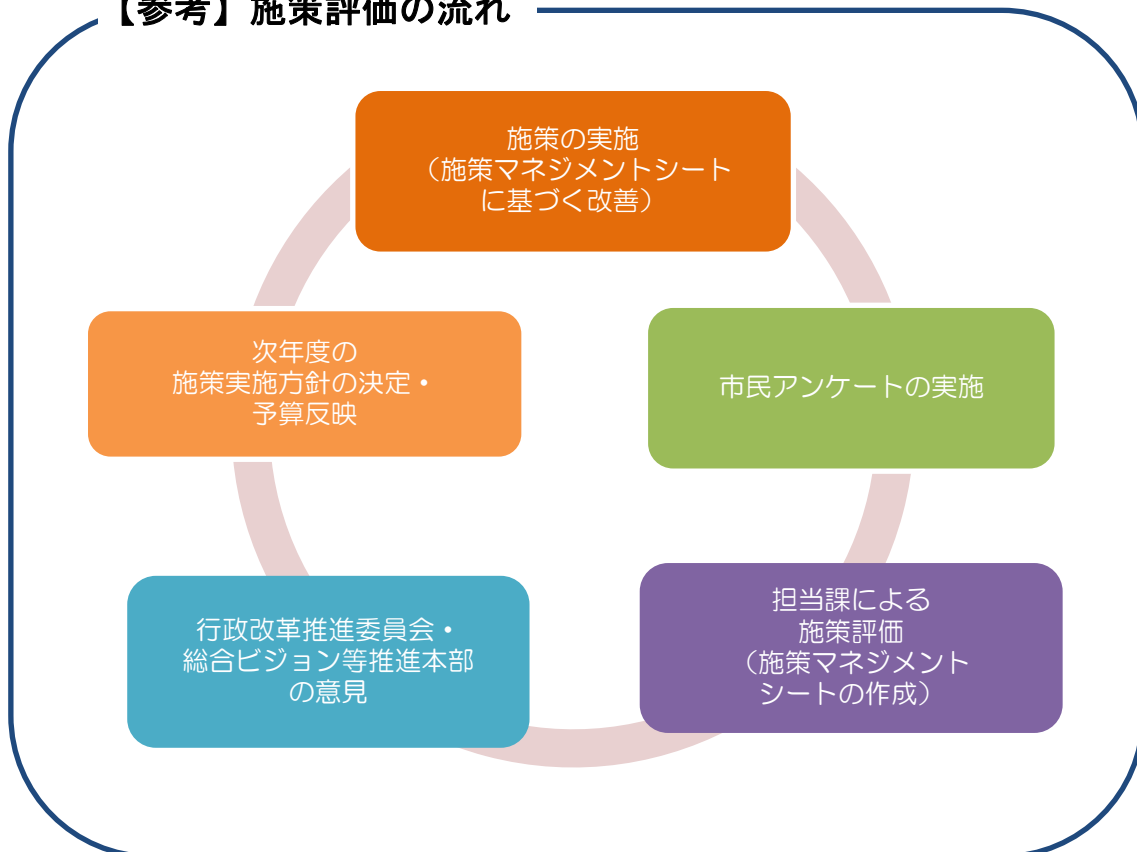


国分寺市総合ビジョン 施策評価について

『国分寺市ビジョン』の示す方向性を実現するために、『国分寺市ビジョン実行計画』において掲げている36施策について、令和5年度進捗状況及び令和6年度施策実施方針をまとめました。

本資料は、担当課による施策の評価を行った上で、国分寺市行政改革推進委員会（公募市民，識見者で構成）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長，副市長，教育長，部長職で構成）から寄せられた意見を踏まえて「次年度施策実施方針」及び「次年度予算に対する方針」を決定しています。

【参考】施策評価の流れ



目 次

施策マネジメントシートの見方 3

分野	施策No.	施策名	ページNo.
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援	5
	2	子育て環境整備	7
	3	子育て支援サービス	9
	4	子ども・若者支援	11
	5	文化芸術	13
	6	学校教育	15
	7	教育環境整備	17
	8	社会教育	19
	9	歴史	21
	10	人権・男女平等・平和	23
地域振興	11	国分寺の魅力	25
	12	地域づくり	27
	13	多文化共生	29
	14	商工振興・創業	31
	15	農業振興	33
	16	スポーツ振興	35
保健・福祉	17	高齢者福祉	37
	18	障害者福祉	39
	19	生活福祉	41
	20	健康づくり	43
くらし・環境	21	自然環境・生活環境	45
	22	ごみ・リサイクル	47
	23	市街地整備	49
	24	交通安全	51
	25	道路	53
	26	下水道	55
	27	公園	57
	28	防災	59
	29	防犯	61
	30	消費生活	63
公共経営	31	市政情報・情報共有	65
	32	市民参加・協働	67
	33	行政改革	69
	34	財政運営	71
	35	庁舎	73
	36	職員育成	75

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	施策番号	施策名称	担当課	施策担当課名
			担当課	施策担当課名
目指す姿	目指す姿：令和6年度末における各施策の目標 ※『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」という。）から抜粋			

【施策の進捗状況】						
指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
			①	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ※実行計画から抜粋	目標	【目標】年度ごとの目標値 ※令和4年度・令和6年度は実行計画記載。 【実績】当該年度の実績値 【達成率】当該年度の目標値に対する達成率 ※実績値を目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載 ※令和6年度の達成率は、令和6年度に対する評価年度の達成率＝後期実行計画最終目標に対する達成率
②	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ※実行計画から抜粋	目標	【目標】年度ごとの目標値 ※令和4年度・令和6年度は実行計画記載。 【実績】当該年度の実績値 【達成率】当該年度の目標値に対する達成率 ※実績値を目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載 ※令和6年度の達成率は、令和6年度に対する評価年度の達成率＝後期実行計画最終目標に対する達成率			
目指す姿に対する施策の成果		実行計画期間における目指す姿に対するまちづくりの指標・中心事業・その他施策に係る事業の指標を踏まえた施策全体の成果				

【中心事業の進捗状況】							
中心事業①	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
				各施策の中心事業①の事業名 ※実行計画から抜粋	数値目標	各施策の中心事業①の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標
関連する取組方針	中心事業の成果	中心事業①の数値目標に対する当該年度の成果					
取組方針①	各施策の中心事業①に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋						
中心事業②	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
各施策の中心事業②の事業名 ※実行計画から抜粋	数値目標	各施策の中心事業②の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】，【実績】，【達成率】と同じ			
関連する取組方針	中心事業の成果	中心事業②の数値目標に対する当該年度の成果					
取組方針②	各施策の中心事業②に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋						
中心事業③	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
各施策の中心事業③の事業名 ※実行計画から抜粋	数値目標	各施策の中心事業③の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】，【実績】，【達成率】と同じ			
関連する取組方針	中心事業の成果	中心事業③の数値目標に対する当該年度の成果					
取組方針③	各施策の中心事業③に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋						
中心事業④	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
各施策の中心事業④の事業名 ※実行計画から抜粋	数値目標	各施策の中心事業④の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】，【実績】，【達成率】と同じ			
関連する取組方針	中心事業の成果	中心事業④の数値目標に対する当該年度の成果					
取組方針④	各施策の中心事業④に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】
毎年度実施する市民アンケートの結果、又は各担当課において実施したアンケート等により把握している市民ニーズ

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
各施策の取組方針に該当するSDGs																

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	施策及び中心事業における令和5年度中に改善が必要、又は改善を行う事項
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	施策及び中心事業における令和6年度以降に改善が必要、又は改善を行う事項

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	課題等を踏まえた施策全体の今後の実施方針
行政改革推進委員会からの意見	国分寺市行政改革推進委員会（公募により選出された市民及び識見を有する者で構成する外部機関）からの意見
総合ビジョン等推進本部からの意見	国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成する内部機関）からの意見

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	【施策の進捗状況】，【中心事業の進捗状況】，【これまでの成果を踏まえた課題】，【今後の方向性】を踏まえた、令和6年度の施策実施方針
	【次年度予算に対する方針】
	令和6年度施策実施方針に基づく、令和6年度予算に対する方針

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	I	妊娠・出産・乳幼児支援	担当課	健康推進課
			担当課	子育て相談室, 子ども若者計画課
目指す姿	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標		目標	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	26.1%	18.7%			
	達成率	96.7%	66.8%					
②	指標名	妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		数値目標		目標	96.0%	97.0%	97.5%	98.0%
	説明	妊娠初期から適切な支援を受けることができる人の割合	実績	96.0%	96.9%			
	達成率	100.0%	99.9%					

目指す姿に対する施策の成果

・国分寺市で安心して子どもを産み育てるための環境を整えるため、平成29年度から出産・子育て応援(ゆりかご・こくぶんじ)事業を、令和元年度からは子育て世代包括支援センター事業を開始した。令和5年2月には、国の出産・子育て応援交付金を活用し、経済的支援の実施とともに伴走型相談支援を充実させる等、妊娠期から切れ目のない支援を受けられる体制を整備した。母子保健事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染症対策を講じながら、人数制限やオンライン化等、事業の実施方法を見直し、必要な支援が行き届く体制とした。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	両親学級受講者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
両親学級事業	数値目標		目標	550人	600人	650人	700人
	説明	第1子を妊娠中の方のうち、両親学級を受講した方の数	実績	460人	528人		
	達成率	83.6%	88.0%				
関連する取組方針	取組方針①:	母子保健情報の提供・共有・交換	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を制限して実施したが、令和4年11月から「わくわくクラス同窓会」を再開し、妊娠期や子育て期を迎える同じ地域の仲間や先輩ママパパと顔を合わせることができ、地域での仲間づくりのきっかけとなった。講座の実施により、不安の軽減や子育て期の孤立の予防につなげることができた。			

中心事業 ②	指標名	妊娠届時の面接実施率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
出産・子育て応援事業	数値目標		目標	91.0%	92.0%	96.0%	100.0%
	説明	妊娠届を出した方のうち、面接した方の割合	実績	77.8%	100.4%		
	達成率	85.5%	109.1%				
関連する取組方針	取組方針②:	切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止や妊娠中の体調考慮のため、従来の対面型に加えて、オンラインでの実施も行い、妊婦の不安を軽減できる体制整備を進め、各種子育てサービスに関する情報提供を実施することで、出産・子育てに関する不安の軽減を図った。			

中心事業 ③	指標名	新生児訪問実施率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
母子訪問指導事業	数値目標		目標	97.0%	98.0%	98.5%	99.0%
	説明	新生児の発育状況等の把握のため、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	実績	89.9%	94.5%		
	達成率	92.7%	96.4%				
関連する取組方針	取組方針②:	切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	中心事業の成果	生後120日までの乳児を持つ家庭に対して、専門職が家庭訪問等を実施し、産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を把握し、産後の育児不安の軽減を図った。また、必要に応じて適切な支援につなげることができた。			

中心事業 ④	指標名	子どもに関する相談場所としての保健センターの認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
子育て世代包括支援センター事業	数値目標		目標	62.0%	64.0%	68.0%	72.0%
	説明	市民アンケートの数値(乳幼児期の子どもの持つ保護者のうち、「保健センター」が子どもに関する相談場所であることを知っている割合)	実績	64.0%	65.1%		
	達成率	103.2%	101.7%				
関連する取組方針	取組方針③:	妊娠期から子育て期における保護者への支援	中心事業の成果	これまでの相談等の事業に加え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、産後ケア事業を実施し、ゆりかご・こくぶんじ面接等で把握した対象者に対し、産後速やかに支援を行うことができた。また、産後3～4か月頃に産婦・育児相談(赤ちゃんとママの会)を開始し、同じ時期に出産された産婦同士の交流の場を確保するとともに、妊娠期から子育て期のサポートとして実施した提案型協働事業では、夜間や休日の相談、講座等により地域とつながるきっかけづくりができた。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「妊娠・出産期における母子支援の充実」の取組について、「満足」の回答は18.7%となっており、前回調査(26.1%)より7.4ポイント減少している。また、乳幼児期の子どもの持つ保護者でみると、「満足」の回答は30.5%となっており、前回調査(48.0%)より17.5ポイント減少している。また、「妊娠・出産期における母子支援の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は29.0%となっており、前回調査(24.4%)より4.6ポイント増加し、33の取組のうち5番目に高い割合となっている。乳幼児期の子どもの持つ保護者のうち、「保健センター」が子どもに関する相談場所であることを知っている割合は65.1%となり前回調査(64.0%)より1.1ポイント増加している。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●		●												

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- ・両親学級については、両親学級に相当する講座を独自に開催し、受講を必須とする出産場所が増加していることから、市が提供している両親学級の在り方について、市民ニーズをアンケート調査等により把握し、見直しを図る必要がある。
- ・出産・子育て応援事業については、今年度から出産・子育て応援交付金を活用し事業を充実させており、伴走型相談支援として、妊娠8か月アンケートやファーストパースデーサポート等を一体的に行い、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を継続的に実施していく。
- ・母子訪問指導事業については、「出産・子育て応援事業」の伴走型相談支援の一つとして、経済的支援と共に広く周知し、市内で出生した新生児の状況をより多く把握できるように対応していく必要がある。
- ・子育て世代包括支援センター事業については、産後ケア事業として、通所(デイサービス)型に加えて、市民からの要望が多かった産婦の休息が得られる宿泊(ショートステイ)型を開始する。利用希望者数も増加していることから、多くの市民が利用できるよう委託事業者と実施内容について精査する必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- ・児童福祉法が改正され、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能をもつ機関としてこども家庭センターの設置が努力義務となった。母子保健と児童福祉を一体的に提供するため、連携を強化するとともに、組織についても検討していく必要がある。
- ・「ぶんじ子育てナビ」アプリを活用し、今年度から母子保健事業の予約を開始した。市民周知を広く行うとともに、さらにアプリを利用した予約を拡充できる事業がないか、検討していく必要がある。

【今後の方向性】

取組(改善)方針(一次方針)

- ・市民アンケートの結果より「妊娠・出産期における母子支援の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答が、前回調査より増加していることから、出産・子育て応援事業として、妊娠届出時の面接や新生児訪問、妊娠8か月アンケートなど伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うことで、実施率向上と支援の充実を目指す。また、健康増進情報発信事業と連携し広報の充実を図り、切れ目のない支援を継続的に実施し、支援の必要な方に対して継続的に支援を実施する。
- ・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行い、提供するため、連携を強化するとともに、組織についても検討していく必要がある。

行政改革推進委員会からの意見

妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度は、令和3年度と比較して達成率が減少したものの、各中心事業の実績値はいずれも向上していることから、出産や子育てに関する不安を軽減するための伴走型の支援を着実に進めていることについては評価できる。「こども家庭センター」の設置については、公共施設マネジメントにおける設置場所の検討と併せて、適切に準備を進めていただきたい。「ぶんじ子育てナビ」アプリについては、市民サービスの向上に資することから機能の拡充及び市民への丁寧な周知を進めていく必要がある。

市民アンケートにおいて、「妊娠・出産期における母子支援の充実」は今後の市にとって重要な取組の一つと見られていることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向けて、市民の期待に応えられるよう、支援体制の着実な整備を進められたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- ・出産・妊娠期における母子支援事業である出産・子育て応援事業として、ゆりかご・こくぶんじ面接、妊娠8か月アンケート、産婦・新生児訪問等を行うなど、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する。これにより、母子保健、子育てに関する情報やサービスを提供するとともに、必要な方への支援を継続して行う。また、健康増進情報発信事業と連携し「ぶんじ子育てナビ」アプリを活用し、事業やサービスの情報提供を随時行っていく。
- ・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ、母子保健と児童福祉が一体となり包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」設置に向け、適切な準備を整えていく。

次年度への反映(最終方針)

【次年度予算に対する方針】

- ・出産・妊娠期における母子支援事業である出産・子育て応援事業として、ゆりかご・こくぶんじ面接、妊娠8か月アンケート、産婦・新生児訪問、ファーストパースデーサポート等を実施するなど、切れ目なく子育て支援を行うための予算を計上する。
- ・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ、母子保健と児童福祉が一体となり包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」設置に向け、妊娠期から就学前までの切れ目のない支援を行うための事業や施設整備を行うための予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	2	子育て環境整備	主担当課	子ども若者計画課
			担当課	保育幼稚園課, 子ども子育て支援課, 子育て相談室
目指す姿	子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まちに活力が生まれています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	子育て施設の整備状況に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標		目標	66.3%	67.0%	69.0%	70.0%
②	説明	指標名	保育施設の待機児童数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標		目標	30人	0人	0人	0人
③	説明	指標名	保育施設(認可保育所, 地域型保育事業, 幼保連携型認定こども園, 認証保育所, 企業主導型保育施設)に入所することができず待機している子どもの数	実績	72.8%	63.4%		
		数値目標		達成率	109.8%	94.6%		

目指す姿に対する施策の成果
 子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境を整備するため、その根幹となる「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しを行うことで、待機児童解消に向けた見直しをつけた。また、基幹型保育所システム事業の実施や児童発達支援センターの整備に向け、その方向性と求められる役割を整理するなど、子どもが健やかに成長し、まちに活力が生まれる環境づくりの準備を進めることができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	保育施設定員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
保育施設整備事業	数値目標	説明	目標	3,543人	3,732人	3,732人	3,732人
			実績	3,589人	3,712人		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	達成率	101.3%	99.5%		
			内容	令和4年4月1日待機児童を解消することができなかったため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて、市内の既存の認証保育所を認可保育所に移行することや、老朽化した認可保育所の建替えにおいて定員の見直しを行うなど、今後の保育所整備の方向性を確定させた。			
中心事業 ②	指標名	基幹型保育所システム事業研修の有効度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
基幹型保育所システム事業	数値目標	説明	目標	92.0%	93.0%	93.5%	94.0%
			実績	84.0%	96.5%		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	達成率	91.3%	103.8%		
			内容	キャリアアップ研修1回及びスポット研修を6回実施。研修内容は、研修対象者からのアンケートを基に保育現場に求められている専門的な分野の研修を実施したため、研修参加者の多くから満足度の高い回答を得ることができた。			
中心事業 ③	指標名	学童保育所定員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学童保育所整備事業	数値目標	説明	目標	1,297人	1,377人	1,457人	1,537人
			実績	1,363人	1,397人		
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	達成率	105.1%	101.5%		
			内容	民設民営学童保育所については、令和4年4月1日に定員30人の学童保育じゃんぶ町クラブを開所させたことや、既存の学童保育所の定員増を図ることで、令和4年度の目標値を上回った。また、公立学童保育所について、令和7年4月1日開所を目指し、第三小学校、第十小学校の敷地内にそれぞれ建設予定の増築棟1階に整備する学童保育所の基本設計・実施設計を完了させた。			
中心事業 ④	指標名	児童発達支援センターの設置数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
児童発達支援センター設置事業	数値目標	説明	目標	0か所	0か所	0か所	1か所
			実績	0か所	0か所		
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	達成率	—	—		
			内容	児童発達支援センターの整備に向け、その方向性と求められる役割について、利用者説明会及び関係機関ヒアリングを実施した。頂いた意見を踏まえ、センター設置の方向性や求められる機能の大枠について整理し、「児童発達支援センターの設置とアウトソーシングの方向性」を決定した。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

子育て施設の整備状況について、小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うと回答した割合は63.4%となっており、前回調査(72.8%)より9.4ポイント減少している。また、居住地域別で見ると、高木町・光町・西町地域では62.5%にとどまっているものの、その他の地域では7割前後となっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●	●												

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
 ・中心事業①については、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しに基づき、令和6年4月1日の待機児童解消を目指す、計画的に事業を進める必要がある。
 ・中心事業②については、アンケートの設問内容を見直したことで、より多くのニーズに応えた研修を実施することができた。しかし、オンライン受講者からのアンケート回収率が低いものとなったため、今後、オンラインでの研修参加者に対しては、リマインドを行うなど回収率を上げることで、より多くのニーズを把握できるようにする必要がある。
 ・中心事業③については、令和4年度に民設民営学童保育所を設置できていないことから、設置事業者の公募方法等について、様々な工夫を検討し、実施していく必要がある。
 ・中心事業④については、児童発達支援センターの設置に向け、令和4年度に決定した方向性に基づき、各事業の運営について検討を行うとともに、施設の改修に向けた設計を行う。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
 ・中心事業①については、入所児童のより良い保育環境を引き続き確保していく必要がある。
 ・中心事業②については、より多くのニーズを把握できるよう、研修のオンライン受講者からのアンケート回収方法を工夫する必要がある。また、保育現場が社会情勢の変化に的確に対応できるよう、より専門性の高い研修を実施する必要がある。
 ・中心事業③については、次期「子ども若者・子育ていきいき計画」で今後の実施方針等を整理できるよう検討を進める必要がある。
 ・中心事業④については、令和6年11月の児童発達支援センターにおける事業開始に向けて、施設の改修及び備品の調達、各事業の調整を行うとともに、教育・福祉・保健などの関係機関と、より一層の連携を図る必要がある。

【今後の方向性】

取組(改善)方針(一次方針)
 ・中心事業①については、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しに基づき、計画的に事業を進める。
 ・中心事業②については、研修対象者のニーズや社会情勢の変化に的確に対応できるよう、様々なテーマの研修を実施することで、保育の質の維持・向上を図る。
 ・中心事業③については、次期「子ども若者・子育ていきいき計画」で今後の実施方針等を整理できるよう検討を進める。
 ・中心事業④については、令和6年11月の児童発達支援センターにおける事業開始に向けて、施設の改修及び備品の調達、各事業の調整を行うとともに、教育・福祉・保健などの関係機関と、より一層の連携を図る。

行政改革推進委員会からの意見
 保育施設の待機児童は、令和3年度の48人に対して、25人と約半分に減らすことができたが、待機児童「ゼロ」に向けて、更なる対策を講じていく必要がある。
 各中心事業については、いずれも高い達成率である点は評価できる一方で、「子育て施設の整備状況に対する満足度」は低下していることから、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の見直し結果に基づき、社会環境の変化を捉えつつ、適切な事業展開を行えるように努めていただきたい。
 児童発達支援センターについては、子育て世帯の不安等に寄り添い、地域における中核的な療育施設となるよう、庁内外の関係機関と緊密な連携を図り幅広い意見を取り入れながら、令和6年11月の事業開始に向けて遅滞なく進めていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】
 ・令和6年4月1日に市内の既存の認証保育所2か所が認可保育所に移行し、さらに老朽化した認可保育所の建替えに伴い定員の見直しを行うことで、待機児童が解消される予定となっている。
 ・基幹型保育所システムが構築された目的である、市内保育施設における保育の質の維持・向上及び施設同士の連携強化を図るための取組を継続して実施する。
 ・民設学童保育所については、令和7年4月1日開所を目指し、2施設整備することを見込んでいる。また、公設学童保育所については、第三小学校、第十小学校の敷地内にそれぞれ建設中の増築棟1階に、令和7年4月1日開所を目指して整備を行う。
 ・児童発達支援センターを設置するために、令和5年度に実施した実施設計に基づき、必要な改修工事及び備品等の調達を行う。また、令和6年11月より児童発達支援センターを開所し、各事業(児童発達支援事業、外来グループ、保育所等訪問支援事業)について、これまで検討した結果を踏まえ実施する。

【次年度予算に対する方針】
 ・令和6年4月1日待機児童解消予定のため、新たな保育施設整備に関する予算は計上しない。
 ・基幹型保育所システムについては、引き続き保育の質の向上につながる内容の研修を実施するために必要な予算を計上する。
 ・民設学童保育所については、令和7年4月1日開所を目指し、2施設整備するための予算を計上する。
 ・公設学童保育所については、第三小学校、第十小学校の敷地内にそれぞれ建設中の増築棟1階に、令和7年4月1日開所を目指して整備するための予算を計上する。
 ・児童発達支援センターを設置するために必要な改修工事及び備品等の調達について、予算計上するとともに、見直しを行った各事業に必要な経費について予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	3	子育て支援サービス	主担当課	保育幼稚園課
			担当課	子ども若者計画課, 子ども子育て支援課, 子育て相談室, 社会教育課
目指す姿	地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・子育てができています。			

【施策の進捗状況】

①	必要子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	64.0%	65.0%	68.0%	70.0%
説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	64.6%	55.6%		
		達成率	100.9%	85.5%		
②	子育て支援の充実に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	36.0%	37.0%	38.0%	40.0%
説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	32.8%	26.1%		
		達成率	91.1%	70.5%		

目指す姿に対する施策の成果

地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供されるよう、市内全小学校において放課後子ども教室事業を実施するとともに、市内施設及び広域利用施設において病児・病後児保育を実施した。また、全ての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用できるよう、利用者支援事業において、必要な子育て支援サービスの情報提供及び利用支援を行った。さらに、義務教育就学児医療費助成の対象児童拡大及び所得制限撤廃により、制度を拡充し、子育て世帯の負担軽減を図った。また、第一小学校と第二小学校の放課後子どもプラン室についても、児童にとって安心して過ごせる居場所となっている。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	放課後子ども教室事業	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	84,700人	88,000人	90,750人	93,500人
説明	小学校10校の放課後子ども教室の延べ利用人数	実績	45,630人	82,192人		
		達成率	53.9%	93.4%		

関連する取組方針

取組方針①：子どもの居場所づくりの推進

中心事業の成果

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一斉休止をすることがなかったため、前年度と比較すると延べ利用人数は大幅に増加した。各校の実施委員が地域の特性を生かし、子どもにとって魅力的な企画が行われ、参加人数については新型コロナウイルス感染症が拡大する前である平成30年度の実績を上回っている。また、第一小学校と第二小学校の放課後子どもプラン室についても、児童にとって安心して過ごせる居場所となっている。

中心事業 ②	義務教育就学児医療費助成拡大事業	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	継続	継続	継続	継続
説明	-	実績	継続	継続		
		達成率	100.0%	100.0%		

関連する取組方針

取組方針②：子育て世帯の経済的負担軽減

中心事業の成果

義務教育就学児医療費助成については、平成29年10月より小学1年生から3年生まで、令和4年10月より中学3年生までの児童の保護者に対する所得制限を撤廃したこと制度を拡充し、見込みを上回る受給者数を認定した。

中心事業 ③	利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の年間相談・支援件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	1,305件	1,370件	1,410件	1,450件
説明	子育て応援パートナー、保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	実績	1,038件	1,580件		
		達成率	79.5%	115.3%		

関連する取組方針

取組方針③：地域における子育て支援サービスの充実

中心事業の成果

子育て応援パートナー事業については、親子ひろばや児童館など、乳幼児を抱える保護者が集まる場所を巡回し、子育てに関する相談や子育て支援サービスの情報提供、利用支援を実施した。保育コンシェルジュ事業については、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、保護者から保育所等の入所に関する相談に對し的確かつ寄り添った助言を行い、認可保育所・地域型保育・認可外保育所の空き状況を踏まえ、希望に沿った施設を案内した。障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整の上、見学の日程調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートを実施した。

中心事業 ④	病児・病後児保育室の設置数及び定員数（累計）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）
説明		実績	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）		
		達成率	100.0%	100.0%		

関連する取組方針

取組方針④：地域における子育て支援サービスの充実

中心事業の成果

国分寺市民・府中市民・国立市民の広域利用施設となる都立小児総合医療センター病児・病後児保育室が令和3年12月開設し、目標の実施設数及び定員数を達成した。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合は55.6%となっており、前回調査（64.6%）より9.0ポイント減少している。「子育て支援の充実」の取組について、小学生以下の子どもを持つ保護者の「満足」の回答は26.1%となっており、前回調査（32.8%）より6.7ポイント減少している。また、「子育て支援の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は49.6%となっており、前回調査（46.4%）より3.2ポイント増加し、33の取組のうち最も高い割合となっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●	●												

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- ・放課後子ども教室については、実施日数の増加に向け、各校の実施委員の希望に沿った支援策を実施していく。
- ・義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃については、令和4年10月より中学3年生までの所得制限を撤廃し市の事業として実施したが、本来的には市町村による助成格差が生じないよう、国や都において医療制度の創設や制度拡充を進める必要がある。
- ・子育て応援パートナー事業については、引き続き事業に関するチラシ作成等により、子育て応援パートナー事業の更なる周知を図る。また、年々複雑化かつ多様化する相談に対応するため、利用者支援専門員（子育て応援パートナー）の相談スキルの向上に努める必要がある。
- ・保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行うとともに、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についてもきめ細かく対応をしていく。
- ・病児・病後児保育については、市内施設・都立小児総合医療センター病児病後児保育室いずれも、施設の周知・登録を動員し、利用者の増加を図っていく。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- ・放課後子ども教室については、実施日数の増加を図るため、各校の運営の課題に対し、市民・行政・学校・学童保育所等と連携して改善を図っていく。
- ・義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃については、令和4年10月より中学3年生までの所得制限を撤廃し市の事業として実施したが、本来的には市町村による助成格差が生じないよう、国や都において医療制度の創設や制度拡充を進める必要がある。
- ・子育て応援パートナー事業については、関係機関との打合せ等を継続的に実施し、市民のニーズに合ったサービスの情報が提供できるよう、連携体制を強化する必要がある。
- ・保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行い、前年に対応した相談を参考にしながら、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についてもきめ細かく対応をしていく。
- ・病児・病後児保育については、市内施設・都立小児総合医療センター病児病後児保育室のいずれにおいても、施設の周知・登録を動員し、利用者の増加を図っていく。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）

- ・放課後子ども教室については、実施日数の更なる増加を目指し、見守りを行う協働活動サポーターの確保ができるよう、市民・学校等と調整を行う。
- ・義務教育就学児医療費助成の制度拡大については令和4年10月より中学3年生までの所得制限を撤廃し市の事業として実施した。なお、今後の更なる制度拡大については、国や都に対し医療制度の創設や制度拡充を要望し、子どもの医療費負担で市町村による格差が生じない制度として進めていく必要がある。
- ・子育て応援パートナー事業については、市民が身近な場所で気軽に相談できるよう、定期的な地域巡回と広報を継続的にを行い、制度の周知を図っていく必要がある。
- ・保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行うとともに、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についてもきめ細かく対応をしていく。
- ・病児・病後児保育については、実施施設や定員数を確保した上で、市内施設・都立小児総合医療センター病児病後児保育室のいずれにおいても施設の周知・登録を動員し、利用者の増加を図っていく。

行政改革推進委員会からの意見

市民アンケートにおいて、「子育て支援の充実」は昨年度同様に引き続き、市の最も重要な取組として挙げられていることから、今後も重点的に取り組むべき施策である。病児・病後児保育等、子育て世帯にとって負担軽減となる取組については、今後も更なる拡充を期待したい。義務教育就学児医療費助成に係る所得制限撤廃や都立小児総合医療センター病児・病後児保育室の広域的な施設利用の実現等は評価できるものの、まちづくりの指標としては達成率が減少傾向ではあるため、市民ニーズについて必要な情報収集を行うとともに、個別のニーズに応じた適切なサービスを提供し、利用者支援の促進を図らねばならない。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- ・放課後子ども教室については、放課後の子どもの安全・安心な居場所確保を学童保育所と連携して実施していく。各校の実施委員会との連携を密にし、これまで培ってきた知識・経験の蓄積や共有を進めていく。実施委員会の実態を踏まえた支援を行うことで負担軽減を図り、放課後子ども教室が安定的に運営されることを目指していく。
- ・義務教育就学児医療費助成事業については、市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく。
- ・子育て応援パートナー事業については、市民が身近な場所で子育てに関する悩み等を相談できるよう、SNS等を活用し市民及び関係機関へ周知を図っていく。
- ・保育コンシェルジュ事業については、引き続き子育て応援パートナーと連携して、円滑に保育施設の利用の相談・子育て支援サービスの情報提供及び利用者支援を行うとともに、様々な配慮が必要な児童の相談についても、きめ細やかに対応していく。
- ・病児・病後児保育については、引き続き、保育を必要とする方に情報が行き届くよう市内施設・都立小児総合医療センター病児病後児保育室の周知を図っていく。

【次年度予算に対する方針】

・放課後子ども教室については、保護者を中心とした地域主体の実施委員会に委託して実施しているが、PTAの在り方も変化している中、担い手の確保が年々難しくなっており、コーディネーター謝礼等に必要予算を計上する。

・子育て応援パートナー事業については、周知及び利用者支援専門員の相談スキル向上のためのケースコンサルテーションに要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	4	子ども・若者支援	担当課	子育て相談室
			担当課	子ども若者計画課, 保育幼稚園課, 子ども子育て支援課, 健康推進課
目指す姿	妊娠期における支援, また, 乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで, 育児不安の解消, 児童虐待の予防等がなされ, 子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	子どもに関する相談場所の認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		91.0%	91.7%	92.4%	93.2%	
	説明	市民アンケートの数値（小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち, 子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合）	実績	90.4%	83.4%			
		達成率	99.3%	90.9%				
②	指標名	若者支援に対する認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	目標		9.0%	10.0%	11.0%	12.0%		
説明	市民アンケートの数値（若者支援が行われていることを知っているという割合）	実績	9.8%	10.7%				
	達成率	108.9%	107.0%					
目指す姿に対する施策の成果	子どもに関する相談場所の認知度が令和3年度より低下しているが, 相談内容に応じて, 適切な相談窓口につなげ, 育児不安の解消, 児童虐待の予防等に努めた。若者支援に対する認知度向上を図るため, X (旧Twitter) による若者支援関連情報の発信を行った。また, 市若者支援地域ネットワーク会議の委員を通じ, 必要な情報や支援が届くよう支援者間の情報共有を行い, 地域における理解の促進を図った。							

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①	子ども家庭支援センター相談事業	指標名	子どもに関する総合相談の新規受理件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		585件	590件	595件	600件	
		実績	508件	517件				
		達成率	86.8%	87.6%				
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	新規受理件数は増加しているが, 目標を下回る結果となった。相談内容に応じて, 関係機関との連携を密に行い, 課題解決に向けて必要な支援を実施した。					
子どもに関する相談体制の充実								
中心事業 ②	地区拠点親子ひろばの整備	指標名	地区拠点親子ひろばの施設数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		2か所	2か所	2か所	3か所	
		実績	2か所	2か所				
		達成率	100.0%	100.0%				
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	地区拠点親子ひろばと親子ひろば事業実施事業者との連携体制を強化するため, 親子ひろば事業者連絡会を開催した。また, 地区拠点親子ひろば職員が地域の子育て支援活動団体等が集まる会議等に参加し, 地域の子育て支援団体との関係性づくりに努めた。					
子ども子育て地域支援ネットワークの充実								
中心事業 ③	こどもの発達センターつくしんぼ相談事業	指標名	発達に関する新規相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		205件	210件	215件	220件	
		実績	226件	167件				
		達成率	110.2%	79.5%				
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	発達に関する新規相談件数は, 目標値を下回る結果となった。相談内容においては福祉・教育との連携が必要な案件も多くあり, 他機関と連携を回り, 支援を行った。					
発達相談の支援・連携強化								
中心事業 ④	若者支援地域ネットワーク事業	指標名	若者支援に関する新規相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		27件	28件	29件	30件	
		実績	8件	10件				
		達成率	29.6%	35.7%				
関連する取組方針	取組方針④:	中心事業の成果	目標は未達となったが, 昨年度より相談件数が増加した。また, 市若者支援地域ネットワーク内の支援事業をまとめた一覧表を作成し, 相談対応時に連携支援しやすくするための体制作りを行った。					
若者支援の推進								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち, 子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合は83.4%となっており, 前回調査 (90.4%) より7.0ポイント減少している。若者支援が行われていることを知っているという割合は10.7%となっており, 前回調査 (9.8%) から大きな変化はみられない。また, 身近に若者支援を必要とする人がいると回答した人のうち, 相談できる場所を知らないという割合は45.0%となっており, 前回調査 (62.5%) より17.5ポイント減少している。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●					●							●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに関する相談場所の認知度が低下しているため, 広く周知する必要がある (子ども家庭支援センター相談事業)。 地区拠点親子ひろばの役割を確認し, 地区内の親子ひろば事業との連携体制を強化していく必要がある (地区拠点親子ひろばの整備)。 こどもの発達センターつくしんぼ相談事業においては, 本人の発達に対する支援のみならず, 本人を支える家族・家庭支援の重要性も増しており, 福祉・教育・保健など他機関とのより緊密な連携が求められている (こどもの発達センターつくしんぼ相談事業)。 当事者や家族が抱える複合化した問題に対応するため, 専門機関等で構成されている市若者支援地域ネットワークの委員同士が相互に支援内容を理解, 連携することで幅広く支援ができるよう連携体制の強化を図る必要がある。(若者支援地域ネットワーク事業) 若者支援に対する認知度が低いという課題があるため, 市ホームページやX (旧Twitter) を活用して広く情報周知を行う必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 国の施策に合わせて, 子どもに関する相談場所の認知度の向上に努めるとともに, 家庭状況に即した適切な支援を行っていく必要がある (子ども家庭支援センター相談事業)。 地区拠点親子ひろばが, 地区内の親子ひろば事業の運営支援を行い, 親子ひろば事業の質の維持・向上を図っていく必要がある (地区拠点親子ひろばの整備)。 こどもの発達センターつくしんぼ相談事業においては, 本人の発達に対する支援のみならず, 本人を支える家族・家庭支援の重要性も増している。児童発達支援センターの設置に向け, 地域で家庭を支えるためにも福祉・教育・保健など関係機関とのより緊密な連携を図るための仕組みづくりが必要となる (こどもの発達センターつくしんぼ相談事業)。 重層的支援体制整備事業に併せて若者支援事業の体制について検討する必要がある (若者支援地域ネットワーク事業)。

【今後の方向性】	
取組 (改善) 方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> 相談先として子ども家庭支援センターを認知してもらえるよう, 関係機関と更なる連携を回り, 市民周知を行っていく (子ども家庭支援センター相談事業)。 地区内の親子ひろば事業の運営支援を行っていくとともに, 親子ひろば事業の実施場所や実施状況, 実績等を分析した上で, 新たな地区拠点親子ひろばの整備について検討を進める (地区拠点親子ひろばの整備)。 こどもの発達センターつくしんぼ相談事業においては, 本人の発達に対する支援のみならず, 本人を支える家族・家庭支援の重要性も増している。児童発達支援センターの設置に向け, 地域で家庭を支えるためにも福祉・教育・保健など関係機関とのより緊密な連携を図るための仕組みづくりを行う (こどもの発達センターつくしんぼ相談事業)。 若者支援について, 支援の大切さや理解を広げる取組として講演会, 研修会を実施する。また, 早期発見, 相談等支援事業の必要な情報や支援が行き届くよう啓発・周知のため, 市ホームページやX (旧Twitter) を活用し, 若者支援の理解度を上げる。その他, 関係課, 専門機関で構成されている市若者支援地域ネットワーク会議で, 各委員が支援内容を発表しあい相互に理解を深める機会を設け, 連携体制の強化を図る (若者支援地域ネットワーク事業)。
行政改革推進委員会からの意見	若者支援に関する新規相談件数は, 昨年度と同様に, 目標達成には遠く及ばない現状であり, 早急に対策を講じる必要がある。本人への支援だけでなく, 背景となる家族環境等にも目を向け, 支援が必要な方に対して必要なサービスを提供できるよう, 関係機関との緊密な連携が求められる。また, 重層的支援体制と若者支援事業は密接な関係があることから, 支援体制の更なるブラッシュアップを図られたい。若者支援の認知度をより一層高め, 育児不安の解消や児童虐待の予防に寄与するため, デジタル技術や各種 SNS を活用した新たな周知・啓発の手法を検証していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に, 行政改革推進委員会からの意見も踏まえ, ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。また, 児童福祉法の改正により努力義務となった子ども家庭センターの設置については, 準備を着実に進めること。
次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭センター設置に向け, 児童福祉と母子保健を同一課にて実施する。子育て世代に対し, きめ細かな包括的かつ継続的な支援を実施できるよう支援体制を構築し, 関係機関と更なる連携を回り, 支援の必要な家庭を早期に把握し支援につなげられるよう取り組んでいく。また, 子ども家庭センター設置に係る市民や関係機関への周知を令和6年度中より進め, 市民に混乱が生じないよう丁寧な対応を図る。 こどもの発達センターつくしんぼ相談事業については, 児童発達支援センターへの移行に伴い, 障害児療育に関する地域の中核機関としての役割を担うため, 従来の相談事業に加え, 保育所等訪問支援事業によるアウトリーチ支援を行いつつ, 保健, 医療, 教育とのより一層の連携を図りつつ, 地域全体で児童を支えるための仕組みを構築していく。 若者支援に対する正しい理解, 周知のため, 講演会又は研修会の実施や当事者とともに対応に悩む家族に向けた相談会の実施等により, 早期に発見・相談・支援につながるよう, 若者支援相談窓口の周知, 啓発を行っていく。また, 市ホームページ掲載内容の見直しやX (旧Twitter) などを活用した広報を行っていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭センター設置に向けて, 執務室移転等に要する予算を計上する。 児童発達支援センターへの移行に伴い, 新たに行う事業 (保育所等訪問支援事業) に対応するため, こどもの発達相談担当を配置するための予算を計上する。 こどもの発達センターつくしんぼ相談事業については, 地域支援及び教育との連携の一環として, 研修会を複数回開催するための予算を計上する。 若者支援事業は, 認知度を高め, 支援力と受援力を向上させるため, 連携事業を活用した効果的な周知や研修会, 家族セミナー, 個別相談会等の開催を継続的にを行い, 地域理解につなげるための予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	5	文化芸術	主担当課	文化振興課
			担当課	公民館課
目指す姿	市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標				
①	市内で文化芸術に触れることができて市民の割合	市民アンケートの数値（市内で文化芸術に触れることができてと思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	21.1%	21.3%		
			達成率	92.5%	92.6%		
②	自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合	市民アンケートの数値（「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしている割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	29.0%	30.0%	30.5%	31.0%
			実績	23.0%	22.7%		
			達成率	79.3%	75.7%		

目指す姿に対する施策の成果

- 市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、デジタルサイネージやSNS等を活用した積極的な情報発信を行うとともに、感染症予防対策を講じながら市民が文化芸術に触れることができる機会の提供してきたが、目標達成には至らなかった。
- 異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、「切り絵を楽しむ」「世界をEnjoy!」「茶の湯に親しみましょう」等の8種目を実施し、延べ788人の参加があり、市民が身近に文化芸術に触れてもらう機会を創出することができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
中心事業 ① ホール施設における鑑賞・体験機会の提供（いずみホール主催事業）	主催事業参加者数・入場者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	1,000人	1,200人	1,350人	1,500人
		実績	702人	1,281人		
		達成率	70.2%	106.8%		
関連する取組方針	取組方針①：文化芸術に触れる	中心事業の成果	主催事業の入場者数は新型コロナウイルス感染症による規制が緩和されたことに加え、いずみホールホームページや市ホームページなどによる積極的な情報発信やオンラインでのチケット販売を行うとともに、感染症予防対策を講じながら市民に鑑賞や体験機会等の文化芸術に触れる機会を提供したことにより、参加者数が新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の水準まで回復することができた。			
中心事業 ② 市民文化祭の開催	市民文化祭参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	950人	1,000人	1,250人	1,500人
		実績	963人	1,680人		
		達成率	101.4%	168.0%		
関連する取組方針	取組方針②：文化芸術をはぐくむ	中心事業の成果	令和3年度は、参加団体の縮小や入場制限等の規制をかけて市民文化祭を開催したが、令和4年度においては、コロナ禍における規制が緩和されたことにより、全団体が参加し、開催することができた。このことから市民文化祭への参加者数は令和3年度より増加し、目標数値を達成することができた。また、市民文化祭の開催に当たっては、令和4年度から学生の地域貢献活動の受入れを行い、39人の学生に会場設営や受付、会場案内などを通じた文化活動に触れる機会を提供した。			
中心事業 ③ 異世代交流事業の推進	異世代交流事業参加者の満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	86.5%	87.0%	87.5%	88.0%
		実績	未実施	87.3%		
		達成率	—	100.3%		
関連する取組方針	取組方針③：文化芸術をつなぐ	中心事業の成果	これまで、コロナ禍の影響により、事業の中止や規模の縮小を余儀なくされていたが、令和4年度は感染症対策を講じつつ、事業を実施した。顔と顔を合わせてこぞできる交流（言葉だけでなく、表情や身振り手振りなどの非言語的なコミュニケーションや会場の雰囲気や空気感を共有する交流）を行いながら、親子共に日常ではあまり体験できないことを体験してもらい、楽しみながら取り組んでもらった。また、指導者との異世代交流事業実行委員会を月1回開催し、創意工夫をしながら、交流の場として共に学び豊かな経験を生み出すことが出来るよう検討を重ねた。			
中心事業 ④ 大学生の協力を得る仕組みづくり	大学生の協力を得る文化芸術に関する事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	1事業	1事業	1事業	2事業
		実績	1事業	未実施		
		達成率	100.0%	—		
関連する取組方針	取組方針④：文化芸術を広める	中心事業の成果	例年大学生の協力を得てワークショップを開催しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ボランティアサークルの活動が縮小していたため、ワークショップを開催できなかった。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「文化芸術の振興」の取組について、「満足」の回答は15.3%となっており、前回調査（13.4%）から1.9ポイント増加している。市内で文化芸術に触れることができてと思うと回答した割合は21.3%となっており、前回調査（21.1%）から大きな変化はみられない。「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしていると回答した割合は22.7%となっており、前回調査（23.0%）から大きな変化はみられない。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●													

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 市内で文化芸術に触れることができて市民の割合が目標値達成に至らなかったことから、引き続き、SNS、デジタルサイネージなどを活用し、文化芸術情報を発信していくとともに、発信する内容やタイミングを工夫し、幅広い市民に情報が行き届くようにする必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、令和4年度では再開できなかった活動を再開していく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> いずみホールやcocobunjiプラザにおいて、様々な世帯の市民が文化芸術活動をすることができるイベントや成果を発表する機会を増やすとともに、文化芸術活動について、身近に触れられる機会を創出していく必要がある。 異世代交流事業では種目が固定化しているため、新たな種目に向けて、指導者を見つける必要がある。また、親子での参加が大半であるため、対象に合わせた参加しやすい日程調整や広報を工夫する必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 第2次国分寺市文化振興計画に掲げる各種事業の推進を図りながら、いずみホール、cocobunjiプラザ及び市内の公共施設等で実施されている文化芸術に関する各種イベントについては、市報・市ホームページによる情報提供以外にも、SNSなどの媒体を活用して情報を発信し、市民が文化芸術に参加しやすい環境づくりを目指す。 幼い時から文化芸術に触れることができるよう、親子で参加しやすいイベント等を指定管理者と協議し、実施していく。 異世代交流事業については、子どもと大人の交流・体験広場として、参加者及び指導者が各事業を通じて、共に学び合い豊かな体験が出来る活動をしていく。 異世代交流事業実行委員会では情報を共有し、指導者同士の交流を深め、日程調整・事業内容について協議をする。
行政改革推進委員会からの意見	<p>新型コロナウイルス感染症による規制が緩和されたことに伴い、主催事業及び市民文化祭参加者の参加者数・入場者数が回復したことは市の文化振興にとって良い傾向であると考えられる。各事業への幅広い市民の参加は、文化芸術の継承及び地域コミュニティの強化にもつながることから、引き続き、市民が共に学び合い市への愛着を育みつつ、豊かな体験ができる事業を推進するとともに、デジタル技術を活用した効果的かつ効果的な周知を図りたい。また、市民が文化芸術への関心を更に高め、活動の場を広げていけるよう、各公共施設の活用方法について更なる検証を進めつつ、市内の文化芸術に関わる人材の発掘及び育成についても推し進められるよう求めたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。また、施策の推進に当たっては、第3次国分寺市文化振興計画の策定を見据えて取り組むこと。</p>
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化芸術への関心を高めるためにも、市報・市ホームページ・いずみホールホームページ・cocobunjiプラザホームページによる情報提供以外にも、SNSなど各種媒体を活用して情報を発信していく。 市民の文化芸術への関心を高めるためにも、鑑賞型、参加型の事業バランスを取りながら、子育て世代が子どもと一緒に参加できる文化事業を展開していく。また、文化やコミュニティを次世代へ継承するために様々な手法を取り入れていく。 異世代交流事業では、幼児から小学生とその保護者を対象にして、地域で文化芸術活動をしている方との異世代交流を通じて、様々な文化芸術に触れる機会を継続して実施する。また、学校と情報共有を行いながら、小学生が参加しやすい日程調整や広報を実施していく。
	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針の達成を目指し、鑑賞型、参加型の事業バランスを取りながら、子育て世代が子どもと一緒に会場で文化に触れられるように、予算を計上する。 異世代交流事業では、地域で文化芸術活動をしている方との異世代交流と、文化芸術に触れる機会の提供を目的とした企画を実施するため、8種目各12回の予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	6	学校教育	担当課	学校指導課
			担当課	
目指す姿	学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
			目標	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%
① いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	全国学力・学習状況調査の数値（「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか。」の設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小・中学生の割合）	実績	小学生95.9% 中学生93.2%	小学生96.6% 中学生94.7%		
		達成率	小学生95.9% 中学生93.2%	小学生96.6% 中学生94.7%		
② 国語・算数（数学）・理科・社会（中学では英語も加える）の授業内容が分かると感じる小・中学生の割合	東京都教育委員会調査の数値（「授業内容が分かるか。」の教科別の設問に対し、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」と回答した小・中学生の割合の平均）	目標	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生97.0% 中学生87.0%	小学生97.0% 中学生87.0%
		実績	小学生93.5% 中学生85.6%	小学生93.2% 中学生86.2%		
		達成率	小学生99.5% 中学生102.0%	小学生99.1% 中学生102.6%		

目指す姿に対する施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合は、高い水準で肯定的な回答が得られている。令和3年度と比較すると、小・中学生ともに割合が増加した。 授業の内容が分かると感じる小・中学生の割合は、東京都の平均と比較すると、小学生は1.5ポイント、中学生は3.2ポイント上回っている。また、小学校においては昨年度同様、目標に近い数値となっており、中学校においては目標値を超えている。各学校が分かりやすい授業づくりに努めてきた成果と捉えている。
---------------	---

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
				目標	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
学校全体での人権教育の取組の充実	人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級数/全学級数	実績	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		
			達成率	小学校105.0% 中学校105.0%	小学校105.0% 中学校105.0%		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	各校の実態に応じた課題を踏まえ、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」に基づく取組を実施し、全校が人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しや改善を図った。さらに小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。				

中心事業 ②	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
				目標	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	道徳教育推進資料等を活用し授業改善を図った学級数/全学級数	実績	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		
			達成率	小学校105.0% 中学校105.0%	小学校105.0% 中学校105.0%		
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。その上で、小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。				

中心事業 ③	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
				目標	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%
学校生活支援シートの活用	必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合	作成されている数/必要とされる数	実績	小学校99.0% 中学校95.0%	小学校99.0% 中学校99.0%		
			達成率	小学校99.0% 中学校95.0%	小学校99.0% 中学校99.0%		
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	各学校では、配慮が必要な児童・生徒について、学校生活支援シートや個別指導計画を作成するとともに、本シート等を活用し、校内委員会で情報を共有したり、支援方法を検討したりすることを通して、児童・生徒や保護者の思いに寄り添った組織的な対応に努めていた。必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合において、令和3年度と比較すると、小学校は同程度、中学校で4ポイント上昇した。				

中心事業 ④	指標名	説明	年度	R3	R4	R5	R6
				目標	小学校4.5ポイント 中学校5.5ポイント	小学校4.5ポイント 中学校5.5ポイント	小学校5.0ポイント 中学校6.0ポイント
習熟度別指導の「基礎コース」の工夫・改善	全国学力・学習状況調査の数値（「市の小学校算数及び中学校数学の平均正答率」-「都の同平均正答率」）		実績	小学校4.0ポイント 中学校6.0ポイント	小学校5.0ポイント 中学校9.0ポイント		
			達成率	小学校88.9% 中学校109.1%	小学校111.1% 中学校163.6%		
関連する取組方針	取組方針④:	中心事業の成果	各学校では、国や都の学力調査等を活用し、状況把握を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善推進プラン等を作成した。その上で、各校で目標を明確にし、実態に応じた授業改善を全校で進めた。数値目標では、算数・数学において東京都の平均正答率を比較すると、小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「学校教育の充実」の取組について、「満足」の回答は19.1%となっており、前回調査（21.8%）より2.7ポイント減少している。また、「学校教育の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は30.2%となっており、前回調査（30.0%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち4番目に高い割合となっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合が、小・中学校共に100%となっていない点が引き続き課題となる。今後も、児童・生徒本人や保護者の思いに寄り添いながら、実態に応じた指導や支援が行えるよう、迅速かつ丁寧な対応に努めていく必要がある。そのため、特別支援教育に係る研修会等の充実を図り、学校生活支援シートの活用の重要性について理解が深められるようにしていく。 児童・生徒の主体的な取組を充実させるため、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組を活性化する方策を検討していく必要がある。 いじめ防止対策審議会に諮問をしている重大事態の調査について、引き続き、法に基づき、適切に対応していく。 アフターコロナにおける教育活動の在り方について、学校と協働しながら検討していく必要がある。
---------------------------	---

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<p>学校は、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえて、授業の創意工夫や教材、教具の効果的な活用を図るなど、目標を明確にした授業改善を推進している。今後、GIGAスクール構想による1人1台の端末環境を生かし、個に応じた指導方法の工夫について、さらに、充実させていく必要がある。</p>
----------------------------	--

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<p>おおむね数値目標を達成している。学校が、地域社会、関係諸機関の連携の下、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるよう継続して施策を推進する。さらに、児童・生徒が、学習意欲が高まり、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われるよう、学校と連携して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育に関しては、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を活用した取組について、各校の状況を共有し、充実を図る。 道徳教育に関しては、授業の質的改善を推進するため、道徳教育推進教員を中心に校内での実践的な研究を充実させていく。 特別支援教育体制の充実に関しては、知的障害特別支援学級設置等検討委員会における検討を計画的に進めていく。 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関しては、GIGAスクール構想による1人1台の端末環境を生かし、個に応じた指導方法の工夫について、引き続き、全校で研究を進めていく。
----------------	--

行政改革推進委員会からの意見	<p>市民アンケートにおいても、「学校教育の充実」については市民の関心度も高く、持続可能な社会の創り手を育む教育の推進が必要である。</p> <p>令和3年12月に制定した「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」に基づき、人権教育全体が見直され、授業改善等が図られている点は評価できる。引き続き、学校等を取り巻く地域や関係機関のつながりを生かし、人間性や社会性を育む豊かな学びの場を提供し続けることができるよう進める必要がある。また、今後も児童・生徒一人ひとりのニーズと向き合いながら、教育現場におけるデジタル化に柔軟に対応しつつ、それぞれの能力や適性に応じた最適な学習環境の実現に向け、取組を進められたい。</p>
----------------	---

総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>
------------------	--

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育については、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の実現を目指した取組について充実を図る。また、人権平和課と連携し、外国籍等の児童・生徒の支援についても検討する。 道徳教育については、授業の質的改善を推進するため、道徳教育推進教員を中心に校内での実践的な研究を充実させていく。 特別支援教育体制の充実については、知的障害特別支援学級設置等検討委員会の報告を基に進める。 新しい時代に必要となる資質・能力の育成については、GIGAスクール構想による1人1台端末環境を生かし、個に応じた指導方法の工夫について、引き続き、全校で研究を進めていく。
	【次年度予算に対する方針】	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営の充実を図るためコミュニティ・スクール協議会設置のための予算を計上する。 GIGAスクール構想による1人1台端末環境を生かすため、デジタル教科書導入のための予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	7	教育環境整備	主担当課	教育総務課
			担当課	学務課
目指す姿	子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	目標	42.4%	63.6%	84.8%	100.0%
	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	説明	実績	42.4%	51.5%			
		工事実施件数/令和6年度までに予定している工事件数	達成率	100.0%	81.0%		
②		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	目標				
	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
	説明	実績					
		—	達成率				
目指す姿に対する施策の成果		・学校施設整備については、国分寺市学校施設長寿命化計画に基づく大規模改修工事を実施した。また、小学校35人学級の段階的な実施に係る教室数の不足に対応するための工事を実施した。目標設定当初に計画していた工事の実施順を見直した結果、指標として掲げた工事実施割合の達成率は81%となったが、工事実施により、目指す姿である「子どもたちが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境の整備」が進展した。 ・物価高騰の厳しい状況下であったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用や様々な献立の工夫等を行い、質量を維持し、安全・安心な学校給食の提供に努めた。また、地場野菜の給食提供を円滑に進めるために、栄養士・市内農業者との情報交換会を年2回開催し、積極的な情報共有を図った。					

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
市立小・中学校の校舎及び体育館の大規模修繕事業	数値目標	大規模修繕工事件数	目標	5件	8件	10件	12件
	説明	「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき実施する大規模修繕工事件数（累計）	実績	5件	8件		
	達成率	100.0%	100.0%				
関連する取組方針	中心事業の成果	令和4年度は、第六小学校大規模改修工事（その3）、第七小学校大規模改修工事（その2）及び第一中学校大規模改修工事（その2）の3件の工事を実施した。令和3年度までに実施した工事と合わせて8件の工事を実施し、施設整備の更なる充実を図った。					
取組方針①：施設整備の充実							
中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
市立小・中学校体育館照明のLED化推進事業	数値目標	体育館にLEDを整備した市立小・中学校数	目標	小学校4校 中学校2校	小学校10校 中学校2校	小学校10校 中学校4校	小学校10校 中学校5校
	説明	市立小・中学校15校のうち、整備済み（一中）、大規模修繕（二中）又は更新（三中）の工事にて整備を行う学校を除き、体育館照明のLED化が完了した学校の数	実績	小学校4校 中学校3校	小学校10校 中学校3校		
	達成率	100.0%	108.3%				
関連する取組方針	中心事業の成果	小学校の体育館照明のLED化については、第三、第六、第七、第九及び第十小学校において実施した。中学校の体育館照明のLED化については、令和5年度に実施する予定の第四及び第五中学校について予算化を行った。					
取組方針②：環境変化への柔軟な対応							
中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
自校式による小学校給食の充実	数値目標	小学校給食残菜率	目標	6.1%	6.1%	6.1%	6.1%
	説明	給食の残菜（食べ残し）量/提供した給食食材の総量	実績	4.9%	5.5%		
	達成率	124.5%	110.9%				
関連する取組方針	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等により欠席者数増となったことが起因して、昨年度と比べて残菜率は増となった可能性がある。令和4年度の取組としては、令和3年度に再開したそら豆のさやとり等の体験型の食育活動を引き続き実施するとともに、調理実習を再開するなど、新型コロナウイルス感染症により制限されていた食育活動の幅を更に広げることができた。様々な食育活動を行うことにより、児童の食に対する知識の習得、食材の大切さの理解促進を図った。物価高騰の厳しい状況下で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用や様々な献立の工夫により質量の維持に努めたこともあり、目標値は達成することができた。					
取組方針③：質の高い学校給食の推進							
中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
小学校35人学級の実施に係る増築棟建設事業	数値目標	校舎増築工事の実施状況	目標	—	設計完了2校 工事着工2校	工事着工2校 工事完了1校	工事完了3校
	説明	校舎増築工事を予定している第三、第七及び第十小学校における設計及び工事の実施状況	実績	—	設計完了2校 工事着工1校		
	達成率	—	100.0%				
関連する取組方針	中心事業の成果	第三小学校及び第十小学校については、令和5年度の工事着手に向けた設計を行った。また、第七小学校の校舎増築工事に着手した。					
取組方針④：環境変化への柔軟な対応							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「学校教育の充実」について、年代別の集計結果で、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答の割合が最も高かったのが「10・20歳代」の44.7%であった。また、「不満」と「やや不満」を合わせた『不満』の回答の割合が最も高かったのが、「40歳代」の27.5%であった。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●													

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	学校施設整備については、必要な工事を確実に実施しており、改善が必要な事項はない。 学校給食については、物価高騰の影響により、給食食材料費が高騰しているため、公費の投入や、引き続き様々な献立の工夫により、質の高い学校給食を維持する必要がある。また、食育活動についても、徐々にコロナによる制限が緩和され、食育活動の幅を広げることができたが、引き続き感染症防止対策を徹底し、様々な創意工夫により、実施可能な食育活動の推進を図っていく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・学校施設整備については、小学校35人学級の実施に係る対応のほか、各学校の状況を考慮しながら、次年度以降の事業実施に向け準備を進めていく必要がある。 ・学校給食については、給食食材料費の価格変動の状況を注視しつつ、可能な限り無添加の給食食材・地場野菜を取り入れるとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、様々な創意工夫による食育活動を実施し、質の高い学校給食の推進を図っていく。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・学校施設整備に係る事業については、目指す姿「子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境整備」に向け、今後予定している工事等についても、各学校や関係部署等と連携しながら、円滑かつ着実に進めていく。 ・学校給食については、給食食材料費の価格変動の状況を注視しつつ、無添加の給食食材・地場野菜を取り入れ、安全・安心な学校給食を提供していく。また、必要な新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な創意工夫による食育活動を実施していく。
行政改革推進委員会からの意見	各中心事業の数値目標を達成している点は評価できる。施策の目指す姿にある「子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境」の実現に向けて、引き続き学校施設の整備を着実に進められたい。 健やかな子どもの成長のために学校給食は重要な役割を持つことから、物価高騰等の厳しい環境下においても、質の低下を招くことなく、提供することを求める。あわせて、残菜率が増加傾向であることにも鑑み、今後も引き続き感染症対策を講じながら、地域と連携した体験型の様々な食育活動の取組を実施されたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。 また、小学校35人学級の実施に係る増築棟建設事業の実施に当たっては、令和6年度の完了に向けて進行管理等を徹底すること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 ・教育環境の整備については、引き続き、国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき進めていく。 ・小学校における35人学級への対応については、今後の児童数の推移を注視しつつ、児童が安心して学べる環境を確保していくため、増築棟の建設や転用可能な教室の改修などを確実に実施していく。 ・各学校の教室等に設置している空調機について、老朽化が進み機能低下や故障につながる可能性の高いものについて、優先順位を付けながら計画的に更新していく。 ・上記のほか、緊急対応の必要性が高い修繕について速やかに実施することで、児童・生徒の安全・安心・快適な学びの環境を整えていく。 ・学校給食については、給食食材料費の価格変動の状況を注視しつつ、引き続き無添加の給食食材・地場産野菜を取り入れ、安全・安心な学校給食を提供するとともに、感染症対策を講じながら、様々な創意工夫による食育活動を実施し、質の高い学校給食業務の推進を図る。
	【次年度予算に対する方針】 ・国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき、増築棟建設工事及び校舎大規模改修工事に係る設計、工事、監理等の必要な予算を計上する。 ・学校施設の修繕等について、学校からの要望を踏まえつつ、優先度の高いものについて予算を計上する。 ・各学校の教室等に設置している空調機のうち優先度の高いものについて、更新に必要な予算を計上する。 ・学校給食については、安全・安心な学校給食提供業務を円滑に推進するため、給食食材料の高騰分、老朽化した給食用備品の買替え、給食調理業務委託料等に要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	8	社会教育	主担当課	社会教育課
			担当課	公民館課, 図書館課
目指す姿	誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかに心豊かに活動することができています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度			
			R 3	R 4	R 5	R 6
①	過去1年間で学びの体験をしている市民の割合	目標	83.8%	84.3%	84.8%	85.3%
		実績	69.6%	76.0%		
		達成率	83.1%	90.2%		
②	市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	目標	34事業	35事業	36事業	37事業
		実績	31事業	33事業		
		達成率	91.2%	94.3%		

目指す姿に対する施策の成果

- 社会教育課では、青少年活動の地域振興を図るため、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、青少年地域リーダー講習会を開催した。
- 公民館課では、公民館まつりやコンサートなどで、日頃のグループ活動の成果を発表してもらう場とともに、グループ相互の交流を図ることができた。また、地域還元講座では、公民館を利用しているグループが指導者となり、普段の活動の楽しさを地域の方に体験してもらう地域還元講座や、コロナ禍で休止していたグループ活動公開事業の再開など27事業を実施した。
- 図書館課では、新しい生活様式に対応し、非来館型の「電子図書館」サービスを開始し、読書環境の拡充を行った。また、「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」等に基づき、子どもの事業を展開した。市民グループと共催し（おはなしグループ読み聞かせ）成果の発表の場を設定した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
社会教育施設等における学習機会の充実	事業参加者数	目標	26,227人	27,514人	28,324人	29,135人
		実績	14,801人	22,891人		
		達成率	56.4%	83.2%		
関連する取組方針	取組方針①:	社会教育課では、感染症防止対策を講じながら、大人版「宇宙の学校」では、施設見学も含めた事業を展開し、また、市民大学講座では対面形式で実施することで、市民に学習機会を提供することができた。 公民館課では、感染症防止対策を講じつつ、市民の学習の充実のため186事業を実施し、20,036人が参加した。 図書館課では、乳幼児から小学校低学年までのおはなし会や、映画会、講演会を開催することにより、乳幼児から大人までの本に親しむ学習の場を提供した。また、育児中の保護者のために、引き続き、託児サービスを提供し、図書館で本を読む時間の確保を支援した。				

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
図書館における情報収集の支援の推進	図書館ホームページアクセス数	目標	650,000件	700,000件	775,000件	850,000件
		実績	687,362件	681,913件		
		達成率	105.7%	97.4%		
関連する取組方針	取組方針②:	令和3年度は臨時休館があり、在宅で過ごすための楽しみとして、読書をする利用者が増え、本を借りる際にインターネットからの予約が増加していた。令和4年度は通常開館となり、図書等の貸出冊数は増加したが、ホームページへのアクセス数は前年度に比べ1%の微減となり、目標値に対し、97.4%の達成にとどまった。				

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
相互学習の支援の推進	学習成果発表の場の提供数	目標	14事業	20事業	22事業	23事業
		実績	12事業	19事業		
		達成率	85.7%	95.0%		
関連する取組方針	取組方針③:	公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場として14事業を実施した。 図書館は市民グループと協働して図書館でのおはなし会や講演会、お話しの出前など本に親しむ機会を設け、子どもたちに読み聞かせを行うなど、地域コミュニティの活性化を図った。図書館独自のイベントでは親子参加型事業「一日図書館員」を開催し、図書の貸出や返却作業、修理等の体験を通じて、図書館に親しみ、本に興味を持たせる機会を提供した。				

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ICTを活用した環境整備の推進	オンライン講座参加者数	目標	20人	100人	200人	300人
		実績	1,017人	864人		
		達成率	5085.0%	864.0%		
関連する取組方針	取組方針④:	幅広い市民が各公民館で実施する講座に、より参加しやすいようにオンライン講座を7事業実施し、864人の参加者があった。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「生涯学習の充実」の取組について、「満足」の回答は10.7%となっており、前回調査（12.6%）から1.9ポイント減少している。この1年間で講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した割合は76.0%となっており、前回調査（69.6%）より6.4ポイント増加している。

公民館・図書館が実施している事業について知っているという回答した割合は71.9%となっており、前回調査（73.5%）から大きな変化はみられない。また、公民館・図書館が実施している事業に参加したことがあると回答した割合は17.4%となっており、前回調査（16.6%）から大きな変化はみられない。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●								●					

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- 社会教育課では、ひかりプラザ館内で、市民団体に対してモバイルルータを貸出し、学習機会の充実を図る。
- 公民館課では、社会環境の変化に対応するため、必要な感染症対策は継続しつつ、対面とオンラインの併用等の手法を活用した事業を実施する。
- 図書館課では、令和4年度に電子図書館を導入したことから、各年代が利用できるような電子書籍の充実を行い、更なる読書環境の整備を図る必要がある。また、図書館システム更新に当たっては、利用者の利便性向上に向けて、現図書館業務システム及び図書館ホームページの検討を行う必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- 公民館課では、オンライン等を活用しやすい環境整備をし、より多くの事業を実施していく。また、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、より利用しやすい事業の実施方法を検討していく。
- 図書館課では、図書館システム更新に当たり、利用しやすい図書館ホームページについての検討を進める。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）

- 公民館課では、デジタル技術の活用により、オンラインを併用し事業を実施していく。また、対面の必要性や特性を生かし、より多くの方が参加しやすい事業実施の方法を検討していく。
- 図書館課では、資料の収集提供、行事、託児サービスを実施していく。図書館ホームページの更新、X（旧Twitter）等、図書館からの情報発信を引き続き行うとともに、「電子図書館サービス」の更なる周知広報を行い、利用の促進を図る。また、市民グループとの協働及び市民参加を発表する場を提供する。

行政改革推進委員会からの意見

過去1年間で学びの体験をしている市民の割合は、依然として目標値に達していないが、非来館型の電子図書館など、オンラインを活用した学びの機会を拡充させたことについては評価できる。一方で、市の社会教育施設等が実施している事業の参加者数は、令和3年度と比較し、大幅に増加しているものの目標には達していないことから、誰もがいつでも学べる機会の創出に向け、適切な情報発信に努めていただきたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- 社会教育課では、市民の学び活動を支援するため、引き続き、市民大学講座や大人版「宇宙の学校」等の事業を実施し、社会・生涯・地域学習事業を展開していく。
- 公民館課では、多様化する市民の学習ニーズに応えるため、各種講座・講演会等を実施し、市民の学び・集い・つながりの場が継続していただけるように公民館運営の推進を図る。また、公民館まつりやイベント等で公民館利用者が学んだ成果を生かせる事業を展開し、利用率向上を図る。
- 図書館課では、電子図書館サービスについて、引き続き電子書籍の選定を進め、国分寺市についての地域資料をデジタル化を行い、利用の増加を図る。また、X（旧Twitter）・図書館ホームページを活用して、図書館から情報の発信を図る。
- 「第四次子ども読書活動推進計画」（令和7年～11年度）の策定及び読書活動の支援や親子での体験事業を行う。
- 新庁舎の供用開始に伴い、本多図書館駅前分館所在地である国分寺駅北口事務所（クリスタルビル4階）を移転し、本多図書館分館を開館して、図書館資料の予約・貸出・返却を行う。

【次年度予算に対する方針】

- 社会教育課では、市民に学びの場を提供できるよう、所管する事業の実施に必要な予算を計上する。
- 公民館課では、コロナ禍により変化したライフスタイルや地域のニーズに対応しつつ、市民の学習・交流の場としての役割を果たすために、「公民館事業10の体系」に基づき、事業の企画やオンライン講座等を実施するための予算を計上する。
- 図書館課では、市民の読書活動を更に推進するため、電子図書館サービスの電子書籍のタイトルを増やし、国分寺市についての地域資料のデジタル化を行うため必要な予算を計上する。
- 「第四次子ども読書活動推進計画」（令和7年～11年度）の策定に要する予算を計上する。
- 地域で学び・体験できる機会の提供について親子体験事業・子どもの読書に関する講座、広報・普及の講演会等を開催するため必要な予算を計上する。
- 新庁舎の供用開始に伴い、本多図書館駅前分館所在地である国分寺駅北口事務所（クリスタルビル4階）の原状回復修繕及び、本多図書館分館開館のために必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	9	歴史	主担当課	ふるさと文化財課
担当課				
目指す姿	文化財の調査・研究、保存と整備により、歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が様々な機会をとらえ、文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
①	史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	市民アンケートの数値（史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	78.0%	78.0%	82.0%	82.0%
②	歴史・文化財の保全に対する満足度	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	46.0%	46.0%	50.0%	50.0%

目指す姿に対する施策の成果
 「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合」は、令和3年度と比較し大きな変化は見られないが令和4年度は、年間を通じて史跡指定100周年記念事業による講演会や各種イベントを開催したことにより、市民等による史跡の利活用が増加する等、市民が史跡を訪れる機会を創出することができた。「歴史・文化財の保全に対する満足度」は、前年に比べて増加しており、引き続き文化財への興味・関心を促すとともに、保護や活用についての成果を周知していく。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学校教育としての文化財活用の推進	市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	14件	14件	17件	17件
文化財普及の推進	市内の市立小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習受入れ等の学習支援を行った件数（延べ）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	9件	14件		
関係する取組方針	中心事業の成果	実績	64.3%	100.0%		
		達成率				
関係する取組方針	中心事業の成果	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市立小学校全10校の校外活動を受け入れた。このほか、個別に小学校1校、中学校3校の学習支援を行い、国分寺の歴史について学び、郷土愛を持つきっかけづくりを行った。昨年度と比較して、実績件数は5件（5校）増加しており、達成率は100%となった。引き続き校外学習や出前講座の日程調整などを柔軟に対応し、達成率を維持していく。				
ボランティア活動者の拡大	ボランティア活動人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	80人	80人	120人	120人
関係する取組方針	中心事業の成果	実績	0人	421人		
		達成率	0.0%	526.3%		
関係する取組方針	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ボランティア活動が実施できなかったため令和3年度の実績は0人であったが、令和4年度はボランティア全体を統括する仕組みを見直しつつ、感染症予防対策を講じながらボランティア活動を再開したことにより、史跡ガイドボランティア活動の実績数が大幅に増加し、達成率が500%を超える数値となった。また、文化財愛護ボランティア養成講座も実施し、新たに24人を認定した。				
出土した埋蔵文化財（出土品）の公開活用及び保存再整理の推進	公開展示の開催数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	14回	14回	15回	15回
関係する取組方針	中心事業の成果	実績	6回	11回		
		達成率	42.9%	78.6%		
関係する取組方針	中心事業の成果	武蔵国分寺跡資料館、民俗資料室、文化財資料展示室で常設展示を行った。文化財資料展示室では、照明をLED化するとともに展示パネル等のリニューアルを行った。また、図書館課と共同で「国分寺市と周辺の市史」の展示を本多図書館で実施した。cocobunjiプラザでは、東京大空襲と全国の国分寺パネル展を行った。このほか、東京都立多摩図書館との連携展示「鉄道の歴史」を、東京都公文書館と共催で「史料に見る国分寺のあゆみ」を各館で開催した。武蔵国分寺跡資料館では、特別展「史跡武蔵国分寺跡100年のあゆみ」を実施した。市立いづみホールで開催した武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念講演会の会場で、大正10・11年に史跡に指定された各国分寺跡等を紹介するパネル展示を行った。野外では、都立武蔵国分寺公園で、むさしのガーデン紀行が行う「オープンカフェ&パネル展示」において、史跡地等のミニツアー及び、武蔵国分寺の歴史にかかるパネル展示を行った。				
史跡武蔵国分寺跡保存整備事業の推進	史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	42,494㎡	45,161㎡	54,239㎡	64,289㎡
関係する取組方針	中心事業の成果	実績	42,494㎡	42,494㎡		
		達成率	100.0%	94.1%		
関係する取組方針	中心事業の成果	令和4年度から南門地区の整備工事に着手し、令和4年度は令和5年度からの整備工事に向けて、先行作業として樹木の伐採を中心とする修景工事を行った。内容としては、南門地区にある老木及び倒木の恐れがある高木52本、低木約262本の伐採等を行い、参道・南門・中門・金堂・講堂が南北一列に並び伽藍中軸線の視界を確保した。また、看板設置・防草シートの設置を行い、景観に配慮した工事を行った。さらに四中への通路部分には、四中生徒・教員と共同し埵（せん）を設置した。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「歴史・文化財の保全」の取組について、「満足」の回答は43.1%となっており、前回調査（41.4%）より1.7ポイント増加しており、33の取組のうち最も高い割合となっている。史跡武蔵国分寺跡の場所を知っていると回答した割合は89.6%となっており、前回調査（89.2%）から微増傾向にあるが、一方で史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合は69.4%となっており、前回調査（69.8%）から大きな変化はみられない。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●							●						

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の校外学習の受け入れについては、引き続き学校の授業における郷土学習の素材として、武蔵国分寺跡などの歴史を活用してもらうため、日程や学習内容について柔軟に調整対応するなど、積極的に支援を行っていく必要がある。 文化財愛護ボランティア養成講座を受講・認定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ガイドを実施する機会がなかった方々のフォローアップも行き、活動数の向上を図る必要がある。 国分寺市の郷土の誇りである様々な文化財に興味を抱いてもらえるように、他機関と連携・協力しながら、公共施設等で様々な分野の展示を開催する。 史跡の保存と活用を推進する上で、史跡地の整備工事は必須であり、引き続き計画的に整備を進める。
---------------------------	--

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した史跡指定100周年記念事業の成果を活かし、引き続き史跡等の歴史遺産を保護・活用していく重要性を理解していただけるような企画展の開催や各種イベントを実施していく。 今後も継続して実施していく史跡整備事業の状況を広く市民に周知し、国分寺市の歴史や文化財を通して市民の郷土愛を向上させていく。
----------------------------	--

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定100周年記念事業の実施により醸成された機運を一過性のものにしないために、武蔵国分寺跡に対する誇りや郷土愛が次世代に継承できるよう、子どもから大人まで広い世代が参加できるイベントや企画展を実施する。 市民等に対してより広く武蔵国分寺の歴史や史跡等に興味を持っていただくとともに、すでに興味を持っていただいている方々にも更に関心を深めていただける展示やイベントを開催し、文化財に対する愛護意識を向上させる。 文化財愛護ボランティアの方々により良く活動できるように、ボランティア間の交流や個人のスキルアップを促進など、ボランティア活動の運営等の見直しを図り、個性やマンパワーを十分に発揮できるよう整備していく。
----------------	---

行政改革推進委員会からの意見	<p>史跡指定100周年という時機を捉え、記念事業をはじめとした各種取組により、市民が市の歴史や文化財に親しむ機会を創出できた点は評価できる。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により縮小せざるを得なかったふるさと文化財愛護ボランティアの活動が再開し、想定を大きく超える人数が活動に携わったことは非常に意義深いことである。今後も、史跡指定100周年を契機として醸成された市に対する愛着を更に高めていけるように、魅力あるイベント等の実施や事業の周知を進めるとともに、隣接市等との連携も最大限に活用しながら、市の歴史遺産をいかしたまちづくりについて市内外へ積極的に発信していただきたい。</p>
----------------	---

総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>
------------------	--

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定地内の用地買収等を行うなど、引き続き公有化を図っていく。 普及活動については、外部講師を招へいする講演会を実施し、国分寺の歴史的価値を内外に周知していく。また、令和4年度の武蔵国分寺跡史跡指定100周年から新たにつなぐ意識付けのために、令和5年度開催した、湧水園コンサートや子ども向けイベントの開催、史跡ガイドボランティアの更なる拡充、普及グッズ作成等を行い、引き続き文化財の普及活動の活性化を図る。 令和4・5年度に引き続き、史跡武蔵国分寺跡中郷部周辺地区（南門地区）については確実に整備を推進していく。令和6年度は、メインエントランスとなる南門及び参道を中心として名称標識や地形模型などを設置する。
	【次年度予算に対する方針】	<ul style="list-style-type: none"> 管理が必要な史跡地は用地買収に伴い年々増加（R5年度約1,500㎡）しているが、引き続き適切に史跡地等を管理するための予算を計上する。 おたかの道湧水園の来訪者が、より快適に施設を利用できるよう施設等の修繕に係る予算を計上する。 普及事業は、文化庁より主任調査官を招聘した歴史講演会の実施や、湧水園コンサートを開催し文化財への興味、関心を喚起すると共に理解を深め、また子どもたちが興味を持つための仕掛けとして、文化財普及グッズの作成を行い史跡等への関心をより高めるための予算を計上する。 史跡地に訪れる来訪者に向けて、市民の憩いの場・歴史学習の場として往時の武蔵国分寺跡を体感できるように整備を進めるための予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	10	人権・男女平等・平和	主担当課	人権平和課
			担当課	
目指す姿	基本的な人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	人権尊重の意識・取組の浸透度	目標	17.0%	20.0%
②	ジェンダー平等の推進度	市民アンケートの数値（人権尊重の理念に基づく施策が行われていると感じるか、について「感じる」、 「やや感じる」と回答した割合）	実績	19.8%	11.1%		
			達成率	116.5%	55.5%		
③	市民アンケートの数値（家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進しているか、について「感じる」、 「やや感じる」と回答した割合）	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	15.0%	20.0%	30.0%	40.0%
④	市民アンケートの数値（家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進しているか、について「感じる」、 「やや感じる」と回答した割合）	説明	実績	26.1%	18.8%		
			達成率	174.0%	94.0%		

目指す姿に対する施策の成果
 憲法記念行事、性の多様性講座等の実施、人権のついで人権擁護委員との連携による取組により、人権問題、ジェンダー平等、性の多様性について、市民の意識醸成を目指し、事業を推進した。また、令和4年度は、令和3年12月10日の世界人権デーに合わせて制定した「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の制定一周年に合わせた行事を新たに開催した。平和事業については、小中学生広島派遣を新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら実施することができ、平和に関する意識の啓発を行った。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
中心事業 ① 人権課題に係る啓発事業	各種講座等の実施回数	目標	8回	10回	12回	13回
		実績	5回	8回		
関連する取組方針	中心事業の成果	説明	人権課題をテーマにした各種講座等を実施した回数			
		達成率	62.5%	80.0%		
取組方針①: 多様性への理解促進と人権意識の普及啓発	中心事業の成果	令和4年度には対面により憲法記念行事を開催し、憲法で保障されている人権について考える機会を広く市民に提供することができた。また、人権のついで人権啓発DVD上映会を人権擁護委員との共催により開催し、人権問題に関する市民の理解を深めることができた。令和3年12月10日（世界人権デー）に制定した宣言の理念の下、第1回「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」制定記念行事を開催し、市民の人権意識の醸成を行った。				
中心事業 ② パートナーシップ制度の普及啓発	パートナーシップ制度の認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	40.0%	55.0%	57.0%	60.0%
関連する取組方針	中心事業の成果	説明	市民アンケートの数値（「パートナーシップ制度」、「多様な性」について知っている割合）			
		達成率	36.0%	27.3%		
取組方針①: 多様性への理解促進と人権意識の普及啓発	中心事業の成果	令和2年度に導入したパートナーシップ制度の定期的な広報等を実施することにより、令和4年度まで11組が制度を利用している。都のパートナーシップ宣誓制度導入に伴い、制度活用可能なサービスを拡大した。「多様な性」についての普及啓発については、オンラインで市民向け講座を実施したほか、東京レインボープライドへブースを出展した。また、若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業として多摩地域の近隣市と連携し、孤立しやすい若年層セクシュアル・マイノリティ当事者の居場所づくり及び当事者に関わる支援者に向けた職員・教員研修を行った。				
中心事業 ③ 男女平等推進センター事業	男女平等推進センターの認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%
関連する取組方針	中心事業の成果	説明	市民アンケートの数値（男女平等推進センターを知っていると回答した割合）			
		達成率	37.0%	32.5%		
取組方針②: 男女共同参画の推進	中心事業の成果	相談事業のオンライン化や、講座のハイブリッド開催及び他課と連携した講座を実施した。また、東京経済大学の学生と協力し、男女共同参画・女性活躍推進・デートDV防止をテーマにしたポスター制作を行った。また、近隣の専門学校・大学等に講座やイベントの周知を依頼し、若年層のセンター認知度向上に取り組んだ。				
中心事業 ④ 平和事業	平和事業における市民の参加機会	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	6回	8回	10回	12回
関連する取組方針	中心事業の成果	説明	—			
		達成率	200.0%	175.0%		
取組方針③: 平和への意識啓発	中心事業の成果	令和4年度は、国分寺市ウクライナ応援チャリティーコンサートをはじめ、3年ぶりにピースメッセンジャーを広島に派遣するなど、各種平和事業を実施した。また、東京空襲に関連した資料展や親子できこう平和講座など、平和への意識を醸成するとともに、次代へと継承するための取組を実施することができた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「人権啓発活動の推進」の取組について、「満足」の回答は13.5%となっており、前回調査（14.1%）から大きな変化はみられない。また、人権尊重の理念に基づく施策が行われていると回答した割合は11.1%となっており、前回調査（19.8%）より8.7ポイント減少している。
 「男女平等の推進」の取組について、「満足」の回答は11.3%となっており、前回調査（12.0%）から大きな変化はみられない。また、家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進されていると回答した割合は18.8%となっており、前回調査（26.1%）より7.3ポイント減少している。
 「パートナーシップ制度」、「多様な性」について知っている割合は15.0%となっており、前回調査（14.4%）から大きな変化はみられない。一方で、男女平等推進センターを知っていると回答した割合は13.0%となっており、前回調査（11.1%）より、1.9ポイント増加している。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●	●			●		●	●					●	

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
 ・人権尊重の意識が幅広い年齢層に浸透するよう、若年層の参加を促すため、人権課題のテーマや開催方法を工夫する。
 ・令和3年12月に制定した「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念を広く市民に周知するため、引き続き各施策への反映、市民向け講演会等を開催し市民の意識の醸成に取り組む。
 ・にじいろ相談の利用件数を踏まえ、当事者への情報提供や窓口の周知方法について工夫するとともに、相談窓口の在り方についても検討する。
 ・男女平等推進センターの認知度は前回調査より微増しているが、依然として市民の満足度やジェンダー平等の推進度は低い状況にある。認知度を高めるため、地域活性化包括連携協定を結んだ団体等と連携するなど、若年層や子育て世代等センター認知度の低い方々に向けた情報発信に努める。
 ・非核平和宣言都市として引き続き各種平和事業を実施し、市民の平和意識の醸成、次代を担う子どもたちを中心に平和の尊さを継承する取組を継続する。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
 ・人権擁護委員や学校等と連携し、多様化する人権課題に合わせて講座等のテーマを設定する等、広く人権意識の高揚に努める。
 ・「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念を一層浸透させるため、施策に反映し、講演会やイベント等を開催する。
 ・男女平等推進センターの認知度を高めるため、講座開催だけでなくワークショップやパネル展示など意識啓発の手法を再検討するほか、社会情勢や地域特性を分析し、市民のニーズを捉えたテーマを選定できるよう、工夫する。
 ・市民の平和意識の醸成、次代の平和活動を担う子どもたちを中心とした取組を継続して実施する。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）
 ・「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念を浸透させ、全ての人の尊厳を守り、共生社会の実現に向けた取組を推進していく。
 ・ジェンダーに基づく無意識の偏見の解消や、性の多様性への理解促進に向け、国や東京都及び他自治体の各種セクシュアル・マイノリティ支援に係る意識啓発事業について情報を収集し、制度や意識啓発事業の精査に努める。
 ・男女平等推進センターの認知度向上・利用者増加に効果的な事業を実施するため、これまでの事業について成果を分析し、本市における男女共同参画意識の醸成に係る課題の抽出を行うとともに、様々な属性を持つ市民に向けた事業を実施するよう取り組む。

行政改革推進委員会からの意見
 パートナーシップ制度等の普及啓発として近隣市との連携や東京レインボープライドへの出展等、市域を越えた活動は評価できるが、市民アンケートにおいて制度の認知度が低調であることから、市民への周知・啓発方法の更なる工夫を図りたい。
 「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」を制定後、1年が経過したことを踏まえ、改めて宣言で掲げた人権尊重の理念を市民に浸透させ、共生社会の実現に向けた意識醸成を推進していく必要があることから、他自治体の先行事例等も参考に幅広い市民が参加できるイベント等の開催を期待したい。また、男女平等推進センターの認知度は目標を大きく下回っていることから、改善に向けてそれぞれの年代に合わせた取組を早急に進めていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】
 ・人権擁護委員及び小中学校と連携し、人権啓発活動の推進に努める。
 ・パートナーシップ制度及びセクシュアル・マイノリティ支援においては、東京都や他自治体等の最新の情報収集に努め、適切な支援について研究する。また、次年度は開始から3年目となる「多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援ネットワーク」の幹事市となるが、4年目以降の事業運営を視野に入れながら、ネットワークの連携市とともにセクシュアル・マイノリティ当事者が安心して暮らせる地域づくりに取り組む。
 ・男女平等推進センター事業は、次期男女平等推進行動計画の策定を見据え、講座やパネル展示、SNSでの発信を通じ、ジェンダー平等についての基本的な知識を学ぶ機会を継続的に提供することにより、市民の意識醸成に取り組む。
 ・非核平和宣言都市として、市民の平和意識の醸成を図るとともに、ピースメッセンジャーを広島に派遣するなど、次代の平和活動を担う子どもたちを中心とした取組などを実施する。
 ・「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」へ参画することで、加盟自治体との情報交換を行うとともに、平和文化の振興、多摩地域を中心に広域に連携し、平和事業の推進に取り組む。

【次年度予算に対する方針】
 ・人権擁護委員と連携することにより、様々な人権課題の現状を把握し、幅広い世代に向けた人権啓発事業の企画、人権相談などを行うための予算を計上する。
 ・国分寺市、多摩東人権擁護委員協議会及び東京法務局府中支局で組織する多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会において、「こどもたちからの人権メッセージ発表会」実施に要する予算を計上する。
 ・ジェンダー平等、男女共同参画、DV防止等のテーマに関する講座やワークショップ、パネル展示による啓発等を、国や世界で定めた記念日等の期間に合わせて実施することを通じて、男女平等推進センターの認知度を上げていくため、必要な予算を計上する。
 ・「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念の下、セクシュアル・マイノリティ支援に係るパートナーシップ制度の周知・理解促進に向けた取組及び若年層当事者の居場所づくりに必要な予算を計上する。
 ・非核平和宣言都市として、市民の平和意識の醸成及び次代の子どもたちを中心とした取組に必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	II	国分寺の魅力	主担当課	市政戦略室
			担当課	文化振興課
目指す姿	市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、市民が市に愛着や誇りを感じ、訪れる人も国分寺に魅力を感じています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	国分寺市に対して愛着や誇りを持っている人の割合	目標	77.5%	80.0%
②	市民アンケートの数値（国分寺市に対し愛着や誇りを感じているか、について「とても感じている」、「やや感じている」と回答した割合）	説明	実績	65.6%	66.0%		
			達成率	84.6%	82.5%		
③	休日滞在人口率	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	0.85倍	0.9倍	0.95倍	1倍
④	地域経済分析システムを活用した指定地域の指定時間に滞在していた人数の月間平均値〔滞在人口÷国勢調査人口（夜間人口）（各年5月・休日午後2時時点・30歳代）〕	説明	実績	0.89倍	0.83倍		
			達成率	104.7%	92.2%		

目指す姿に対する施策の成果	公民連携による民間のリソースを活用することで、市初のプロモーション動画を制作し、新たな市の魅力発信をすることができた。また、武蔵国分寺跡史跡指定100周年を記念したイベントの開催や機運醸成の取組を通じた市内内外への広範な魅力発信により、微増ながら愛着や誇りを感じる人の割合が高まった。
---------------	--

【中心事業の進捗状況】

中心事業	①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
「国分寺×宇宙」推進事業	数値目標	「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）のフォロワー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	650人	700人	750人	800人
関連する取組方針	取組方針①： 発掘・発信した魅力の更なる定着化	中心事業の成果	説明	「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）のフォロワー数（各年度3月末日時点）			
			実績	645人	684人		
中心事業	②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	—	10,000回	15,000回	20,000回
国分寺の魅力発信につながるPRツール制作事業	数値目標	説明	実績	制作	12,000回		
			達成率	—	120.0%		
関連する取組方針	取組方針②： 市民協働・公民協働による国分寺のファンづくり	中心事業の成果	地域活性化包括連携協定を締結する総合学院テクノスカレッジの学生と、市の若手職員で構成するまちの魅力拡大推進プロジェクトチームが協力・連携して2本のプロモーション動画（①宇宙人でも住みやすいまち国分寺、②東京の重宝、愛をさけぶ）を制作し、市公式YouTubeチャンネルで動画を配信することで目標値を大幅に上回ることができた。				
			説明	「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）では「国分寺ペンシルロケット記念日」をはじめとする宇宙関連行事の紹介や宇宙に関連した投稿のリツイートなど、情報発信を随時行った。その結果、前年度に比べフォロワー数は微増した。			
中心事業	③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	—	—	—	100件
観光・シティプロモーションサイトを通じた情報発信事業	数値目標	説明	実績	導入準備	導入準備		
			達成率	—	—		
関連する取組方針	取組方針③： 観光まちづくりを推進するための環境整備	中心事業の成果	シティプロモーションサイトの制作に向け、コンセプトや必要な機能、必要経費を精査するとともに、活用できる補助制度を調査した。また、こくぶんじ観光まちづくり協会の法人化を含めた自走化を見据え、当該協会へのサイト運営の委託も視野に入れながら検討を進めた。				
			説明	—			
中心事業	④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	—	—	—	1回
観光動態調査事業	数値目標	説明	実績	導入準備	導入準備		
			達成率	—	—		
関連する取組方針	取組方針④： 観光まちづくりを推進するための環境整備	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、こくぶんじ観光まちづくり協会の法人化を含めた自走化を見据え、当該協会への業務委託も視野に入れながら観光動態調査の適切な実施時期の検討を進めた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「国分寺市の魅力の発信」の取組について、「満足」の回答は31.0%となっており、前回調査（28.6%）より2.4ポイント増加し、33の取組のうち5番目に高い割合となっている。国分寺市に対して愛着や誇りを感じていると回答した割合は66.0%となっており、前回調査（65.6%）から微増傾向にある。また、居住年数10年以上20年未満では64.4%、20年以上では74.4%の方が、市に対して愛着や誇りを感じていると回答している。
--

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
							●			●						●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 「国分寺×宇宙」の取組における講演会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開始したオンラインによる同時配信を行い、あらゆる層へ効果的に発信することができた。この手法については、今後も継続して実施していく必要がある。また、アンケートでは宇宙に関する子ども向けのイベントを希望する声も多かったため、次回以降の参考とする。 「国分寺の魅力発信」では市の魅力を市内外へ広範・多角的に発信していくため、イベントでのシティプロモーション動画の上映や、チラシ配布等によるPRの取組を進めるとともに、拡散性のあるメディアを更に活用していく必要がある。 「国分寺のファンづくり」ではシビックプライドを醸成していくため、公民連携による取組を更に推進し関係人口を増やすとともに、新たな魅力の発掘や市外から訪れる方を増やすための仕掛けを講じていく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 専門的で難解になりがちな「宇宙」という題材を、更に幅広い世代の市民等が親しめるように、参加者の間口が広がるイベント等を企画し、展開していく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が更に多くの市民等に浸透していくように、幅広い世代が参加しやすい様々な企画を展開し、「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）のフォロワー数の増加を目指しながら、令和6年度の小惑星Kokubunji誕生10周年、令和7年度のペンシルロケット発射70周年に向けて更なる魅力発信に努めていく。 若者視点の新たな切り口による、ASMR動画の制作や、公民連携によるイベント開催など、市の魅力の新たな発掘・定着を図るとともに、地域のにぎわいの創出に資する取組を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	地域活性化包括連携協定に基づき、学生との連携の中で制作されたプロモーション動画が多くの市民に視聴され、市を紹介する際のツールの一つとして役立つ点の評価できる。今後の展開として、先進自治体や民間企業等の手法も検証しながら、動画投稿のみにとどまらない幅広い動画の活用方法についても研究しながら取組の拡充を図られたい。市域に所在する様々な機関等の特色を生かした公民連携による更なる取組の拡充を図ること、幅広い人材を巻き込み、まちづくりの気運を高めながら市の魅力を市内外に発信していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> 日本の宇宙開発の原点であるペンシルロケット水平発射実験が市内で行われたこと、また、「国分寺ペンシルロケット記念日」、「小惑星Kokubunji」が更に多くの市民等に浸透し、定着していくよう、様々な世代の人々が興味を持ち、参加しやすくなるようなイベント等を企画することで、指標となる「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）アカウントのフォロワー数の増加を目指していく。 来年度は、市制施行60周年を迎えることから、これを好機と捉え、機運を醸成するとともに、公民連携による取組を含め、市全体での魅力を発信する機会とする。 こくぶんじ観光協会まちづくり協会（以下「協会」という。）の法人化・自立化を支援する。「観光・シティプロモーションサイト」の構築・運営を市と協会の協働により実施し、情報発信の更なる強化を図る。また、マイクロツーリズム等の新しい観光に対応した取組を進めていくため、公民連携の強化を図るとともに、新たな枠組みによる広域連携についても検討していく。
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> 宇宙という専門的で難解な題材を、様々な世代の人が興味を持ち、分かりやすく親しみを持てるようなイベント等を展開していくため、令和6年度の小惑星Kokubunji誕生10周年、令和7年度のペンシルロケット発射70周年に向けて更なる魅力発信に要する予算を計上する。 市制施行60周年の機運を盛り上げていくための、PR物品の制作、記念式典、未来への手紙タイムカプセルの制作費用を計上する。 まちの魅力の磨き上げ・観光客の誘客施策として、まちの魅力デザインマンホールシールの設置とマンホールマップの制作費用を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	12	地域づくり	主担当課	協働コミュニティ課
			担当課	地域共生推進課
目指す姿	誰もが気軽にあいさつや話合いができ、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標①	指標名	地域福祉の推進に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	16.5%	17.0%	17.5%	18.0%
指標②	指標名	過去1年間に地域活動に参加している市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	市民アンケートの数値（過去1年間に地域活動に参加したと回答した割合）	実績	13.9%	13.9%		
			達成率	84.2%	81.8%		
			目標	49.5%	50.0%	50.5%	51.0%
			実績	27.2%	30.8%		
			達成率	54.9%	61.6%		

目指す姿に対する施策の成果

- 「地域福祉の推進に対する満足度」の向上に向けて、地域活動に取り組む委員同士が「つながり学び合う場」として地域福祉推進協議会を開催し、地域の多様な社会資源の連携の在り方を検討する機会を設け、地域活動の支援を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和に伴い、対面によるひとり暮らしの高齢者等の地域交流会の開催回数を増やすことができた。高齢者の外出機会を創出し、孤立化防止の一助となった。
- 「過去1年間に地域活動に参加している市民の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動自体が行われていないことが達成率未達の一因であると考えられるが、関係団体等との連携や支援を行いつつ、コロナ禍においても感染症予防対策を講じながら地域のつながりを途絶えさせないためオンライン等の手法を活用しながら地域活動の場を提供した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業①	指標名	委員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域福祉推進協議会の開催	数値目標		目標	77人	77人	77人	77人
	説明	個人の応募及び団体からの推薦に基づき、地域福祉推進協議会委員として委嘱されている人数	実績	68人	65人		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	達成率	88.3%	84.4%		
市民活動の継続支援		<ul style="list-style-type: none"> 委員は、様々な分野の活動を通して地域福祉を推進し、取組の進展を図るため、「活動情報・取組シート」による振り返りを行った。 地域福祉推進協議会を開催し、多様な活動に取り組む委員のつながりを創出するとともに、お互いの活動状況等の情報共有から学びを得る場を提供し、活動の積極的な展開を図った。 委員の声掛けや事業の庁内周知により新たな委員の参加があり、地域福祉推進協議会の運営において、つながりの進展が図られた。 					

中心事業②	指標名	市民活動団体等交流イベント支援数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域イベント支援事業	数値目標		目標	11件	12件	13件	14件
	説明	支援したイベントの数	実績	1件	4件		
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	達成率	9.1%	33.3%		
多様な世代による市民活動の活性化		<ul style="list-style-type: none"> 地域センター利用者協議会主催の「地域センターまつり」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったが、「夏のおたのしみ会」などの季節ごとのイベントが再開したため、達成率が上昇した。 「市民活動フェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインを含めた分散型での開催となったが、市民活動団体のPRや団体間の交流を初め、活動の活性化に寄与した。 					

中心事業③	指標名	自治会・町内会活動参加率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
自治会・町内会支援事業	数値目標		目標	18.7%	19.2%	19.7%	20.2%
	説明	市民アンケートの数値（過去1年間に自治会・町内会活動に参加したと回答した割合）	実績	21.4%	26.0%		
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	達成率	114.4%	135.4%		
多様な世代による市民活動の活性化		自治会・町内会活動参加率の支援に向けて、各種イベントや活動などの情報収集を行いながら、参加の促進を目的としたチラシやポスターを作成・提供するなど、必要な施策を展開し、令和4年度の目標値を達成した。					

中心事業④	指標名	ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業ボランティア参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ボランティア活動推進事業	数値目標		目標	735人	750人	765人	780人
	説明	地域住民ボランティアの参加者数	実績	300人	418人		
関連する取組方針	取組方針④:	中心事業の成果	達成率	40.8%	55.7%		
地域づくりを担う人材の育成と参画の機会の創出		ボランティアの参加者数は、令和3年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少傾向（令和元年：698人、令和2年：159人）だったが、令和4年度は行動制限の緩和に伴い増加となった。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、感染拡大防止に配慮し、ひとり暮らし高齢者等が外出する機会の創出と孤立感の防止を図った。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「地域福祉の推進」の取組について、「満足」の回答は13.9%となっており、前回調査（13.9%）から変化はみられない。「地域コミュニティ活動の推進」の取組について、「満足」の回答は16.3%となっており、前回調査（15.9%）から微増傾向にある。過去1年間に地域活動に参加したと回答した割合は30.8%となっており、前回調査（27.2%）より3.6ポイント増加している。また、過去1年間に自治会・町内会活動に参加したと回答した割合は26.0%となっており、前回調査（21.4%）より4.6ポイント増加している。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
										●						●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- 地域福祉推進協議会では、各委員の活動情報や取組を共有できるようにシートを作成しているが、共有を基に新たな地域活動の創出を検討する委員に対しては、地域福祉コーディネーターによる立ち上げ支援等を実施する必要がある。
- 地域イベント支援事業については、引き続き市民活動団体等との協力体制を維持しながら、各団体のイベント実施状況や開催方法などの情報を共有していく必要がある。
- 自治会・町内会支援事業については、自治会・町内会の加入率低下や高齢化などによる担い手不足が進行していることから、引き続き改善に向けた施策を研究していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和に伴い、ひとり暮らしの高齢者等の地域交流会における地域住民ボランティアの参加者数が増加してきていることから、引き続き開催機会を確保する必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- 地域福祉推進協議会は、地域福祉の推進を図るため、「多様な活動に取り組む委員がつながり、互いの活動に学び、情報を共有する場」として開催しているが、地域づくりは、福祉分野のみではなく人・暮らしを中心に据えたまちづくり分野からの視点も取り入れることで活性化することが期待されることから、まちづくり分野で活躍する団体等に対し地域福祉推進協議会への参加を促す必要がある。
- 地域イベント支援事業については、団体の意向を確認しながら、イベントをオンラインでの開催に向けた研究を進めていく必要がある。
- 自治会・町内会支援事業については、現在行っている支援を維持しながら、その効果を分析し、実行性のある施策を講じていく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）

- 地域福祉推進協議会については、重層的支援体制整備事業における「地域づくりに向けた支援」の趣旨を踏まえ、福祉分野に留まらずに多様な主体が出会い学び合うことができるプラットフォームとして開催するとともに、参加する委員の活動が、地域とのつながりの広がりに寄与するような開催方法を工夫する。
- 地域イベント支援事業として、地域活動の拠点の一つである地域センターの安全管理を徹底しながら、地域センターまつりなどの各種イベントの開催について、支援を継続していくことで、団体間の交流や多世代交流の促進を図っていく。
- 自治会・町内会支援事業として行っている各種チラシやポスターの作成・提供については、更なる内容の充実を図るとともに、施策の周知拡大を図っていく。
- ボランティア活動の支援については、社会福祉協議会や地域の関係団体等との連携を進め、新たにつながる機会の創出を図っていく。

行政改革推進委員会からの意見

新型コロナウイルス感染症による規制が緩和されたことに伴い、自治会・町内会活動参加率及びひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業ボランティア参加者数が増加傾向に転じたことは評価できる。また、市民活動フェスティバルの開催に当たり、オンラインを含めた分散型による手法が成功したことは、参加者の利便性向上や参加機会の創出に寄与し、また他の事業等の実施に際しても良い影響を与えるものと考えられる。アフターコロナの地域づくりにおいて、自治会・町内会の活動は非常に重要であることから、幅広い市民が積極的に地域活動に参加・参画できるよう、様々な分野の関係団体が横断的に連携を深め、誰もが気軽に地域の中に入っていきためのきっかけづくりを進めていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- 地域福祉推進協議会が地域づくりのプラットフォームとしての機能を果たせるように、会員同士が気軽にコミュニケーションを図ることができるよう環境整備を更に進める。また、団体の立ち上げや連携による新たな取組が検討されるような場面では、地域福祉コーディネーターによる支援が活用できるように情報共有に努めるとともに、まちづくりの分野との連携も図りながら地域づくりを進める。
- 市民活動団体等交流イベントの支援に当たっては、委託による備品の調達、実行委員会への参加及び広報での協力など、引き続き多角的な支援を行っていく。また、活動の拠点となる施設の維持管理については、包括施設管理委託の導入に伴い、公共施設マネジメント課と連携しながら、利用者への影響が最小限となるよう、修繕及び点検等を実施していく。
- 自治会・町内会の支援に当たっては、令和3年度から開始した「活動等参加促進チラシ」の提供の効果を更に高めるため、引き続き自治会・町内会のニーズを把握しながら内容の充実を図っていく。
- 新型コロナウイルス感染症による規制が緩和されたことに伴い、ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業ボランティア参加者数が増加傾向に転じていることから、地域交流会を開催するに当たってのニーズを把握するとともに、感染状況を踏まえた上での飲食を伴う企画を検討するなど実施内容を充実する。

【次年度予算に対する方針】

- 地域福祉推進協議会を円滑に開催するために、資料送付等に必要予算を計上する。
- 施設の維持管理に必要な修繕料や各種委託料については、包括施設管理委託の導入に伴い、公共施設マネジメント課において必要予算を計上する。また、安全・安心な施設利用に向けて、国分寺市公共施設個別施設計画に基づき、設計や工事に必要予算を計上する。
- 自治会・町内会活動の支援を目的として、活動等への参加や加入を促進するため、チラシ及びポスターの提供に必要な予算を計上する。
- ひとり暮らし高齢者等の孤立を防ぐために実施している地域交流を支援するため、引き続き必要予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	13	多文化共生	主担当課	人権平和課
			担当課	文化振興課, スポーツ振興課
目指す姿	在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率		
①	国際交流・多文化共生の推進に関する満足度	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	12.0%	15.0%	18.0%	20.0%
②	姉妹都市・友好都市に関する認知度・参加度	市民アンケートの数値（姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
			実績	14.8%	16.3%		
			達成率	67.3%	70.9%		

目指す姿に対する施策の成果	「多文化共生×国分寺」事業として、国際姉妹都市マリオン市のあるオーストラリアや東京2020大会において本市がホストタウンとなったベトナムに関連するイベントを行ったほか、武蔵国分寺史跡指定100周年記念事業「やさしい日本語で史跡案内」を開催した。これらの事業には、外国人市民を含む多くの市民が参加し、相互に異文化を理解し交流する機会を創出することができた。また、通訳派遣やボランティア翻訳、地域日本語教育、外国人生活相談窓口開設等の取組により、在住外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを進めることができた。
---------------	---

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
行政情報等の多言語化等による情報発信強化事業	多言語情報へのアクセス数	目標	600件	700件	1,110件	1,330件
		実績	936件	413件		
関連する取組方針	市ホームページの多言語ページへのアクセス数（月平均）	達成率	156.0%	59.0%		
取組方針①：多言語での情報提供	中心事業の成果	令和3年度は新型コロナワクチンの接種の開始に伴い多言語化による情報発信を頻繁に行った影響でアクセス数が目標値を大幅に上回った。令和4年度においては、新型コロナウイルス関連の情報量が落ち着いたことが起因し、アクセス数は令和3年度と比較し、減少したと推測されるが、多言語化等による情報発信の取組として、市報記事の一部を多言語（やさしい日本語、英語、中国語）に翻訳し、市ホームページに掲載するほか、庁内での要望に応じた行政文書の多言語化や、学校等へのボランティア通訳の派遣を行った。また、外国人市民との円滑なコミュニケーションやわかりやすい公文書作成のための職員研修を実施するなど、外国人市民への情報提供の充実を図った。				
中心事業 ②	外国人相談窓口対応件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
外国人相談窓口事業	国際協会に開設している外国人生活相談窓口での相談対応件数	目標	120件	120件	130件	130件
		実績	127件	112件		
		達成率	105.8%	93.3%		
取組方針②：在住外国人への相談体制・教育支援の充実	中心事業の成果	国分寺市国際協会において、外国人の生活相談に対応した。外国籍等の児童・生徒のための日本語支援サポーター派遣や日本語教室の開設により、外国人市民の地域における日本語教育の推進を図ることができた。また、これらの取組を支えるボランティア養成のための講座を開催した。「地域日本語あり方検討」において、アドバイザーの助言を得ながら、市内で地域日本語教育に関わる関係者と課題を抽出し、地域日本語教育の体制整備に向けた検討を行った。				
中心事業 ③	多文化共生ボランティア活動に対する意欲度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
多文化共生推進事業	多文化共生事業に協力したボランティアへのアンケート調査の数値（「やりがいを感じる」「また参加したい」等、ボランティア活動に対して肯定的な回答をした市民の割合）	目標	65.0%	70.0%	97.0%	98.0%
		実績	95.0%	100.0%		
		達成率	146.2%	142.9%		
取組方針③：国際理解・国際交流の推進	中心事業の成果	「多文化共生×国分寺」事業をボランティアの協力を得て開催し、多くの市民の参加があった。また、国分寺市国際協会では、国際理解講座、国際交流イベント等を主催し、多文化共生への意識醸成を図ることができた。				
中心事業 ④	姉妹都市・友好都市との交流事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
姉妹都市等交流事業	—	目標	20事業	20事業	20事業	20事業
		実績	9事業	19事業		
		達成率	45.0%	95.0%		
取組方針④：姉妹都市・友好都市との交流の強化	中心事業の成果	国分寺市指定保養施設利用者への宿泊助成を従来の姉妹都市佐渡市に加え、友好都市飯山市も追加したことで、市民が保養施設の宿泊助成を利用する機会を拡充することができた。更に若者旅応援キャンペーンとして、コロナ禍で様々な活動を制限された若い市民に向けて宿泊助成の拡大を行った。また、「姉妹都市佐渡市&友好都市飯山市連携 若者支援事業」として物価高騰の影響を受ける市内大学等在学の学生及び市内在住の若者の生活負担軽減を図るため、姉妹都市・友好都市の米を配布した。例年開催している佐渡市でのジュニアサマー野外活動交流会と国分寺まつりでの物産展は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったが、若い世代の市民に向けた各支援事業や、武蔵国分寺史跡指定100周年記念イベント等感染症対策を講じながら開催してきた事業も増えたため、姉妹都市・友好都市との交流事業数の増加につながった。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「国際交流・多文化共生の推進」の取組について、「満足」の回答は12.7%となっており、前回調査（9.5%）より3.2ポイント増加している。姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合は16.3%となっており、前回調査（14.8%）より、1.5ポイント増加している。また、年代別で見ると、70歳以上と回答した方の割合が29.9%となっており、他の年代に比べて高くなっている。
--

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●						●							

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・地域で日本語を学ぶ外国人の増加・多様化が進んでいる中、市では地域日本語教育の大部分をボランティアが担っている。このことから「地域日本語教育あり方検討」においては、市内各所で開設している日本語教室、外国籍等の児童・生徒の日本語支援を行っているボランティア等で、より現場レベルでの意見交換・課題抽出を行い、充実した体制整備に向けて検討する。 ・マリオン市との国際姉妹都市提携30周年を迎え、市長を団長とする訪問団による記念訪問を行うほか、より多くの市民が国際姉妹都市との交流に参加できる記念事業を実施する。また、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により中断されていたマリオン市との交流の活性化を図る。 ・市ホームページの多言語ページへのアクセス数について、令和3年度は新型コロナワクチンの接種の開始に伴い多言語化による情報発信を頻繁に行った影響で件数が目標値を大幅に上回ったが、令和4年度はコロナ関係の情報量が落ち着いたことが起因し、アクセス数は令和3年度と比較し、減少したと推測される。引き続き、より多くの外国人市民へ必要な情報が届くよう、掲載内容の見直しや周知方法について検討する。 ・指定保養施設利用者数がコロナ禍以前の数値に戻っていないため、より多くの市民に姉妹都市・友好都市を訪れてもらえるよう周知の取組等を検討する。
---------------------------	---

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・市内各所の地域日本語教育関係者間での情報共有を十分に行うため、「地域日本語あり方検討」を継続して実施する。 ・姉妹都市提携30周年を機として行われたマリオン市との交流を継続するとともに、多文化共生の更なる推進を図る。 ・市ホームページにおける多言語ページの構成や、外国人向けの情報提供の内容・方法について検討し、周知を図る取組を行う。
----------------------------	--

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	・多文化共生のまちづくりを進めるため、外国人への効果的な情報提供や庁内連携の方策を検討する。 ・地域社会の担い手として、外国人も含めた多くの市民が参画できる多文化共生推進事業を展開し、だれもが安心して生活できる地域づくりを推進する。 ・より多くの市民に宿泊助成を活用して姉妹都市・友好都市を訪れてもらえるよう、広報のタイミングを工夫したり、SNSを活用したPRを行うなど、幅広い世代に周知を図る取組を行う。
----------------	---

行政改革推進委員会からの意見	「多文化共生×国分寺」事業等を通して幅広い市民と共生社会実現に向けた機運を高め、共にイベントを作り上げた点は評価できる。イベント時のみの一過性に終わらず、日常的に相互に異文化を理解し交流する環境を実現できるよう今後の取組に期待する。行政情報の多言語化や外国人相談窓口については、在住外国人の生活に直結する部分でもあるので、利用が促進されるようニーズの把握に努めながら、国際協会等と連携し、積極的な周知と支援を進めていく必要がある。将来を見据え、外国人も日本人も同じ地域社会の担い手として、共に暮らしていけるように言語や生活面などの暮らしを支える支援の拡充に向け、取り組まれない。
----------------	---

総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
------------------	---

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 ・外国人市民への適切な支援や正確な情報提供の必要性は引き続き高く、外国人相談への対応や日本語教室運営、外国籍等の児童・生徒への支援、ボランティアによる通訳・翻訳など、多くの多文化共生施策を行っている国際協会への支援を継続する。 ・東京2020大会や国際姉妹都市提携30周年を機に高まった、国際理解・国際交流の機運醸成を継続し、多文化共生社会の構築に向けて、各種事業を実施する。 ・姉妹都市佐渡市・友好都市飯山市の市指定保養施設宿泊助成は、新型コロナウイルス感染症の影響が減り、利用実績が増加傾向にあることから、助成を継続する。また、庁内の連携を図り、姉妹都市・友好都市との交流事業を推進していく。
---------------	---

次年度予算に対する方針	・国際協会への補助金について、事務局人件費分を助成する。 ・外国籍等の児童・生徒への日本語支援、市報や行政情報の多言語化のための予算を計上する。 ・日本語教育支援を行うボランティアの育成講座を開催するための予算を計上する。 ・地域日本語教育の在り方を検討するため、アドバイザーの講師料予算を計上する。 ・外国籍等の児童・生徒のための日本語教育支援制度周知用リーフレット作成費の予算を計上する。 ・やさしい日本語職員研修実施のための予算を計上する。 ・多文化共生社会構築のため、市民向けイベント開催の予算を計上する。 ・姉妹都市・佐渡市及び友好都市・飯山市の保養施設利用助成金の予算を計上する。 ・マリオン市の学校との学校間交流実施のための予算を計上する。
-------------	---

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	14	商工振興・創業	主担当課	経済課
			担当課	
目指す姿	個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標①	指標名	市内事業者の商品品質・サービスに対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	市民アンケート調査の数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%
指標②	指標名	商店会の会員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	市内の商店会に加盟している会員総数	目標	720店（事業所）	730店（事業所）	740店（事業所）	750店（事業所）

目指す姿に対する施策の成果
 国分寺市の魅力ある商品やサービスについて、特徴ある優れた物品を推奨する「名物産推奨品事業」や魅力ある個店を発掘し表彰する「国分寺お店大賞事業」などを市の補助事業として商工会が実施したが、市民アンケート調査の目標値を達成することができなかった。コロナ禍に起因して商店会の会員数の増加は図れなかったものの、商店街チャレンジ戦略支援事業を初めとした商店会への補助事業を実施することで、商店会との緊密な連携をとることができた。あわせて、国分寺市商店会連合会が発行している「みにこみ国分寺」の取組を支援し、商店会活動の周知・広報を行った。また、創業支援においては、支援メニューの更なる充実や創業支援セミナー等の広報をSNS等により行うことで創業者数の増加につながることができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業①	指標名	創業支援等事業計画に基づく創業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
創業セミナー・個別相談等実施事業	数値目標		目標	68人	71人	74人	77人
	説明	創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	実績	46人	52人		
関連する取組方針	取組方針①	中心事業の成果	達成率	67.6%	73.2%		
創業の支援	例年、実施している創業個別相談会や創業塾を実施するとともに、新たな取組としてSNSに特化した創業セミナーを実施するなど、事業内容を工夫することで創業者を生み出し、まちのにぎわい創出や地域活性化につながったことから一定の成果を挙げることができた。						

中心事業②	指標名	事業承継した事業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
事業承継支援事業	数値目標		目標	2件	4件	6件	8件
	説明	市の支援により事業承継した事業者数（累計）	実績	0件	0件		
関連する取組方針	取組方針②	中心事業の成果	達成率	0.0%	0.0%		
商店街の活性化	経営者の高齢化に伴う会社の廃業や倒産を未然に防止することで、経営資源、従業員、取引先、更には地域経済を守るため、事業承継個別相談会を実施するとともに、新たな取組として事業承継セミナーを開催し、市ホームページやX（旧Twitter）、事業チラシなどで積極的な広報を行ったが、事業の譲渡や譲受の事業承継にはつながらなかった。						

中心事業③	指標名	融資件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
小口事業資金融資あっせん事業	数値目標		目標	100件	100件	100件	100件
	説明	—	実績	98件	93件		
関連する取組方針	取組方針③	中心事業の成果	達成率	98.0%	93.0%		
中小企業の育成・支援の充実	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営を強いられている市内中小企業者の経営基盤の安定化につながる支援を行うため、市ホームページや事業チラシなどで小口事業資金融資あっせん事業の周知を図り、融資を行うことができた。						

中心事業④	指標名	就労セミナー・相談会等の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
就労支援事業	数値目標		目標	18回	20回	22回	23回
	説明	—	実績	17回	22回		
関連する取組方針	取組方針④	中心事業の成果	達成率	94.4%	110.0%		
就労の支援	多様な働き方や雇用形態を踏まえ、東京しごと財団や東京都労働相談情報センター、立川公共職業安定所と連携し、各種就労支援セミナー（就職相談・面接会）や労働セミナーを開催し、就労を希望する方への支援や職場等における労働環境の向上につながる支援を行うことができた。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「商工の振興・創業の支援」の取組について、「満足」の回答は16.2%となっており、前回調査（18.2%）より2.0ポイント減少している。市内事業者の商品品質・サービスに満足していると回答した割合は26.8%となっており、前回調査（27.3%）から大きな変化はみられない。また、居住地域別でみると、本町・本多・東恋ヶ窪地域で32.4%と最も高く、他の地域においても約3割前後となっている一方で、高木町・光町・西町地域については、12.6%と低い割合となっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
							●	●								

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
 ・創業支援事業については、関係機関と連携を図り、セミナーの内容を工夫し実施することで創業者の育成や輩出に向けて取り組んでいく必要がある。
 ・事業承継支援事業については、個別相談会及びセミナーを継続して実施するとともに、エンディングノート等の新たな媒体を利用した広報を実施し、早期に事業承継を検討する重要性を啓発していく必要がある。
 ・小口事業資金融資あっせん事業については、より多くの事業者を利用してもらえるように金融機関との連携を図り、更なる事業周知を図っていく必要がある。
 ・社会状況の変化が市内事業者の経営に与える影響に注視し、適時・適切な支援を行っていく必要がある。
 ・就労支援事業については、関係機関と連携を図りながら共催セミナーの回数を増やしていくなど、就労支援の更なる充実を図る必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
 ・創業支援事業については、他市の実施状況を調査し、近隣自治体との広域連携による共同での事業の実施について検討を進めていく必要がある。
 ・事業承継支援事業については、支援を必要とする経営者のニーズの把握に努めるとともに、個別相談会やセミナーへの参加者が増加するよう、関係機関と連携して周知を強化していく必要がある。
 ・小口事業資金融資あっせん事業については、事業者のニーズや経済動向を注視しながら創業支援セミナーや個別相談会においても周知を徹底するとともに、積極的な広報を行っていく必要がある。
 ・就労支援事業については、新たな関係機関の発掘を行い、現在連携している関係機関以外との事業実施に向けた方法について検討していく。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）
 ・個別相談会やセミナーなどの創業支援事業と小口事業資金融資あっせん事業を連携させるとともに、事業承継支援事業と関連付けることで、市内事業者に対する更なる支援の充実を図り、地域経済の活性化やまちのにぎわいの創出につなげていく。
 ・経営者の高齢化に伴う後継者問題を解決するため、支援を必要とする経営者のニーズの把握に努め、関係機関と連携しながら、引き続き事業の認知度を向上させ、円滑に事業承継されるよう支援していく。
 ・小口事業資金融資あっせん事業については、安定した利用実績となっているが、引き続き事業者のニーズの把握や周知を行い支援に努めていく。
 ・就労支援事業については、支援者が求めている内容のセミナーをより多く実施するための方法を検討し、支援が必要な方がセミナー等を受けられる機会を適切に提供できるよう取り組んでいく。

行政改革推進委員会からの意見
 地域経済の活性化やまちの賑わいの創出をより一層促進させていくためには、各事業者の個性や魅力を生かすとともに、商工業全体への持続的な支援が必要である。創業の支援について、SNSを活用し成果を上げることができた点は評価できる。今後も、デジタル技術を活用し、各事業への参加を促すことができるよう、周知・啓発の手法を検証していただきたい。事業継承支援事業については、地域の高齢化とも相まって市全体で横断的に取り組む必要がある。関係機関と緊密な連携を図りながら経営者のニーズを適切に把握し、支援につなげていただきたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。また、施策の推進に当たっては、社会経済状況の変化を的確に把握しながら取り組むこと。

【次年度施策実施方針】
 ・創業支援の更なる充実のため、起業や創業を通じた地域の活性化や、空き店舗・空き家の既存ストックを活用していくことによる、地域経済の活性化の促進を図る。
 ・小口事業資金融資については、特定金融機関と連携を図り、事業資金の融資をあっせんをすることで、市内中小企業者の自主的な経済活動の促進を行い、健全な育成と振興を図る。
 ・社会状況の変化が市内事業者の経営に与える影響を注視し、適時、適切な支援ができるよう他市の事例等の情報収集に努めていく。
 ・「第二次国分寺市就労支援プラン」に基づき、関係機関との共催による就労支援セミナーや労働セミナーを充実させ、就労困難者や労働問題を抱える事業主・労働者に対する支援の強化を図っていく。
 ・国分寺市就労支援地域連絡会において、就労支援事業に係る雇用情勢の現状等の情報共有・情報交換等を行っていく。

【次年度予算に対する方針】

・まちとつながる創業支援を目的として、こくぶんじカレッジ受講者（卒業生）を対象に空き家・空き店舗を活用した創業に対して支援するため、国分寺市商工会が実施する支援事業を補助するための予算を計上する。
 ・就労支援プランの計画実施期間終了に伴う見直し及び隔年で実施する就労支援ガイドの改定を行い、就労を希望する方への継続的な情報提供等を行うための予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	15	農業振興	担当課	経済課
担当課				
目指す姿	身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%
①	地場産農畜産物の購入率	市民アンケートの数値（「頻繁に購入した」、「ときどきは購入した」と回答した割合）	実績	75.1%	75.0%		
			達成率	163.3%	159.6%		
②	認定農業者数	市が認定した認定農業者数（累計）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	92人	93人	94人	95人
			実績	87人	83人		
			達成率	94.6%	89.2%		

目指す姿に対する施策の成果

農業従事者の高齢化や相続の発生を理由に、認定農業者を更新しない経営体が一時的に増加したため、目標を達成することができなかった。一方、意欲的に農業経営の改善を図る認定農業者に対しては、東京都の補助事業の活用及び市の補助金を交付して農業経営の改善を支援した。国分寺駅北口交通広場（イベント広場）において、JA東京むさし国分寺産直会及び国分寺ファーマーズ・マーケットによる週3回のこくベジ販売を行い、多くの市民がこくベジを購入できるようになったことが、市民のこくベジ購入率について目標を達成することにつながったと考える。また、実績が高止まりしていることから、市民に対するこくベジの認知が進んできたともいえる。

以上のことから、市内農業者の農業経営の安定化や国分寺農業の活性化につなげることができた。今後も国分寺農業をリードする認定農業者をはじめ、持続可能な農業経営に対する支援のため、東京都や市の補助制度の継続や拡充、農作業の手助けとなる援農ボランティアの養成・派遣を行うとともに、市民に対して積極的にこくベジの取組を発信することで、地産地消を推進していく。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
中心事業 ① 農業経営改善計画推進事業	認定農業者支援件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	7件	8件	9件	10件
関連する取組方針	認定農業者からの補助金交付申請に基づき、補助金を交付した件数	実績	6件	6件		
		達成率	85.7%	75.0%		
関連する取組方針①	中心事業の成果	補助金交付申請が6件あり、全ての申請に対して補助金を交付した。申請件数については、目標を達成することができなかったものの、意欲的に農業経営の改善を目指す認定農業者を支援することができた。				
中心事業 ② 都市農地の貸借マッチング事業	マッチング件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
関連する取組方針	農業者間による生産緑地の貸借が成立した件数（累計）	目標	1件	2件	3件	4件
		実績	2件	2件		
都市農地の保全の取組	先進的な農業者間マッチングを行うJAマイズズの取組を、農業委員会とJA東京むさし国分寺支店合同で視察し、事例研究及び意見交換会を実施した。また、将来の国分寺農業の担い手となるJA東京むさし国分寺地区青壮年部員向けに、都市農地貸借についての説明会を開催した。なお、相談は2件あったが、相続の発生等を理由にマッチングすることができなかった。	達成率	200.0%	100.0%		
中心事業 ③ 市民農業大学・援農ボランティア養成事業	援農ボランティア認定者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
関連する取組方針	市民農業大学については、募集定員30人に対し29人が受講し、このうち修了要件を満たした24人が修了生となった。また、同大学で援農技術習得講座を修了した24人を援農ボランティアとして認定した。	目標	17人	18人	19人	20人
		実績	15人	24人		
都市農業の担い手育成の取組	国分寺の農業の担い手となる援農ボランティアに認定した人数	達成率	88.2%	133.3%		
中心事業 ④ 飲食店等における地産地消の推進事業	こくベジメニュー提供店舗数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
関連する取組方針	こくベジメニュー提供店として登録している店舗数	目標	100店舗	105店舗	110店舗	115店舗
		実績	95店舗	98店舗		
こくベジプロジェクトによる地産地消の推進	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、こくベジプロジェクト推進連絡会として積極的に新規開拓を進めることはできなかったものの、趣旨に賛同いただいた5店舗が新たに加わり（閉店により2店舗減少）、98店舗となった。	達成率	95.0%	93.3%		

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「農業の振興」の取組について、「満足」の回答は34.3%となっており、前回調査（33.6%）から微増傾向にあり、33の取組のうち3番目に高い割合となっている。市の地場産農畜産物を購入したことがあると回答した割合は75.0%となっており、前回調査（75.1%）から大きな変化はみられない。また、居住年数別で見ると、居住年数20年以上の人で80.0%となっており、他の居住年数に比べて高くなっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	●						●							●		

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者を初めとする意欲ある農業者を支援していくため、東京都や市の補助事業に係る説明会を開催するに当たり、認定農業者になるメリット等を含めて説明していく必要がある。 生産緑地の農業者間貸借を進めていくため、貸借情報の一元化を行うための「生産緑地バンク」制度について、研究を進めていく必要がある。 農家の高齢化や担い手不足の解消となる援農ボランティアを一人でも多く養成していけるよう、委託先であるJAと連携し、市民農業大学事業の継続と農家と援農ボランティアのマッチングを進めていく必要がある。 こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、こくベジを使用した特別メニューを提供する飲食店が増えるよう、積極的に開拓していく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者に特化した東京都や市の補助事業について、説明会やチラシ等を通じて周知を図るとともに、認定農業者の確保につなげ、国分寺農業の持続的・安定的・発展的な農業経営の確立を支援していく。また、物価高騰の影響を受けて農業機械等の金額が全体的に上昇しているため、市補助金については補助上限額を引き上げるなどの補助制度の見直しを図っていく必要がある。 市内における生産緑地の農業者間貸借が増えるよう、農業委員会やJA東京むさし国分寺支店と連携し、農地の貸し手・借り手の情報を一元化するための「生産緑地バンク」制度を研究していく必要がある。 農家と援農ボランティアのマッチングを強化することで、より多くの援農ボランティアの活用を図り、人手不足を抱える農業者を支援する必要がある。 こくベジの認知度向上と消費拡大を進めていくため、こくベジプロジェクト推進連絡会を主体として、消費者やこくベジメニュー提供店向けのイベントを開催していく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 国分寺農業の維持・発展に欠かすことのできない認定農業者の確保及び支援のため、東京都や市の補助事業等について適切に周知し、農業関係団体等と連携し、補助事業を活用する認定農業者や新たに認定農業者を目指す農業者の掘り起こしを行い、国分寺農業の持続的・安定的・発展的な農業経営の確立を支援していく。 市内農地の保全のため、農業委員会・JA東京むさし国分寺支店と連携を強化し、貸借マッチングに係る情報を一元化する「生産緑地バンク」の研究を進める等、市内における農地貸借の活性化を図る。 こくベジの認知度向上と消費拡大を進めるため、こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となって、産直マルシェやこくベジメニュー提供店と連携した期間限定イベントなどを開催するとともに、収益確保のためのオリジナルグッズの製作・販売を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標にある地場産農畜産物の購入率は昨年度と同程度ではあるものの、定期的に開催された国分寺駅北口交通広場における販売会により、「こくベジ」の認知度が向上したことは評価できる。「こくベジ」に係る事業は、農業振興だけでなく、市内商業におけるにぎわいの創出や活性化にもつながるものであることから、幅広い市民に情報発信を継続していくとともに、こくベジメニュー提供店等の更なる拡充についても期待したい。また、生産者や生産方法等を踏まえた評価を行う等「こくベジ」の更なるPRを図られたい。認定農業者支援や援農ボランティア認定者数に係る取組は、都市農業の担い手を育成する観点からも非常に重要であることから、引き続き推進していく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺農業をリードする営農意欲の高い認定農業者等に対し、本市や東京都の補助事業の活用を啓発し、持続的・安定的な農業経営に欠かすことのできない農業用生産施設等の整備や農地創出等の基盤整備に係る取組を積極的に支援していく。また、認定農業者になっていない農業者に対し、農業関係団体と連携して制度周知を図り、新たに認定農業者を目指す農業者の掘り起こしを進める。 地産地消の推進を図るため、こくベジプロジェクト推進連絡会を主体として、こくベジの産直マルシェやこくベジメニュー提供店と連携して期間限定のフェスタ等を開催し、こくベジを通じた消費者・生産農家・飲食店の輪を広げていく。また、こくベジの更なる消費拡大とこくベジメニュー提供店の増加につなげるため、生産農家と飲食店との交流イベントを開催する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺農業をリードする認定農業者に対し、農業経営改善のための施設整備や機械類の導入に対する補助を拡充するための予算を計上する。 営農意欲の高い農業者に対し、災害に強い農業生産施設等の整備や温室効果ガス排出削減のための機械の導入のほか、農地保全を図るための基盤整備を支援するための予算を計上する。 こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、積極的に地産地消を推進するとともに、こくベジの認知度向上と消費拡大に取り組むための予算を引き続き計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	16	スポーツ振興	担当課	スポーツ振興課
目指す姿	誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	スポーツ振興に対する満足度	目標	10.0%	11.0%
		市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	14.1%	14.9%		
			達成率	141.0%	135.5%		
②	市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	男+0.8点 女+0.5点	男+0.9点 女+0.6点	男+0.9点 女+0.6点	男+1.0点 女+0.7点
		東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）における市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）	実績	男+0.6点 女+0.4点	男+0.8点 女+0.6点		
			達成率	男75.0% 女80.0%	男88.9% 女100.0%		

目指す姿に対する施策の成果

「スポーツ振興に対する満足度」は、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和されたことにより、中止されていたスポーツイベントの再開や体育施設における利用制限が解除等されたため、抑制されていたスポーツ活動が徐々に回復してきたことにより、依然として全体における割合は低い数値となっているものの、令和3年度と比較し、満足度は微増した。

市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）については、国分寺史跡駅伝事業の対象者の見直しを図る等、より幅広い年代が参加できる仕組みを構築し、幼児・児童等への働きかけを行ったことにより、男女いずれも都の平均値を上回り、令和3年度と比較しても体力合計点は向上した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
スポーツイベント事業	スポーツイベントへの参加者数	目標	13,400人	13,500人	13,750人	14,000人
		実績	7,671人	9,113人		
		達成率	57.2%	67.5%		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	感染症対策を講じながら市民体育大会を初めとしたスポーツイベント等をスポーツ関係団体と連携して実施した。一方で、感染症拡大を考慮し、ジュニアサマー野外活動交流会の中止や秋のスポーツイベントの発展的解消した影響により、令和3年度の参加者数及び達成率は上回ったものの、目標達成には至らなかった。しかしながら、地域活性化包括連携協定を締結している東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）と連携し、保護者・指導者に向けた「スポーツキッズを育てる栄養学セミナー」を新たに開催したことや、スポーツ推進委員企画・運営事業の実施内容や種目などの見直しを図るなど、継続的にスポーツを楽しめる機会を提供したことで「する」・「観る」・「支える」スポーツ活動を行う市民を着実に増やすことができた。			
国分寺史跡駅伝事業	国分寺史跡駅伝参加チーム数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	60チーム	63チーム	64チーム	66チーム
		実績	中止	49チーム		
達成率	-	77.8%				
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年ぶりの開催となったこともあり、大会の実施スケジュールや実施種目・駅伝の対象者を大きく見直した。従来の駅伝では、小学5・6年生以上が対象者であったが、小学3・4年生でも駅伝に参加できるように事業を見直し、また小学1・2年生は保護者と一緒になるファミリーランで出場できるように整理を行い、より幅広い層が参加してスポーツに親しんでもらうことができた。中学生以上対象の駅伝に13チーム、小学5・6年生の駅伝16チーム、小学3・4年生の駅伝10チーム、ファミリーラン10ペアが参加した。			
良好な体育施設の保全・管理事業	体育施設の年間利用者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	450,000人	475,000人	487,500人	500,000人
		実績	310,346人	407,206人		
達成率	69.0%	85.7%				
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	市民室内プールを除き、体育施設の利用制限が解除されことにより、令和3年度と比較して年間利用者数は増加したが、目標には未達となった。指定管理者のノウハウを活用し、幼児や高齢者を対象とした自主事業や、ユニバーサルスポーツであるボッチャ体験会の実施など、ライフステージに応じて、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供した。施設・設備の老朽化等による不具合に対しては、設備維持担当者と連携して適切に対処し、安全な施設運営を行った。			
オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業	東京2020大会後のレガシー創出イベント実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	7回	3回	3回	3回
		実績	5回	3回		
達成率	71.4%	100.0%				
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	オリンピック・パラリンピックを招いたスポーツイベントとして、成人を対象としたからだに効くラン&ウォーク事業、幼児・小学生対象のかけっこ教室及び小学生以上対象の車いすバスケットボール教室を実施し、目標を達成した。ホストタウン関連事業については、令和4年度より人権平和課へ移管した。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「スポーツの振興」の取組について、「満足」の回答は14.9%となっており、前回調査（14.1%）から大きな変化はみられない。一方、「不満」の回答は26.7%となっており、前回調査（19.9%）より6.8ポイント増加している。また、居住地域別でみると、「不満」の回答は高木町・光町・西町地域で36.8%となっており、他の地域に比べて高くなっている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●													●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- ・スポーツイベント事業及び国分寺史跡駅伝事業については、参加者数、参加チーム数を増やせるように引き続きスポーツ関係団体と連携し、事業の企画・運営を行うとともに、更なる周知、広報を行う必要がある。
- ・各体育施設・設備の老朽化に伴い必要な修繕が増加しており、今後も適切な維持管理をすることで、施設・設備の長寿命化及び経費の削減を図る必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- ・市内小・中学生の体力合計点は東京都の体力合計点を上回っているが、男女共に目標を達成するため、幼児・児童に向けたスポーツ普及啓発事業をより一層推進していく必要がある。
- ・各体育施設・設備の老朽化に伴い、電源設備や付属設備について計画的に更新を行う必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）

- ・オリンピック・パラリンピックを招いたスポーツ講習会や、地域活性化包括連携協定締結先と連携したスポーツ教室など様々な方法でスポーツ普及啓発を進める。スポーツイベントにおいては、テーマや対象者を明確にし、幼児から高齢者まで幅広くスポーツを「する」「観る」「支える」機会を提供する。また、障害のある方もない方も一緒に実施できるパラスポーツの更なる普及啓発、理解促進を推進する必要がある。
- ・体育施設、学校体育施設の適切な維持管理に努め、市民が安全にスポーツを楽しみ、健康を維持・増進できる環境を整備する。
- ・各体育施設・設備の老朽化に伴う、電源設備や付属設備の計画的更新に当たっては、公共施設マネジメント課等と調整を行う。
- ・各種スポーツイベントの実施と、体育施設の適切な維持管理により、市民のスポーツ振興に対する満足度を向上させ、また市内小・中学生の体力合計点も向上させる。

行政改革推進委員会からの意見

感染症対策を講じながら関係機関と連携し、様々なスポーツイベントの開催を通じて、市民に「する」「観る」「支える」スポーツ環境を整備してきた点については、評価できる。一方で、まちづくりの指標にある「スポーツ振興に対する満足度」については、令和3年度と比較し、微増しているものの、目標は達していないことから、幅広い市民がスポーツを身近に感じ、気軽に触れることができるよう、史跡駅伝等、市の特色を生かした企画や公民連携による取組等、様々な工夫を凝らしながら事業の推進に努めてもらいたい。また、スポーツを通して健康増進にも寄与するよう、周知・啓発についても併せて取り組まれない。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- ・ウォーキングイベントや「スポレク広場」「スポレクまつり」など気軽にスポーツを体験したり参加できる場や、市民体育大会（令和6年度から市民スポーツ大会に改称予定）や国分寺史跡駅伝など日頃の練習の成果を発揮できる場を、スポーツ関係団体（市体育協会、市スポーツ推進委員協議会、こくぶんじ地域クラブ等）と協働して実施し、市民の「する」「観る」「支える」スポーツ活動の推進を図る。
- ・オリンピック・パラリンピックを招いたスポーツ講習会を引き続き開催するとともに、様々な地域活性化包括連携協定締結先と連携したスポーツ教室の開催等、スポーツ普及啓発の取組を進める。
- ・ボッチャ競技をはじめとした、障害がある方もない方も一緒に実施できるパラスポーツの普及啓発事業を実施する。
- ・施設・設備の老朽化に伴う修繕を関係各所と連携し計画的に実施する。

次年度への反映（最終方針）

【次年度予算に対する方針】

スポーツ関係団体（市体育協会、市スポーツ推進委員協議会、こくぶんじ地域クラブ等）と協働して、市民体育大会（令和6年度から市民スポーツ大会に改称予定）等の大会や、様々なスポーツ普及啓発のイベントを実施し、市民の「する」「観る」「支える」スポーツ活動の推進を図るための予算を計上する。

- ・オリンピック・パラリンピックを招いたスポーツ講習会や、東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）等の地域活性化包括連携協定締結先と連携したスポーツ教室など、様々な方法でスポーツの普及啓発を進めていくための予算を計上する。
- ・安全な施設運営のため、修繕の予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	17	高齢者福祉	主担当課	高齢福祉課
			担当課	地域共生推進課, 健康推進課
目指す姿	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	在宅で生活する高齢者の割合	目標	72.6%	73.3%
②	介護保険サービス受給者のうち、在宅サービスを受給している方の割合	説明	実績	71.9%	73.1%		
			達成率	99.0%	99.7%		
③	住民主体の組織による協議体設置数	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	6 団体	6 団体	6 団体	6 団体
④	住民主体の助け合いを推進するための、地域包括支援センター圏域における住民主体の組織による協議体設置数	説明	実績	2 団体	3 団体		
			達成率	33.3%	50.0%		

目指す姿に対する施策の成果	人生の最後まで住み慣れた地域で過ごすことができるよう、多様な介護給付サービスの提供と医療介護等の多職種連携、高齢者の生活支援を住民同士で支えあう体制を促進する生活支援コーディネーターの配置、住民主体の介護予防活動によって健康寿命を延伸させる取組である「集いの場」の普及啓発等、様々な施策の展開により地域包括ケアシステムを推進しており、コロナ禍による影響はあるものの、一定の成果を上げている。
---------------	---

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
医療・介護多職種連携事業	地域包括支援センターが医療保健機関と連絡・連携をした件数	目標	1,695件	1,725件	1,755件	1,785件	
		実績	1,562件	1,829件			
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	説明	多職種連携の要である地域包括支援センターが、「関係機関連絡・連携」としてカウントしている医療保健機関と関わった延べ件数			
			達成率	92.2%	106.0%		
<p>コロナ禍においてはオンライン面談等を活用する体制が整備されてきた影響もあり、退院支援等について円滑に連携することができたため、目標値を上回る結果となった。全体的に看取りを含め医療的支援のニーズが大きいケースが増加傾向であったが、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携して支援することができた。</p> <p>また、元気なうちからACP（人生会議）を考えることが必要であることから、ACPをテーマに市民講演会や関係者向けの研修を実施した。日々の取組や医療介護連携部会での議論から、ACPについて話しにくいと感じている市民が一定数いることを把握しており、更なる普及啓発が必要な状況があることが分かった。</p>							

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
高齢者見守り推進事業	地域包括支援センターの関わりによって見守りにつながった件数	目標	607件	622件	637件	652件	
		実績	591件	923件			
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	説明	高齢者見守りコーディネーターを中心とした地域包括支援センターの働き掛けによって、支援が必要な高齢者を地域で緩やかに見守ることができるようになった件数			
			達成率	97.4%	148.4%		
<p>コロナ禍が続き、地域住民や関係機関等から高齢者の姿が見えないことによる心配の声や、高齢者の家族からも訪問ができないため心配であるとの相談が市や地域包括支援センターに多く入るようになった。そのため、地域包括支援センターによる緩やかな見守りが大幅に増えている。また、見守り対象の高齢者を地域の活動や取組につなぐことも、地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターを中心に行うことができている。</p>							

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
元気高齢者地域活躍推進事業	介護支援ボランティア活動回数	目標	835回	907回	979回	1,051回	
		実績	140回	430回			
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	説明	—			
			達成率	16.8%	47.4%		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動回数が大きく減少していたが、徐々に活動の受入れが再開し始めている。3月に開催した介護支援ボランティア講演会には25人が参加し、そのうち4人がボランティアとして新規に登録した。介護支援ボランティアや登録施設への働きかけにより、少しずつはあるが活動回数も増加しており、感染症拡大防止の対策を取りつつも積極的に活動いただき、高齢者の地域活動の促進に貢献している。</p>							

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
介護予防・フレイル予防支援強化事業	「集いの場」の登録人数	目標	499人	509人	519人	529人	
		実績	368人	381人			
関連する取組方針	取組方針④:	中心事業の成果	説明	「集いの場」の登録団体に所属している人数			
			達成率	73.7%	74.9%		
<p>コロナ禍における外出、社会参加の機会の喪失等を経て、介護予防の必要性や地域とのつながりの大切さ等から、市民の地域活動への参加意欲が高まってきており、感染予防対策を講じながら「集いの場」の開催を再開している。また、「集いの場」において市民である介護予防推進員が中心となって介護予防講座も展開している。主に地域包括支援センターが普及啓発に注力したり、戦略的に立ち上げを企画することにより「集いの場」の登録人数は増えつつある。</p>							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「高齢者福祉の充実」の取組について、「満足」の回答は18.4%となっており、前回調査（16.0%）より2.4ポイント増加している。また、「高齢者福祉の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は35.8%となっており、前回調査（36.9%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち2番目に高い割合となっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●																

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ACPについて、市民へ更なる普及啓発を図る必要がある。加えて、関係者向けに行うACPを含めた意思決定支援の研修に参加する医療の専門職が少ないことが課題であり、普及啓発の方法や研修企画の検討が必要である。 地域包括支援センター単位でのネットワーク構築の推進及び第2層生活支援コーディネーターが第1層の生活支援コーディネーターと連携することにより、生活支援・介護予防サービス整備推進会議が地域における生活支援の仕組づくり等の協議体となるよう工夫していくことが必要である。 昨年度に比べボランティアの登録者数や活動回数は増加しているが、コロナ禍以前と比べると大きく減少しており、ボランティアの新規登録者の獲得や活動先の確保が課題となっている。 地域住民同士の支え合いによる高齢者の生活支援や介護予防活動を多世代等に拡げるため、研修体制の再検討とデジタル技術を活用した広報手段の検討が必要である。
---------------------------	---

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 既存の協議体に相当する住民主体の活動の把握や運営支援等に注力することが必要である。 地域課題に沿った地域住民の支え合いによる生活支援や介護予防活動の展開の検討が必要である。
----------------------------	---

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、より多くの方に参加してもらえるようACPに関する市民向け講座を土曜日に開催する。また、地域包括支援センターと連携しながら市民向け講座やACPの普及啓発の在り方を検討するとともに、医療介護連携部会でも市民向け講座の広報や関係者向けの研修に医療の専門職の参加者を増やす方針について、協議を行い、取組に生かしていく。 第1層の生活支援体制整備を市直営に切り替えて進めていくが、今後は第2層の生活支援コーディネーター及び社会福祉協議会などとの連携をさらに深めながら、地域資源の発掘や地域支え合い及び高齢者を地域活動へ促す仕組づくりを検討していく。 新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、介護支援ボランティアの活動に対する意識が、施設は受け入れる方向に、ボランティア自身は活動を再開する方向に徐々に変化してきている。感染症拡大防止のため取り組めていなかった新規登録者の獲得、活動先の拡大に向けた広報について、委託先と協議し事業を実施していく。 住民主体による「集いの場」や「ちょいたし事業」の展開を継続して行っていく。また、参加を促すため、新たな生活様式に対応したデジタル技術を活用した情報発信及び研修内容の充実に向け取り組んでいく。
----------------	---

行政改革推進委員会からの意見	<p>オンライン面談等を活用する体制が整ったこと等により、医療・介護多職種連携件数が目標値を上回る結果となり、コロナ禍の影響から緩やかな見守りの件数が大幅に増え、見守り対象の高齢者を地域の活動等につなげたことについて評価できる。</p> <p>市民へ更なる普及啓発を図るため、市民向け講座やACPの普及啓発の在り方や、地域資源の発掘や高齢者を地域活動へ促す仕組づくりの検討を行う必要がある。</p> <p>介護支援ボランティアの育成や活動回数の増加に向け、新規登録者の獲得、活動先の拡大につなげるべく、啓発活動の工夫に取り組んでいく必要がある。</p>
----------------	--

総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
------------------	---

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ACPの更なる普及啓発を目指し、市民向け講座や支援者向け研修の実施を通じて、切れ目のない在宅医療・介護の提供を推進していく。 地域包括支援センター単位でのネットワーク構築や、地域課題や実情に見合った支え合い活動を推進する。第1層協議体である生活支援・介護予防サービス整備推進会議においても、地域資源の発掘や支え合い及び地域活動への参加を促す仕組づくりを推進していく。 引き続き社会福祉協議会と連携し、介護支援ボランティアの活動及び登録者数を増やす取組を継続していく。 住民主体の「集いの場」活動を拡げていくため、その立ち上げ支援などを担う介護予防推進員の養成等を推進していく。集いの場については、これまで戦略的に活動を拡げてきたが、令和6年度は「集いの場」にとどまらない、高齢者が通える住民主体の場を増やしていく。

次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ACPに関する講座、研修に要する経費を予算計上する。 地域の支え合いづくり、支援体制構築に向けて、第1層協議体であるサービス整備推進会議におけるアドバイザー謝礼や市民フォーラム開催に要する経費を予算計上する。 ボランティア活動を推進するため、介護支援ボランティア事業委託費を予算計上する。 介護予防推進員を養成するため、講座開催に必要な経費を予算計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	18	障害者福祉	担当課	障害福祉課
			担当課	地域共生推進課, 健康推進課, 子ども若者計画課
目指す姿	障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標	78.5%	79.0%
②	障害のある人の一般就労者数	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	実績	77.5%	78.6%		
			達成率	98.7%	99.5%		
③	障害のある人の一般就労者数	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	44人	45人	46人	47人
④	障害のある人の一般就労者数	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	実績	52人	47人		
			達成率	118.2%	104.4%		

目指す姿に対する施策の成果
市内のグループホームが年々増え続けることで障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備が進んできており、障害のある人の地域生活への移行のための取組を着実に推進している。
障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）の利用者及び市障害者就労支援センターの登録者が年々増加しており、一般就労を目指す方を支援する環境整備が進んでいる。市障害者就労支援センターへの相談内容が多様化・複雑化してきており、就労支援以上に生活支援や不安解消のニーズが増えている状況にあり、個々のケースに応じた支援を丁寧に行っている。一般就労者数は令和3年度にコロナ禍からの経済活動再開により大幅に増加した反動で令和4年度は前年度と比較して減少したが高水準であり、障害のある方が能力や適性に応じて仕事に就くことができるように、関係機関が連携して取り組んだことが成果となっている。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域生活支援拠点機能の強化・充実事業	数値目標	人材育成研修の実施回数	目標	8回	8回	8回
		地域生活支援拠点の一部である障害者基幹相談支援センターが実施する専門的人材育成研修の実施回数	実績	10回	10回	
関連する取組方針	取組方針①	中心事業の成果	達成率	125.0%	125.0%	
			地域生活支援拠点の機能の一つである「専門的人材の確保・養成」を行うため、障害者基幹相談支援センターが主に相談支援専門員を対象に様々な研修や事例勉強会を実施し、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化に向けた実施体制の更なる充実に努めた。また、ネットワーク研修を3回（地域移行・高齢福祉・児童）を行い、医療・介護保険・保育・教育分野の職員等に対しても研修を行うことで、各分野の障害福祉への理解や分野間の連携を深めることができた。相談支援事業所においては、相談支援事業所間で支援困難事例等について課題検討及び情報共有等を行う地域体制強化共同支援の取組を進めるとともに、相談支援事業所連絡会で障害者基幹相談支援センター及び市が連携して、相談支援体制の強化を図ることができた。			

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
障害者地域自立支援協議会運営事業	数値目標	協議会開催回数	目標	44回	44回	45回
		専門部会、作業部会及びWG（ワーキンググループ）を含む協議会の開催回数	実績	60回	58回	
関連する取組方針	取組方針①	中心事業の成果	達成率	136.4%	131.8%	
			全体会、専門部会、作業部会及びWGがより活発に活動を行い、地域課題を整理・明確化するとともに、当該課題解決のための検討・協議がなされ、課題解決に向けた取組を進めた。協議会の年間テーマとして、「地域生活支援拠点等における、障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化」を昨年度から引き続き設定し、「体験の機会・場の活用・充実」を重点テーマとして、ミドルステイ実施に向けた検討や体験利用の報酬化を進めた。各専門部会においても活動を積極的に進め、相談支援部会においては、災害対策や緊急を緊急にしない取組について協議を行った。就労支援部会においては、国分寺障害者施設お仕事ネットワークと連携し、価格表の活用や商業施設での物品販売の充実に取り組んだ。精神保健福祉部会においては、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて協議を行った。専門部会も含めた協議会の取組により、障害のある方が地域で安心して暮らし続けるための環境整備が着実に進んでいる。			

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
一般就労及び福祉的就労支援事業	数値目標	就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数	目標	350人	360人	370人
		障害福祉サービスである就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数（実数）	実績	369人	402人	
関連する取組方針	取組方針②	中心事業の成果	達成率	105.4%	111.7%	
			就労に関する障害福祉サービスにおいて、特に就労定着支援及び就労継続支援B型の支援を受ける方が増え、一般就労及び福祉的就労において、能力や適性に応じて自分らしくいきいきと働くための支援の充実が引き続き図られている。一般就労については、市及び市障害者就労支援センターの連携により、市内実習（年5回）及び企業実習を実施していることは、就職活動前の訓練の場として、個々の課題や方向性を考える効果的な機会となっている。また、事業者へ事業所開設を積極的に働き掛け、就労移行支援事業所が市内に2か所新規開設されたことで、利用者を超える定員を確保することができた。福祉的就労については、「国分寺市障害者就労支援施設等からの物品等の調達を推進するための方針」に基づき、障害者就労支援施設等からの優先的な物品、役務等の調達の推進を図るとともに、国分寺障害者施設お仕事ネットワークとの連携による商業施設での物品販売を年3回行うことにより、障害者就労支援施設等の就労機会の拡大を図ることができた。			

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
障害への理解促進啓発事業	数値目標	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	目標	12回	13回	13回
		イベントにとらわれない障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	実績	12回	13回	
関連する取組方針	取組方針③	中心事業の成果	達成率	100.0%	100.0%	
			ガイドヘルパー養成講座、市民防災まちづくり学校、人権のつどい、市報記事、市ホームページ、障害者週間行事、市内小学校、市民福祉講座、市内の商業施設、お仕事ネット企画等でヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動を実施した。また、障害者週間（12月3日～9日）に合わせ、障害のある方に対する理解を深めるための講演会、障害のある方の作品展等を実施し、地域住民の障害に対する理解を深めることができた。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「障害者福祉の充実」の取組について、「満足」の回答は21.4%となっており、前回調査（15.9%）より5.5ポイント増加している。また、年代別で見ると、10・20歳代で46.4%となっており、他の年代に比べて高くなっている。
ヘルプマークまたはヘルプカードを知っていると回答した割合は70.7%となっている。また、年代別で見ると、30歳代で85.4%となっており、他の年代に比べて高くなっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●				●		●							

【これまでの成果を踏まえた課題】

実施及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い、雇用環境の改善が見込まれるため、雇用の促進及び職域の拡大等に引き続き積極的に取り組んでいく。地域自立支援協議会就労支援部会及びその作業部会を活用するとともに、市障害者就労支援センターとの連携を強化し、障害のある方が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援していく必要がある。
・障害者地域自立支援協議会の令和5年度年間テーマである「障害福祉計画等の策定を見据えた、地域課題の解決につながる方策の検討」を踏まえて、次期障害福祉計画等の策定に向け、障害者施策推進協議会との連携を密に回り、地域課題の抽出や情報共有を行っていく必要がある。

実施及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
・障害のある方が住み慣れた地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らすことを支援するため、障害福祉サービス等を提供する事業所の整備を引き続き進めていく必要がある。
・地域の事業所が連携して地域生活支援拠点を中心とした機能の更なる充実に回り、障害のある方が地域で安心して暮らせる体制を整えていく必要がある。
・障害者雇用を取り巻く環境の変化に合わせて、地域自立支援協議会就労支援部会や市障害者就労支援センターの取組を工夫改善していく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）
・地域生活支援拠点に必要な機能の更なる強化・充実に回り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備するため、関係機関との連携を更に強化し、地域課題の解決を図っていく。
・地域自立支援協議会は専門部会及び作業部会と有機的に連携し、改善を図りながら、地域課題の解決に向けて着実に成果を挙げている。今後も引き続き、地域における効果的な社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。
・障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会就労支援部会及び市障害者就労支援センターの取組の充実に回り、関係機関との連携を強化することで、地域課題の解決に取り組んでいく。
・障害者福祉団体や障害者支援施設とも連携し、様々な機会や手法により障害を理由とする差別解消の推進に取り組んでいく。

行政改革推進委員会からの意見
障害のある方の就労については、市障害者就労支援センター等と連携を強め、一人一人の能力や適性に応じて働き続けることができるよう必要な支援を継続して実施されたい。また、イベントや事業等の機会を通じて、地域住民との日常的交流について、一層の拡充を図るとともに、様々な関係機関との連携により、障害の有無に関わらず、地域の中で誰もが安心して生活ができるよう、地域コミュニティの強化やつながりの創出にもより積極的に取り組んでいただきたい。
ヘルプマークの認知度については、世代間の偏りがないように周知・啓発の拡充を進めることで、幅広い市民の理解促進と意識醸成を図られたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見
一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】
・地域自立支援協議会は専門部会及び作業部会と有機的な連携を図りながら、地域全体の障害福祉に係る課題を共有し、その課題解決に向けて、これまで構築してきた関係機関とのネットワークを活用し、様々な取組を効果的に進めていく。また、地域生活支援拠点に必要な機能の更なる強化・充実に回り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備していく。
・障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会の就労支援部会及びその作業部会が中心となって、関係機関と連携して就労支援を充実させる取組を推進していく。また、障害者就労支援センターにおいて、一般就労に向けた支援及び就職後の職場定着支援をきめ細やかに実施していく。
・障害者週間には、市内の商業施設や関係各課と連携し、障害者週間のポスター掲示を展開するとともに、映画鑑賞イベント、障害者就労施設の販売会やワークショップを開催し、障害への理解促進を図る。
・市報、市ホームページ、デジタルサイネージ等による情報発信だけでなく、防災フェスタや国分寺まつり等イベントの機会、小学校との連携により、啓発グッズツールを活用してヘルプマークやヘルプカードの普及啓発及び障害を理由とする差別解消の推進を行う。

次年度への反映（最終方針）
【次年度予算に対する方針】
・地域生活支援拠点機能の強化・充実事業については、障害者基幹相談支援センターが実施する専門的人材育成研修の実施に必要な予算を計上する。
・地域自立支援協議会は、運営に必要な事業費を適切に計上する。
・就労支援に関わる障害福祉サービスについては、利用希望者全員が適切な支援を受けられるよう、適正な利用人数を見込んだ予算を計上する。
・障害者週間のポスターやチラシ、障害のある方の作品のポスター作成及び映画鑑賞イベントを見込んだ予算を計上する。
・障害への理解促進に関する啓発グッズ作成費等の予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	19	生活福祉	主担当課	生活福祉課
			担当課	地域共生推進課
目指す姿	生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	生活困窮者の相談窓口の認知度	目標	5.0%	6.0%
②	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	就労開始や増収による保護廃止世帯数	実績	16.1%	18.0%		
			達成率	322.0%	300.0%		
③	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	就労開始や増収による保護廃止世帯数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	15世帯	16世帯	16世帯	17世帯
④	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	就労開始や増収による保護廃止世帯数	実績	18世帯	16世帯		
			達成率	120.0%	100.0%		

目指す姿に対する施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の相談窓口の認知度は、市報や市ホームページ、リーフレットの配架、子どもの学習支援事業の周知のためのチラシの送付、「生活困窮者住居確保給付金」「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の給付に当たり自立相談支援機関（生活困窮者の相談窓口）での相談が必須となっていること等の結果、令和3年度に引き続き目標値を大きく超え相談窓口として広く認知された。 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中での就労支援であったが、4か月に1回、稼働能力判定会議を行い、被保護者の状況に応じた支援を就労支援員と連携して実施した結果、就労自立による生活保護廃止世帯数は目標を達成した。
---------------	--

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活困窮者自立相談支援事業	新規相談件数	目標	425件	450件	475件	500件
	説明	自立相談支援機関における新規相談件数	実績	561件	414件	
生活困窮者への支援	中心事業の成果	達成率	132.0%	92.0%		
		取組方針①:	離職や新型コロナウイルス感染症拡大による収入が減少した方が申請できる生活困窮者住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を希望するため、自立相談支援機関への相談につながった方に対し、相談者のニーズに寄り添った支援を実施した。事業周知のために市報、市ホームページ、リーフレットの関係機関への配架、地域や関係機関との連携、委託先における広報誌での周知を行ったが、生活困窮者の新規相談件数は目標件数を達成できなかった。			

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業	プログラム件数	目標	570件	580件	590件	600件
	説明	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	実績	618件	604件	
生活保護被保護者への自立支援	中心事業の成果	達成率	108.4%	104.1%		
		取組方針②:	被保護者への支援方針を基に、生活支援、健康管理支援、就労支援、次世代育成支援の各プログラムを作成した。被保護者は複数の課題を同時に抱えていることが多く、ケースワーカー、自立支援員（生活支援員、健康管理支援員、就労支援員、次世代育成支援員）が連携し、それぞれの専門性を生かし、自立に向けた支援を継続的に行った結果、目標を達成した。			

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活保護被保護者就労促進事業	就職件数	目標	128件	129件	130件	131件
	説明	就労を支援した生活保護被保護者の就職件数	実績	87件	107件	
生活保護被保護者への就労支援	中心事業の成果	達成率	68.0%	82.9%		
		取組方針③:	新型コロナウイルス感染症拡大により就職活動による感染を恐れる被保護者もいる中、被保護者の状況により対面での面接相談を控える配慮を行った上で、面接・電話による就労支援を行った。支援内容として就労意欲喚起に特に注力するとともに、あわせてハローワークへの支援要請を実施し、支援を行った結果、令和3年度と比較すると就職件数は増加したが、目標件数は達成できなかった。			

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	目標	14人	14人	14人	14人
	説明	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	実績	10人	6人	
ひとり親家庭への自立支援	中心事業の成果	達成率	71.4%	42.9%		
		取組方針④:	令和4年度版の「ひとり親家庭のしおり」を作成し、市報、市ホームページ、ぶんバスへのつり広告掲示を行い事業の周知を図った。あわせて、市民生活部（市民課）において離婚届の用紙を配付する際、ひとり親家庭の相談窓口の案内チラシを同時に配付し、相談窓口の周知を図った。さらに子ども家庭部との連携を図り、児童扶養手当の申請等、ひとり親家庭を対象とした事業の対象となる方への相談を実施する中で本事業周知を図ったが、事業利用者数の目標を達成できなかった。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

<p>「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合は18.0%となっており、前回調査（16.1%）より、1.9ポイント増加している。生活に困窮していると回答した割合は17.5%となっており、前回調査（13.5%）より4.0ポイント増加している。職業別でみると、パート・アルバイト・派遣社員で25.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。また、生活に困窮していると回答した人で、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合は20.4%となっており、前回調査（17.4%）より3.0ポイント増加している。</p>

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●		●														

【これまでの成果を踏まえた課題】

<p>施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことから、コロナ禍において中止・緩和していた生活保護被保護者に対する就労支援の在り方や具体的な実施方法について検討する。 生活困窮者が早期に相談を受けることが課題であることから、生活困窮者が各種手続のために来所する関係機関の職員が本事業を理解し、早期に生活困窮者を相談窓口内に案内できるよう、コロナ禍において実施できなかった関係機関への事業周知・連携について検討する。 ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者の増加が課題であるため、必要な方を利用に結びつけるためにSNS等を活用した事業の周知について検討する。
----------------------------------	---

<p>施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立促進支援事業における就労準備支援事業（任意事業）の方向性について、重層的支援体制整備事業（参加支援事業）の進捗を確認しつつ、継続して検討を行う必要がある。 ひとり親家庭への自立支援について、国や都の方針等を注視しつつ、必要とされている方への支援を継続していく必要がある。
-----------------------------------	---

【今後の方向性】

<p>取組（改善）方針（一次方針）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きハローワークと連携し、就労可能な稼働年齢層の被保護者への支援をケースワーカー、就労支援員を中心に実施していくことにより、社会的・経済的自立に繋げていく。 ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、関係各課と連携し、児童扶養手当受給中の方に対し事業チラシの送付を行い事業周知を行う。また、市民生活部と連携し、離婚を検討している方に対し、ひとり親の相談窓口の案内チラシの配布を行い、離婚後の自立に向けた事業周知を行う。あわせて子ども子育て支援課と連携を図り、引き続き夏季に休日夜間の延長開庁を行い、平日日中に来所できないひとり親へ事業案内を実施する。
-----------------------	--

<p>行政改革推進委員会からの意見</p>	<p>物価高騰等の社会環境が変化している中で、生活困窮者自立相談支援事業に係る新規相談件数が減少していることから、プッシュ型での効果的な事業及び支援体制の周知を行っていく必要がある。また、支援に当たっては、それぞれが置かれた状況に合わせた適切な対応が必要であることから、専門性の高いケースワーカーや自立支援員が緊密に連携することで、迅速に課題を共有できるよう支援体制の維持・拡大が必要である。生活保護被保護者就労促進事業については、目標は達成できなかったものの、就職件数は増加傾向であることから、今後もハローワークとの連携を強め、支援を継続されたい。ひとり親家庭自立支援関連事業については、利用促進に向けて、既存の手法にとらわれない周知方法の検証を行うとともに、必要な方に支援が届くよう、関係機関との連携を図りながら事業推進に努めていただきたい。</p>
-----------------------	---

<p>総合ビジョン等推進本部からの意見</p>	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>
-------------------------	--

<p>次年度への反映（最終方針）</p>	<p>【次年度施策実施方針】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者への支援については、新規相談件数が減少していることを踏まえ、支援調整会議において更なる効率的な事業周知方法について検討しつつ、自立生活サポートセンターこくぶんじを中心に相談支援事業の周知や地域・関係機関・支援団体との連携推進、庁内連絡会による関係部署との連携強化を図り、必要な支援につなげていく。また、生活困窮世帯を対象とした子どもの学習支援事業に関し、3か所の学習拠点を中心に、子どもたちへの支援を充実させていく。 就労可能な稼働年齢層の被保護者が、就労開始や増収により生活保護を受けずに自立した生活が送れるように、関係部署、関係機関との連携を図るとともに、被保護者の状況に応じた支援を引き続き実施する。 ひとり親家庭自立支援関連事業については、関係各課と連携を継続し、市ホームページやSNS、市報、「ひとり親家庭のしおり」の更新・配布等により、効果的な事業周知を行い、支援を必要とする方へ情報提供を実施する。

<p>次年度への反映（最終方針）</p>	<p>【次年度予算に対する方針】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の中で、就労に結びつく前段階の支援として、定期的な軽作業の体験や居場所を提供することで就労意欲を喚起する「就労準備支援事業」に必要な予算を計上した。また、生活困窮者への支援を着実に実施するため、引き続き生活困窮者自立促進支援事業に係る予算を計上するとともに、生活困窮世帯の子どもの学習支援の充実を図るための予算を計上する。 生活保護被保護者への自立支援や就労支援を図るため、引き続き関係予算を計上する。 ひとり親家庭の方への自立支援を図るため、引き続き関係事業に係る予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	20	健康づくり	主担当課	健康推進課
			担当課	地域共生推進課, 保険年金課
目指す姿	子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康的な生活を送ることができています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		①	かかりつけ医がいる市民の割合	目標	医師73.0% 歯科66.0%	医師75.0% 歯科69.0%
②	市民アンケートの数値（「医師」、「歯科医師」の「かかりつけ」をもっていると回答した割合）	実績	医師66.2% 歯科63.3%	医師69.1% 歯科62.7%		
		達成率	医師90.6% 歯科95.9%	医師92.1% 歯科90.9%		
指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		②	日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合	目標	78.1%	79.0%
②	市民アンケートの数値（通勤・買物・散歩等の日常生活で歩く時間を合計すると、1日何分ぐらいになるか、について「30分以上1時間未満」、「1時間以上1時間30分未満」、「1時間30分以上」と回答した割合）	実績	74.3%	74.9%		
		達成率	95.1%	94.8%		

目指す姿に対する施策の成果

・かかりつけ医・歯科医を持つ割合は、年度により変動はあるものの、おおむね同様の水準を保持できている。自身の気がかりな症状や健康に関する不安を継続して相談できるかかりつけ医・歯科医の存在は貴重である。年1回の健康診査の機会等を提供することにより、市民が継続的に健康管理ができる環境が整備されている。

・新型コロナウイルス感染症の流行を契機として新しい生活様式が提唱され、デジタル化も推進されている。新しい生活様式が市民生活に浸透するにつれて、身体や食生活など健康に関心を持つようになった方もいると考えられ、これらの方を対象に、アプリ化を伴う「ぶんじ子育てナビ」を導入し、これを活用した様々な情報提供などを推進した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
健康増進情報発信事業	「ぶんじ子育てナビ」の登録者数	目標	2,200人	2,450人	2,700人	3,000人
		実績	3,183人	1,887人		
		達成率	144.7%	77.0%		
関連する取組方針	取組方針①:	従前のシステムの契約終了（令和4年9月）に伴い、市民意見等を踏まえ、利便性の向上等を目指し、子育て支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」を導入した。アプリ化に当たっては、母子健康手帳の補助手段としての機能も持たせた。移行に当たっては、チラシ配布や、メール配信等を通じて、円滑に移行できるよう工夫した。さらには、アンケート機能の付加等、その充実にも努めた。子育てを行う親世代への情報発信も実施し、その健康増進につながるよう工夫に努めた。令和4年度実績については、年度末時点でのアプリ登録者数に改めたが、目標値は以前のモバイルサービスである「ぶんぶんチケット」時のため、達成率は低下した。				

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
特定健康診査・特定保健指導事業	特定健康診査受診率	目標	42.8%	44.0%	46.6%	49.3%
		実績	38.6%	37.8%		
		達成率	90.1%	85.9%		
関連する取組方針	取組方針②:	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控え等の影響もあり、受診者数の伸び悩みが続いた。令和4年9月より50歳～65歳を対象に、これまで集団健診のみで実施をしていた健診を、個別健診も選択可能とした。66歳以上の個別健診は、実施期間を一律2月末日までに延長し、未受診者の方へは再勧奨通知を発送した。定期的な健診受診は、自身の健康管理の指標となるものであり、かかりつけ医を持つことの促進にもつながるため、更に受診に係る利便性を向上できるように、医師会等の関係機関と検討を継続している。				

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
成人健康教育事業	各種講座開催数	目標	13回	13回	13回	13回
		実績	14回	15回		
		達成率	107.7%	115.4%		
関連する取組方針	取組方針③:	新型コロナウイルス感染症対策として、回数増により各回定員を削減する等の工夫をした。市民が、自ら日常生活で健康に資する活動に取り組めるよう情報発信を進めるとともに、オンラインや動画配信等を効果的に活用するための検討し、一部実施した。				

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
いきいきセンター運営事業	いきいきセンター利用率	目標	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%
		実績	81.5%	80.0%		
		達成率	89.6%	87.0%		
関連する取組方針	取組方針④:	新型コロナウイルス感染症の影響が依然として継続していたが、令和3年度の利用率とほぼ同様の結果となった。指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が利用しやすい環境を維持できるよう努めたり、空調の更新修繕等や施設予約システムの導入を行い、利用環境の向上を図ったことが背景にあると考えている。加えて、利用者の裾野拡大を図るため、自主事業についても40～50代向けに重点をおいた内容を実施したり、その広報を工夫する等した。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「健康づくりの推進」の取組について、「満足」の回答は19.0%となっており、前回調査（17.0%）より2.0ポイント増加している。「かかりつけ」の医療機関があると回答した割合は、「病院・診療所（医師）」で69.1%（前回調査66.2%）、「歯科医院（歯科医師）」で62.7%（前回調査63.3%）、「薬局（薬剤師）」で32.5%（前回調査33.0%）となっている。日常生活で1日30分以上歩く割合は74.9%となっており、前回調査（74.3%）から大きな変化はみられない。

該当するSDGs



【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- ・健康増進情報発信事業については、「ぶんじ子育てナビ」への移行を完了したが、さらに予約機能を付加するなど、その充実を求める意見があり、これを踏まえた対応が必要である。また、関係課に対して、更なる活用を促すとともに、子育て支援情報が得られるツールとして、子育て世代に認知されるよう、広報に努める必要がある。
- ・特定健康診査事業は、令和3年度比で受診率が若干減少しており、受診に係る利便性の向上に向けた検討を継続している。令和5年度からは、医療機関における個別健診の対象年齢を拡大し、事務のデジタル化に向けた検討を進めているところである。受診率の向上に向け、受診の必要性の更なる周知徹底を行っていく必要がある。また、令和6年度の第4期特定健診等実施計画（国）開始を見据え、医師会・関係事業者との調整、連携を進めていく必要がある。
- ・成人健康教育事業は、参加者拡大のため、会場以外にオンラインでの参加もできるように、講師との調整を行いながらオンラインも活用した内容を取り入れた。市民が、自ら健康づくりに資する生活習慣に取り組みよう更なる工夫をする必要がある。
- ・いきいきセンターは、40歳以上の利用が可能な施設である。利用者の裾野拡大に向け、40歳以上の働き盛り世代の利用増加に引き続き努める必要がある。また、供用開始後約20年が経過し、利用環境の向上についても、引き続き継続する必要がある。いきいきセンターの更なる活性化に向け、指定管理者と連携し、その充実にも努める必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- ・健康増進情報発信事業については、アプリの周知、及びコンテンツの充実にも努め、市内の子育て世帯の健康づくりに資するよう更なる充実を継続する必要がある。子育て世帯以外の世代に向けた情報発信についても、デジタル化も考慮し、検討を進める必要がある。
- ・特定健康診査・保健指導事業は、受診に係る利便性の向上と併せ、事務のデジタル化促進に向けて集団健診受診申込及び受診結果の管理方法等を整理していく必要がある。
- ・各種メディアにより健康情報が溢れている中で、自治体に求められる健康増進事業の在り方を検討していく必要がある。必要な情報を整理し、生活への取り入れ方を具体的に考えられるような取組をどのように推進できるか、継続して検討していく。
- ・いきいきセンター運営事業は、引き続き40歳以上の働き盛り世代の利用増加等による更なる活性化に向け、指定管理者と連携し、使いやすい環境の整備や、自主事業の充実にも努める必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）

- ・健康増進情報発信事業については、「ぶんじ子育てナビ」を充実にも努めるとともに、母子保健事業でのデジタル化の推進に取り組み、子育て環境の向上に引き続き取り組む。あわせて、子育て世代の健康づくりにつなげる情報発信等を継続する。予防接種DXについては、国の動向等を踏まえ、適切に対応していく。
- ・特定健康診査・保健指導事業は、受診に係る利便性の向上に向けた検討を継続するとともに、受診申込みや受診結果の管理方法等について、次期計画（国）の改訂に伴う医師会等との調整と環境整備を行う。
- ・成人健康教育事業については、講座の実施方法を整備し、健康的な生活の実践に役立つ情報を提供できるよう継続して進めていく。
- ・いきいきセンター運営事業については、施設予約システムの活用や利用環境の向上を通じて、40歳以上の働き盛り世代の利用増加に向けた取組を継続する。指定管理者と連携し、自主事業の充実を支援し、高齢者等の健康づくりに寄与するよう努める。

行政改革推進委員会からの意見

子育て支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」の導入については、市民サービスの向上に直結する取組として評価できるものであり、本サービスをまだ知らない市民に向けてアプリの有用性を各事業等の機会も生かし周知していく必要がある。また、行政サービスの情報を見逃ししやすい働き盛り世代に対しては各種SNS等を有効活用し更なる周知を図り、新たな登録者の獲得に向けて丁寧な案内が必要である。各種講座の開催に当たっては、オンラインによる開催を積極的に活用し、参加者の利便性の向上に努める必要がある。特定健康診査の受診率向上のため、関係機関及び市役所内部における連携の強化を図るとともに、未受診者に対する効果的なアプローチ方法を検証しつつ、生活習慣病の早期対策が持つ重要性について、更なる周知・啓発を図られたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】

- ・健康増進情報発信事業については、引き続き「ぶんじ子育てナビ」の充実にも努めるとともに、母子保健事業でのデジタル化の推進に取り組み、子育て環境の向上に取り組む。加えて、各種SNSやデジタルサイネージ等も適宜活用し、登録者の増加や丁寧な情報発信に努める。
- ・特定健康診査・保健指導事業については、未受診者への効果的なアプローチを検証の上で受診動員を行い、受診率の向上に努め、事業を推進する。
- ・成人健康教育事業については、オンラインの活用その他参加者の利便性の向上を図りながら、各種講座の開催など事業を推進していく。
- ・いきいきセンター運営事業については、指定管理者と連携し、40歳以上の働き盛り世代の利用増加に向けた取組を継続し、良好な環境で市民の利用が可能になるようにする。また、自主事業の充実等に向け、指定管理者と連携して取組を進める。

次年度への反映（最終方針）

【次年度予算に対する方針】

- ・健康増進情報発信事業については、引き続き充実した情報発信を行うために、「ぶんじ子育てナビ」の運営に要する予算を計上する。
- ・特定健康診査・保健指導事業については、実績を踏まえ、引き続き受診動員も含め特定健康診査・保健指導の実施に必要な経費について予算を計上する。
- ・成人健康教育事業については、各種講座の開催実績等を踏まえ、引き続き参加者の利便性向上に資する手法を検討して、各種講座の開催等に必要経費について予算を計上する。
- ・いきいきセンター運営事業については、引き続き良好な環境で市民が利用できるようにするために、いきいきセンターの維持管理に要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	21	自然環境・生活環境	主担当課	まちづくり計画課
			担当課	まちづくり推進課、緑と公園課、環境対策課
目指す姿	地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		①	自然環境の保護・保全に対する満足度	目標	31.5%	32.0%
		実績	32.3%	31.7%		
		達成率	102.5%	99.1%		
②	生活環境の保全に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
		実績	22.6%	19.8%		
		達成率	102.7%	86.1%		

目指す姿に対する施策の成果	<p>【自然環境】 環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に取り組むことにより、環境に配慮した良好なまちづくりを推進した。また、令和4年2月に、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」として脱炭素社会の実現を目指すことを表明し、環境配慮行動等の普及啓発を行うなど、脱炭素社会形成の推進に向けて取り組んだ。</p> <p>【生活環境】 大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を行い、基準値以下であることを確認した。環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保が図られた。</p>
---------------	--

【中心事業の進捗状況】

中心事業①	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			環境基本計画等事務事業（動植物調査）	動植物調査の調査回数	目標	（環境団体からの情報提供） 1回（市民からの情報提供）	2回（専門員等による調査）
		実績	環境団体からの情報提供	市民からの情報提供			
		達成率	100.0%	100.0%			

関連する取組方針	<p>取組方針①： 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用</p> <p>中心事業の成果</p> <p>「令和4年度こくぶんじ身近な生きものさがし 春・夏編」を1回実施し、市内の動植物の目撃情報等について情報提供を求めた。また、市民活動団体から国分寺姿見の池緑地保全地域における植物相調査結果の情報提供を受け、「令和4年度こくぶんじ身近な生きものさがし 春・夏編」により収集した情報とともに、市内の動植物の生育・生息状況を把握するための基礎資料とした。そのほか、専門員による動植物調査の令和5年度実施に向け、調査場所や実施内容の検討等、調査準備を行った。</p>
----------	--

中心事業②	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			環境基本計画等事務事業（環境ひろば・環境シンポジウム）	環境シンポジウムの内容に対する満足度	目標	70.0%	72.0%
		実績	78.1%	49.0%			
		達成率	111.6%	68.1%			

関連する取組方針	<p>取組方針②： 地球環境への配慮</p> <p>中心事業の成果</p> <p>市民が環境問題について考える機会として、環境ひろばとの共同により「国分寺の湧水・池・野川・水循環 ～地下水の恩恵～」をテーマに環境シンポジウムを開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、会場開催と併せてオンライン開催を行い、当日は会場参加者とオンライン参加者合わせて125人が参加した。会場では、参加者が関心をもって講演を聴講するとともに、市内の環境に対する関心を喚起するため、講演内容に関連して、環境ひろばで収集した姿見の池の歴史に関する写真展示を行った。そのほか、環境シンポジウムにおいて、市内で活動する環境団体の紹介を行うことにより、市民の自発的な環境保全の活動について啓発を行った。</p>
----------	--

中心事業③	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			公害調査測定等事務事業	大気環境基準の達成状況	目標	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%			
		達成率	100.0%	100.0%			

関連する取組方針	<p>取組方針③： 公害防止による生活環境の保全</p> <p>中心事業の成果</p> <p>大気の定期測定について、令和4年度は7地点すべての項目において基準値を下回った。</p>
----------	---

中心事業④	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			空き家・空き地の活用事業	空き家の利活用件数	目標	2件	3件
		実績	2件	2件			
		達成率	100.0%	66.7%			

関連する取組方針	<p>取組方針④： 空き家・空き地対策</p> <p>中心事業の成果</p> <p>空き家バンクは、空き家の賃貸、売買を希望する所有者が登録した情報を、空き家の利活用を希望する方に提供するものである。令和4年度は、令和5年3月に1件の物件登録があるまで登録が0件の状態が続いたため、令和4年度中に利活用に至った件数は0件であった。</p>
----------	---

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

<p>「自然環境の保護・保全」の取組について、「満足」の回答は31.7%となっており、前回調査（32.3%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち4番目に高い割合となっている。また、年代別で見ると、10・20歳代で61.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。</p> <p>「生活環境の保全」の取組について、「満足」の回答は19.8%となっており、前回調査（22.6%）より2.8ポイント減少している。</p> <p>環境に配慮した何らかの行動を行っている」と回答した割合は98.1%となっており、前回調査（98.3%）から大きな変化はみられない。</p> <p>居住形態が持ち家（一戸建て）で、今の住まいを将来的にどうするか考えていない」と回答した割合は40.2%となっている。</p>
--

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●			●	●						●	●	●	●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】

<p>施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に策定する第三次環境基本計画においては、生物多様性地域戦略を包含して策定するため、令和5年度中に専門員による動植物調査を実施し、生物多様性の保全等に係る市の具体施策等の展開に関する基本方針を取りまとめる必要がある。 市民に分かりやすく、興味関心をもって環境問題について考える機会となるよう、環境シンポジウムのテーマや内容について検討する必要がある。また、参加者の満足度がより一層高くなるよう、オンライン開催の手法について改善を図っていく必要がある。 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた、具体的なロードマップとなる「（仮称）地球温暖化防止行動計画（市域版）」及び「第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版）」を策定する必要がある。また、市民や事業者に対し、普及啓発を行っていく必要がある。 空き家の利活用を推進するため、国分寺市商工会をはじめ民間の団体等と連携した取組を行う等、空き家バンクに限らない利活用の手法を検討していく必要がある。
----------------------------------	---

<p>施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> G X（グリーントランスフォーメーション）の視点を踏まえながら、市民及び事業者と連携して脱炭素社会の形成を目指した取組を推進し、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現と、持続可能な社会の構築に取り組んでいく必要がある。 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を踏まえ、管理不全空家に対する措置等、新たな制度に関する対応の準備・検討等を行う必要がある。
-----------------------------------	---

【今後の方向性】

<p>取組（改善）方針（一次方針）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した良好なまちづくりを推進するため、環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく。 第二次環境基本計画が令和6年度をもって計画期間満了となるため、SDGsや気候変動、生物多様性、マイクロプラスチック問題など、社会経済情勢の変化や新たな環境問題に対応するとともに、GXの視点を踏まえた新たな計画を策定する。 令和6年3月に策定予定の「（仮称）地球温暖化防止行動計画（市域版）」及び「第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、地域の脱炭素社会の形成を推進することにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に取り組んでいく。 大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定については、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も継続して行く。また、臭気池における有機フッ素化合物調査の実施に向けて検討を行う。 空き家の発生抑制、適正管理、利活用の取組を引き続き行っていくとともに、民間事業者等と連携した新たな取組の検討や空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を踏まえた対応を行っていく。
-----------------------	---

<p>行政改革推進委員会からの意見</p>	<p>環境シンポジウムについては、令和3年度と比較して、達成率が大幅に減少していることから、市民の環境意識醸成に向けて、主体的に考え行動を促していけるよう開催内容と方法について見直しを行う必要がある。</p> <p>「ゼロカーボンシティ」として、脱炭素社会の実現を目指すことを表明したことから、全ての施策等において環境負荷低減の視点を取り入れた実施が求められる。現在、実施している各種取組の在り方が宣言の理念に合うものであるかを各所管が丁寧に見直し、着実な取組の実施を期待したい。また、市のみならず民間事業者等とともに進めることが環境にやさしいまちづくりにつながるから、市全体が一丸となる取組の推進を図りたい。脱炭素社会の実現に向けて、多摩エリアを牽引する存在として国分寺市が取り組んでいくことを期待している。また、昨今の水質等の課題についても引き続き丁寧な対応に努めていただきたい。</p>
-----------------------	--

<p>総合ビジョン等推進本部からの意見</p>	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>
-------------------------	--

<p>次年度への反映（最終方針）</p>	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した良好なまちづくりを推進するため、環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく。また、環境シンポジウムについては、環境に配慮した持続可能なまちづくりを市民とともに推進していくことができるよう、市民が環境問題について考える機会として、社会情勢や市民のニーズを踏まえながら、より良いシンポジウムとなるよう内容や方法について検討を行う。 令和5年度に実施した市民ワークショップ、次世代アンケートなどの市民意向を踏まえながら作成する計画の骨子を基に、新たな環境問題等に対応し、生物多様性地域戦略を包含した総合的かつ戦略的な環境施策を横断的に展開する。「第三次環境基本計画」及び「第三次環境基本計画実施計画」を策定する。 地球環境に配慮した持続可能な社会の取組として、令和6年3月に策定予定の「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」（仮称）地球温暖化防止行動計画（市域版））及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次地球温暖化防止行動計画（市役所版））」に基づき、市民や職員の意識向上を図る普及啓発の実施や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組等、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進する。 大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気）の定期的な測定については、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も継続して行く。また、有機フッ素化合物調査については、従前からの調査項目（PFOS・PFOA）に加え、要検討項目として位置付けられているPFHxSを新たに追加し実施していく。 空き家・空き地対策については、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を踏まえ、管理不全空家に対する措置等、新たな制度に関する対応を行っていくとともに、民間事業者と連携しながら、発生抑制、適正管理、利活用の取組を引き続き進めていく。
----------------------	--

<p>次年度への反映（最終方針）</p>	<p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環境基本計画等に定める本市の環境の保全、回復及び創造に関する施策を推進するために必要な経費を計上する。 「第三次環境基本計画」及び「第三次環境基本計画実施計画」を策定するため必要な経費を計上する。 「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」の推進及びゼロカーボンシティの実現に向け、普及啓発の実施、市域における再生可能エネルギーの利用拡大につなげる助成の拡充を図るために必要な経費を計上する。 大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気）の定期的な測定については、引き続き予算を計上する。また、有機フッ素化合物調査については、従前からの調査項目（PFOS・PFOA）に加え、要検討項目として位置付けられているPFHxSを新たに追加し予算を計上する。 空き家・空き地については、民間事業者と連携した啓発資料作成等の経費節減となる取組を継続しながら、適正管理や利活用に必要な経費を計上する。
----------------------	---

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	22	ごみ・リサイクル	担当課	環境対策課
			担当課	ごみ減量推進課
目指す姿	市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度				
		R 3	R 4	R 5	R 6	
① まちづくりの指標	一人1日当たりごみ排出量	目標	604.5g	599.5g	594.2g	589.1g
	実績	617.3g	606.1g			
② 指標	総ごみ量÷人口÷年間日数	達成率	97.9%	98.9%		
	総資源化率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
説明	(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量) ÷ (総ごみ量+集団回収量)	目標	46.0%	46.0%	46.0%	46.0%
		実績	48.9%	48.9%		
達成率		106.3%	106.3%			

目指す姿に対する施策の成果
市報(特集号含む)、市ホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ・リサイクルカレンダー等を用いて、市民・事業者に対して、ごみの減量・資源化について広報することにより、ごみの発生抑制やごみの減量・資源化が促進されている。また、不法投棄パトロールを実施し、不法に投棄された物品を回収するとともに、不法投棄が多発する場所に「不法投棄禁止」の看板を設置するなど対策を講じ、清潔なまちづくりに努めている。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
① (仮称)リサイクルセンター建設事業	数値目標	(仮称)リサイクルセンターの整備状況	目標	現清掃センター事務所棟の解体に向けた準備、仮設処理施設の建設及び現清掃センター工場棟解体発注に向けた準備	現清掃センター事務所棟の解体、現清掃センター工場棟解体事業者の選定		
			実績	必要な情報収集、ごみ量推計の実施	事務所棟解体準備完了		
達成率			75.0%	50.0%			

整備着工までの準備の進捗状況
関連する取組方針
取組方針①:
ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理
中心事業の成果
令和4年度は基本計画改定作業において工事費の高騰等の影響から、確実に実施可能なスケジュールに見直しを行い周辺協議会と情報共有を図った。また、今後の整備に向け令和5年度実施の事務所棟等の解体に必要な発注図書を作成した。

中心事業	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
② ごみ減量推進事業	数値目標	年間排出量	目標	26,990t	26,767t	26,605t	26,311t
			実績	28,780t	28,414t		
達成率			93.8%	94.2%			

ごみの減量の推進
中心事業の成果
・ごみ・リサイクルカレンダー、市報(特集号含む)、市ホームページ、ごみ分別アプリ等を通じて、ごみの減量・資源化に関する啓発やごみ・資源物の流れや処理経費についても広報することにより、ごみの減量・資源化が促進されている。また、廃棄物減量等推進委員会を通じて、各地域でのイベントや集会に参加することで、ごみの分別や資源化を図るための啓発活動を実施した。
・ごみ・リサイクルカレンダー、市報(特集号含む)、市ホームページ、ごみ分別アプリ等を通じて、ごみの分別・資源化について周知し、更なるごみの減量につなげた。
・家庭用生ごみの拠点収集や剪定枝・落葉・下草を戸別収集し、たい肥化を回することで更なるごみの減量につなげた。また、臨時拠点収集では、月1回フードドライブとして不要となった飲食可能な未使用食品を収集し、更なる食品ロス削減につなげた。さらには、粗大ごみとして収集された家具を修復し、リサイクル家具販売会にて販売することによりごみの減量につなげた。
・近年、市内の人口は増加傾向にあるが、市内の総ごみ量については増加することなく減少することができた。

中心事業	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
③ ごみの資源化及び再利用推進事業	数値目標	一人1日当たりの資源物量	目標	193.9g	192.5g	191.0g	189.5g
			実績	218.1g	215.2g		
達成率			88.9%	89.5%			

ごみの資源化の推進
中心事業の成果
・市内の自治会等の20世帯で構成される団体において、有価物地域回収を通じて、リサイクルの大切さを身近に感じ、ごみを資源化することにより、ごみの減量・資源化が促進されている。
・ごみ・リサイクルカレンダー、市報(特集号含む)、市ホームページ、ごみ分別アプリ等を通じて、拠点収集、生ごみたい肥化事業等を広報し、更なるごみの資源化につなげた。また、ペットボトルの水平リサイクル(ボトルtoボトル)を実施するべく、更なる資源化に向け、使用済みペットボトルをペットボトルとして再利用する事業者と協定を結んだ。
・一人1日当たりの資源物量については、継続して市民に周知したため減少することができた。

中心事業	指標名	説明	年度				
			R 3	R 4	R 5	R 6	
④ 事業系ごみ収集事業	数値目標	搬入検査	目標	36回	36回	36回	36回
			実績	36回	36回		
達成率			100.0%	100.0%			

事業系廃棄物の適正処理
中心事業の成果
浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設内(ごみ排出ピット内)において、市内の事業者から排出される「もやせるごみ」にペットボトルや容器包装プラスチック等の不適合物の混入があった場合には、搬入車両のドライバーに対して口頭注意及び不適合物の持ち帰りを実施していることから、事業者によるごみの分別・資源化の徹底やごみ排出量の削減が推進されている。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「ごみの適正処理・リサイクルの推進」の取組について、「満足」の回答は38.6%となっており、前回調査(39.0%)から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち2番目に高い割合となっている。また、年代別で見ると、10・20歳代で56.5%となっており、他の年代に比べて高くなっている。ごみの減量や分別、リサイクルに関する情報を何らかの手段で入手していると回答した割合は96.2%となっており、前回調査(96.9%)から大きな変化はみられない。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●	●	●	●	●	

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
・現在6か所の公共施設にて「生ごみたい肥化事業」の拠点収集を実施しているが、新たな実施場所の模索や登録世帯数を増やすことで、更なるごみの減量を推進していく必要がある。
・有価物地域回収事業への登録団体を増加するため、大規模な宅地開発に伴う建設される大型マンションの管理組合や戸建て住宅の自治会・町内会に対し、当該事業への参加の働きかけを行う。
・令和6年度より、製品プラスチックと資源プラスチックの一括収集を実施していくため、更なる資源化に向け、「リサイクル推進協力店」の店舗数の拡大と店舗による取扱品目の拡充を図っていく必要がある。
・市内の事業者から排出されるもやせるごみに、ペットボトルや容器包装プラスチック等の浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への搬入不適合物の混入があることから、事業者に対し、ごみの分別・資源化を周知する必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
・リデュース(発生抑制)やリユース(再利用)の推進につなげるため、市民や事業者に対し効果的な啓発を行うとともに、更なるごみの減量と資源化を図るため、新たなごみの減量方法を研究し実施に向け検討する必要がある。
・新型コロナウイルス感染症対策により、活動を休止している有価物地域回収登録団体へ、引き続き、活動再開の働きかけをするともに、大規模な宅地開発等に伴い設置される大型マンションの管理組合や戸建て住宅の自治会・町内会に対し、当該事業への参加の働きかけをする必要がある。
・市内の事業者に対して、ごみ排出量削減及びごみの分別・資源化を継続して周知し、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への搬入不適合物の混入防止を強化する必要がある。

【今後の方向性】

取組(改善)方針(一次方針)
・(仮称)リサイクルセンター建設事業は見直しスケジュールに沿って直実に進めることが重要である。
市民・事業者に対して、市報(特集号含む)、ごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページ、ごみ分別アプリ等を用いて、ごみの発生抑制・分別、フードロス対策等について継続的に、広報し周知することにより、ごみの減量・資源化を促進していく。
また、新型コロナウイルス感染症対策により、活動を休止している有価物地域回収登録団体について、継続し活動の再開を促す。
・ごみ・リサイクルカレンダー、市報(特集号含む)、市ホームページ、ごみ分別アプリのみならず、新たな周知方法を研究し、効果的な広報の実施に向け検討していく。また、ごみの発生抑制・分別、フードロス対策等について継続して広報することにより、ごみの減量や資源化を促進していく。
・人口が増加している現状を踏まえ、転入者へ生ごみたい肥化事業や「リサイクル推進協力店」の利用等ごみの減量・資源化の効果的な啓発を行い、一人1日当たりのごみの搬出量を減らすとともに総ごみ量の減少につなげていく。

行政改革推進委員会からの意見
ごみの発生抑制については、市民と事業者が一体となって取り組む必要があることから、事業系ごみを含めた発生抑制と分別の徹底の重要性を積極的に周知し、排出量の削減に向けて関係機関と連携した取組を推進されたい。ごみの分別やリサイクルに関しては、他自治体の先進事例も参考にし、動画等を用いた視覚的・直感的に理解しやすい手法を活用し、広く市民に啓発を図られたい。フードロス対策については、事業者等とも連携しながら実施していく必要がある。(仮称)リサイクルセンター建設事業については、社会状況の変化を注視しながら適切に進捗管理を行っていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見
一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】
・市民・事業者に対し、ごみの発生抑制及び分別の徹底を広く周知するため、全戸配布している「ごみ・リサイクルカレンダー」・「市報(特集号含む)」や「ごみ分別アプリ」等を用いて、ごみの減量・資源化を推進する。
・本市のもやせるごみは、日野市・小金井市とともに共同処理を行っていくことから、引き続き、ごみの発生抑制・分別の徹底・資源の有効利用が図れるよう取り組む必要がある。そのため、もやせるごみの約半分を占める生ごみを減らすための事業として、生ごみたい肥化事業を推進していく。また、フードシェアリング推進事業によるフードロス対策やリデュースの促進、さらには資源プラスチックの一括収集・有料化を実施することで、廃棄物の減量と資源循環を促進していく。
・令和5年度に予定していた事務所棟他解体工事が年度当初に不調となり、令和5、6年度の2か年工事として実施すべく調整を行った。そのため、6か月程度のズレが生じているが、整備事業全体のスケジュール内で調整を図り、令和6年度に予定している仮設処理施設の整備を実施していく。この仮設処理施設の整備は令和6、7年度で行い運営は令和13年度までとなる。
・令和7～9年度に予定している工場棟及び付属施設の解体工事のための発注支援業務を実施する。

【次年度予算に対する方針】
・ごみの発生抑制及び分別の徹底を市民・事業者に広く啓発(周知)するため、スマートフォン等での無料アプリ「ごみ分別アプリ」の保守管理に係る委託料について計上する。
・市内から排出される事業系一般廃棄物の発生抑制及び分別の徹底並びに適正な処理を推進するため、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に搬入される「もやせるごみ」の組成分析調査に係る委託料(8社/年)について計上する。
・他自治体の先進事例を基にフードシェアリング推進事業として、フードロス対策やリデュースを促進するため、市内事業者と地域住民をつなぐシステムの導入に要する予算を計上する。
・資源プラスチックの一括収集・有料化を実施し廃棄物の減量と資源循環を促進していくため、資源プラスチック中間処理の民間委託に要する予算を計上する。
・生ごみたい肥化事業として、更なるごみの減量と資源化を推進するため、生ごみたい肥化に要する予算や、生ごみ処理機器の購入に対する助成金支給に要する予算を計上する。
・事務所棟他解体工事は、令和5年度に前払金を予定しており、令和6年度は残額の計上となる。
・仮設処理施設は、建設完了が令和7年度のため令和6年度の支出は発生しない。
・工場棟及び付属施設の解体工事のための発注支援業務は、これまでに実施してきた委託の成果物の内容精査により費用の低減を図った。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	23	市街地整備	主担当課	まちづくり計画課
			担当課	まちづくり推進課、駅周辺整備課
目指す姿	鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができます。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	市内の駅の1日平均の乗車人員・乗降人員数	目標	281,788人
②	市街地整備の推進に対する満足度	実績	214,238人	236,453人		
		達成率	76.0%	83.3%		
③	市民アンケートの数値（「満足」「やや満足」と回答した割合）	目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
		実績	18.9%	16.8%		
④	市民アンケートの数値（「満足」「やや満足」と回答した割合）	目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
		達成率	85.9%	73.0%		

目指す姿に対する施策の成果
 ・国分寺市バリアフリー特定事業計画の策定や地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直しに係る説明会の開催など市街地整備の推進に向けた取組が着実に進められている。
 ・西国分寺駅周辺及び国3・4・11号線周辺のまちづくりについては、意見交換会の開催や、まちづくりニュースの発行等により住民意向の把握や周知を行いながら、丁寧なまちづくりの検討が進められている。
 ・1日平均の乗車人員・乗降人員数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、低迷していたが、前年度より実績値は1割以上増加し、達成率は7.6ポイント上昇した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				①	バリアフリー基本構想等の策定・運用	目標	バリアフリー基本構想の策定
②	バリアフリー基本構想（令和3年度策定）と同構想に位置付けた特定事業（バリアフリー化）の実施	実績	策定済	策定済			
			達成率	100.0%	100.0%		

関連する取組方針
 取組方針①：
 拠点整備の推進
 中心事業の成果
 ・重点整備地区において、バリアフリー法に基づき、各事業者がバリアフリー化に取り組む内容や予定期間等を具体的に示すとともに、各事業者が相互に連携しながら、計画的に事業を実施するため、それぞれの特定事業計画を取りまとめた「国分寺市バリアフリー特定事業計画」を策定した。
 ・国分寺駅北口駅前広場周辺交差点に全盲及びロービジョン者のために「方向定位ブロック」を設置した。

中心事業	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				②	関係者等との勉強会等開催回数	目標	0回
③	地権者及び関係者等との勉強会・懇談会開催回数（累計）	実績	0回	4回			
			達成率	—	100.0%		

関連する取組方針
 取組方針①：
 拠点整備の推進
 中心事業の成果
 ・西国分寺駅東側周辺においては、検討範囲を駅近傍のエリアに絞り、公共用地等の利活用の可能性について、東京都等関係機関へ調査を行い、実現化に向けた課題の整理を行った。
 ・北口駅前エリア（約5.2ha）を対象に意見交換会を4回（各2回）行った。意見交換会での意見を踏まえて、整備の実現に向けた検討を進めていくエリアを示した。また、まちづくりの進捗を住民に周知するため、西国分寺駅北口周辺まちづくりニュースを5回発行した。

中心事業	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				③	都市計画決定件数	目標	0件
④	国分寺街道及び国3・4・11号線周辺エリアのまちづくりに係る都市計画の決定を行った件数	実績	0件	0件			
			達成率	—	0.0%		

関連する取組方針
 取組方針②：
 都市計画道路沿道のまちづくりの推進
 中心事業の成果
 ・「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」について、まちづくりニュースにより周知及び今後のまちづくりの実現化に向けた啓発を行った。

中心事業	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				④	都市計画制度を用いた土地利用計画の見直し件数	目標	4件
⑤	土地利用計画の見直し件数（累計）	実績	4件	4件			
			達成率	100.0%	80.0%		

関連する取組方針
 取組方針③：
 暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進
 中心事業の成果
 ・東京都に合わせ令和6年春に都市計画変更を予定する地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直しについて、国分寺市まちづくり条例に基づき、都市計画変更に係る素案説明会の開催、意見書の受付を行った。
 ・恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについて、令和2年度に策定した「恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりの方向性」に示すエリア内の事業者、土地所有者の意向と傾向を把握するため、職員によるヒアリングを実施した。その結果をまちづくりニュースにまとめ、配布した。また、駅前の他自治体の整備事例を収集した。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「市街地整備の推進」の取組について、「満足」の回答は16.8%となっており、前回調査（18.9%）より2.1ポイント減少している。また、年代別で見ると、10・20歳代で39.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別で見ると、本町・本多・東恋ヶ窪地域で20.5%となっており、他の地域に比べて高くなっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
								●		●						●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
 【中心事業①】
 ・「国分寺市バリアフリー基本構想」の実効性を高め、特定事業の適切な進行管理を行ってため、毎年、バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、各事業の実施状況について点検・評価を行い、次年度の事業実施に向けた見直し・調整を行っていくとともに、バリアフリー化の進捗状況を周知していく必要がある。
 ・方向定位ブロックについては、視覚障害者を対象に行った実証実験の効果検証作業に時間を要しているため、適切に進捗管理を行っていく必要がある。
 【中心事業③④】
 ・各エリアのまちづくりの検討においては、住民意向を丁寧に把握し、これを踏まえて計画内容を検討した上で、合意形成を図っていく必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
 【中心事業①】
 ・重点整備地区である国分寺駅周辺地区において、各事業者とともに着実に特定事業の推進を図っていく必要がある。
 【中心事業②③】
 ・まちづくり計画を策定した地区については、計画の周知とまちづくりの機運醸成を図るとともに、将来像を実現化するための都市計画手法やソフト施策等について検討を進めていく必要がある。
 【中心事業④】
 ・都市計画決定・変更を行ったエリアについては制度の適切な運用を行い、引き続き検討を行うエリアについては、丁寧に手続等を進める必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）
 【中心事業①】
 ・重点整備地区である国分寺駅周辺地区のバリアフリー施策を推進し、当地区での実績を踏まえ、市内の他地域へもバリアフリー化を展開していく。
 ・方向定位ブロックについては、実証実験の効果検証作業の進捗管理を行う。
 【中心事業②】
 ・西国分寺駅北口駅前エリアについては、令和4年度の成果を基に引き続き意見交換会等を実施し、具体化の検討を進めるとともに地元地権者による組織化に向け取り組んでいく。
 【中心事業③】
 ・まちづくり計画を策定した地区については、まちづくりニュースや懇談会など、適切なタイミングで周知啓発の取組を実施していくとともに、具体化方策については関係機関と調整を行いながら検討を進めていく。
 【中心事業④】
 ・都市計画制度の活用としては、各エリアの進捗状況に応じ、地域特性や住民意向を十分に踏まえ、都市計画手続を含めた適切な手法の検討を進める。

行政改革推進委員会からの意見
 「市街地整備の推進」に対する満足度は、令和3年度に比較して、達成率が減少していることから、良質な住環境形成に向け、引き続き市民主体のまちづくりを推進された。西国分寺駅周辺エリアについては、新庁舎移転後に今以上の利用が増えることが見込まれることから、その整備に際しては、市民の声を幅広く聴取するとともに、バリアフリー基本構想に基づき、多様な人々が利用しやすい環境整備を常に念頭に置いて進めていただきたい。今後も市民や事業者等との連携を図りながら中長期的な視点で検討を進めていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】
 【中心事業①】
 ・具体的な整備内容や時期などを定めた特定事業計画について、進捗確認及び更新を行い、公表していくとともに、次年度以降の特定事業計画の推進を図る。
 ・国分寺駅南口駅前広場の再整備に向けた検討を行う。
 【中心事業②】
 ・西国分寺駅東側周辺について、まちなかウォークアップ推進事業やほこみち（歩行者利便増進道路）等の活用を視野に「居心地よく歩きたくなるまちなか」の形成に向けた調査・研究を進めるとともに、現在貸付している市有地有効活用について、庁内において検討を行う。また、東口改札開設の可能性検討に向け、鉄道事業者等との協議を継続する。
 ・西国分寺駅北口駅前エリアの整備実現に向け、引き続き技術的検討を進めつつ意見交換会や勉強会を開催し、地権者の組織化を目指す。
 【中心事業③】
 ・国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区については、道路事業の進捗を捉えつつ関係機関との調整をしながら都市計画変更（素案）の検討を進めていくとともに、住民及び権利者等に広報紙の発行による情報提供を継続する。
 【中心事業④】
 ・地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直しについては、東京都の区域区分の一斉見直しと併せ、令和6年春の都市計画変更を予定している。
 ・恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについて、現庁舎用地利活用の検討状況及び対象エリア内の関係者ヒアリングの意見を踏まえ、まちづくりの手法検討を進める。

【次年度予算に対する方針】
 【中心事業①】
 ・具体的な整備内容や時期などを定めた特定事業計画に基づく進捗確認等を行う協議会の開催に係る予算を計上する。
 ・国分寺駅南口について、駅前広場の再整備を行うための基本方針等の検討に向けた予算を計上する。
 【中心事業②】
 ・西国分寺駅東側周辺について、現時点で想定される外部委託による調査等は一定完了しているため、計上なしとする。
 ・西国分寺駅北口について、意見交換会を開催しつつ検討を進めており、引き続き整備実現化に向けた取組を進めるための予算を計上する。
 【中心事業③】
 ・国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区については、道路事業の進捗を踏まえ、引き続き住民及び権利者等に周知を行う広報紙の発行に要する経費を計上する。
 【中心事業④】
 ・地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直しについて、主な手続や作業は、令和5年度中に完了する見込みであるため、計上なしとする。
 ・恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについて、現時点で想定される外部委託による調査等は一定完了しているため、計上なしとする。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	24	交通安全	担当課	交通対策課
			担当課	道路管理課
目指す姿	交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標	①	交通事故発生件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	137件以下	130件以下	124件以下	118件以下
	説明	市内の1月～12月の交通事故の発生件数	実績	131件	158件		
			達成率	104.6%	82.3%		
②	指標名	市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%
	説明	市民アンケートの数値（「感じる」、「やや感じる」と回答した市民の割合）	実績	27.3%	26.2%		
			達成率	85.3%	77.1%		
目指す姿に対する施策の成果	自転車等利用者の駐車マナーの向上を目的に、東京都や警視庁、関係機関と連携した駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、広報活動や放置自転車撤去を強化した。また、自転車等放置禁止区域での放置防止指導を行い、自転車等が放置されないよう警告票の貼付や直接指導を行った。その他、交通安全に関する啓発や通学路点検などの実施により、安全で安心な交通環境の整備を行った。令和4年の交通事故発生件数は、前年の131件から増加しており、目標数値についても達成には至らなかった。また、令和4年度の市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合は、令和3年度の27.3%から1.1ポイント減少して、目標数値には及ばない結果となった。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	数値目標	交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全啓発推進事業	説明		目標	21回	22回	23回	25回
		交通安全教室等のイベント実施回数及び様々な媒体を活用した交通安全情報提供回数の合計	実績	19回	23回		
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針①:	令和4年度は、実施を予定していた国分寺まつりでの自転車交通安全教室が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施することができなかったが、小金井警察署と共催の交通安全教室の実施やSNSを使用した交通安全情報の提供を合計で23回実施したことで、目標値を上回ることができた。				
交通安全意識の向上		取組方針②:	自転車の放置防止指導活動は、令和4年度も前年度と同様の規模で実施したことで、1日当たりの市内放置自転車の平均警告件数は大幅に減少し、目標値を大きく上回ることができた。				
中心事業 ②	数値目標	1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
放置自転車防止指導・撤去事業	説明		目標	100件以下	85件以下	72件以下	61件以下
		年間の市内放置自転車への警告件数÷年間の放置防止指導活動日数	実績	56件	44件		
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針②:	自転車の放置防止指導活動は、令和4年度も前年度と同様の規模で実施したことで、1日当たりの市内放置自転車の平均警告件数は大幅に減少し、目標値を大きく上回ることができた。				
放置自転車対策の推進		取組方針③:	道路照明灯のLED化は主に整備工事で行い、街灯のLED化は維持管理工事の中で行っているが、おおむね目標どおりに進捗した。				
中心事業 ③	数値目標	市所有街灯・道路照明灯におけるLED灯の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全施設整備事業	説明		目標	街灯97.0% 道路照明灯53.0%	街灯100.0% 道路照明灯61.0%	街灯100.0% 道路照明灯67.0%	街灯100.0% 道路照明灯73.0%
		市所有の全街灯及び道路照明灯に占めるLED灯の割合	実績	街灯93.4% 道路照明灯52.7%	街灯98.4% 道路照明灯58.4%	街灯% 道路照明灯%	街灯% 道路照明灯%
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針③:	道路照明灯のLED化は主に整備工事で行い、街灯のLED化は維持管理工事の中で行っているが、おおむね目標どおりに進捗した。				
交通安全施設の継続的な整備及び維持管理		取組方針④:	街灯・道路照明灯のLED化は、球切れ若しくは灯具修繕の時機にLED灯へ交換するなど、維持管理事業においても進める。				
中心事業 ④	数値目標		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全施設の継続的な整備及び維持管理	説明		目標				
			実績				
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針④:	街灯・道路照明灯のLED化は、球切れ若しくは灯具修繕の時機にLED灯へ交換するなど、維持管理事業においても進める。				
交通安全施設の継続的な整備及び維持管理		取組方針⑤:	街灯・道路照明灯のLED化は、球切れ若しくは灯具修繕の時機にLED灯へ交換するなど、維持管理事業においても進める。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「交通安全の推進」の取組について、「満足」の回答は9.3%となっており、前回調査（9.3%）から変化はみられない。市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じると回答した割合は26.2%となっており、前回調査（27.3%）から大きな変化はみられない。また、年代別でみると、10・20歳代で42.0%と高くなっている一方、60歳代では16.7%にとどまっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●								●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことを受けて、交通安全教室などのイベントを多く実施していくとともに、SNSを使用した更なる啓発を実施していく必要がある。 道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車利用者に対し、ヘルメット着用の努力義務が課されたことから、自転車利用者のヘルメット着用率の向上に向けた取組を行う必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室などの啓発事業を引き続き実施していく必要がある。 自転車利用者がヘルメットの着用を促されるような施策を実施していく必要がある。 幹線道路における道路照明灯のLED化は令和4年度で完了した。今後は生活道路におけるLED化を検討する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 交通ルールやマナーを遵守するための啓発事業は継続して実施していくことが大事であり、今後も引き続き実施していくとともに啓発方法については、SNSを含めて実施していく。 自転車利用者のヘルメット着用率が上がるよう、ヘルメットの購入費を助成する事業を実施していく。 令和4年度で、幹線道路における道路照明灯のLED化が完了した。次年度以降は維持補修工事により進捗を図るとともに、路線でLED化を図る生活道路の選定を進める必要がある。
行政改革推進委員会からの意見	道路交通法の改正を受け、令和5年4月から自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務となったことを受け、改めて市民の交通安全に対する意識醸成を図る必要があることから、警察や地域等と連携して啓発運動の更なる強化を図る必要がある。特に高齢者や子どもは重大事故につながる危険性があるので、様々な手法を通して幅広い市民に向けた情報発信に取り組まなければならない。また、ヘルメットの購入費を助成するだけでなく選び方のポイント等、丁寧な案内を併せて行う必要がある。加えて電動キックボード等の新たなモビリティについても交通安全に向けた積極的な周知・啓発を図りたい。交通事故発生件数も令和4年度は増加していることから、より一層の安全な交通環境の整備を推進していくべきである。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電動キックボード等の新たなモビリティを含めた交通ルールを誰もが遵守し、マナーを向上させていけるよう国分寺市交通安全計画に基づき、様々な年齢・対象に応じた交通安全教育・啓発活動等を実施していく。 自転車利用者のヘルメット着用率が上がるよう、ヘルメットの購入費を助成する補助事業を実施していく。 通学路点検や市民要望などにより判明した交通危険箇所への対応については、交通管理者である小金井警察署や担当部署である道路管理課及び交通対策課で連携して適切に行う。 街灯・道路照明灯のLED化は、球切れ若しくは灯具修繕の時機にLED灯へ交換するなど、維持管理事業においても進める。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺市交通安全計画に基づき、地域における交通安全意識の向上のため、全国交通安全運動市民のついで、スクアード・ストレイト方式交通安全教室、自転車マナーアップキャンペーンなどの啓発事業の予算を計上する。 令和5年度から実施している自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業の予算を計上する。 通学路点検や市民要望などで判明した交通危険箇所について対応するため、交通安全立看板等の予算を計上する。 街灯・道路照明灯のLED化事業は、幹線道路は令和4年度をもって完了した。令和6年度より生活道路について進めることとし、設計業務委託費を計上している。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	25	道路	主担当課	建設事業課
			担当課	まちづくり計画課, 道路管理課
目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		数値目標		目標	42.0%	42.0%	43.5%	45.0%
	説明	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	38.5%	39.2%			
	達成率	91.7%	93.3%					
②	指標名	安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		数値目標		目標	25.7%	27.0%	28.5%	30.0%
	説明	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	21.1%	18.9%			
	達成率	82.1%	70.0%					

目指す姿に対する施策の成果
 ・都市計画道路の整備については、国3・4・12号線において、平成29年3月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を行った。また、国3・4・1号線において、令和2年4月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を行った。
 ・橋りょうの修繕については、法に基づく5年に一度の定期点検を平成30・31年度に行い、その結果に基づき、令和2年度に「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を改正し、修繕に着手した。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	国3・4・12号線の整備	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国3・4・12号線整備事業	数値目標	説明	目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得・道路工事
			実績	用地取得	用地取得		
			達成率	84.0%	54.4%		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	令和4年度は、用地取得・折衝等を行った。				
取組方針①:	自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立						
中心事業 ②	指標名	国3・4・1号線の整備	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国3・4・1号線整備事業	数値目標	説明	目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得
			実績	用地取得	用地取得		
			達成率	91.3%	100.0%		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	令和4年度は、用地取得・折衝等を行った。				
取組方針①:	自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立						
中心事業 ③	指標名	国分寺市道路・交通網計画の策定	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
道路・交通網計画策定事業	数値目標	説明	目標	計画の策定	道路の検討	道路の検討	道路の検討
			実績	計画の策定	関係機関との協議・調整		
			達成率	100.0%	100.0%		
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	令和3年度に策定した国分寺市道路・交通網計画に基づき、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」にて、計画内容再検討路線に位置づけられている都市計画道路国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）において、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内道路ネットワークの確保について、関係機関との協議・調整を行い、検討を進めた。				
取組方針②:	安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立						
中心事業 ④	指標名	全19橋のうち、老朽化と判定された橋りょう（判定区分Ⅲ・Ⅳ）の対応残数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
道路・橋りょうの維持管理事業	数値目標	説明	目標	2橋（内藤橋・戸倉橋）	1橋（戸倉橋）	0橋	点検・診断結果による
			実績	2橋（内藤橋・戸倉橋）	1橋（戸倉橋）		
			達成率	100.0%	100.0%		
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	法に基づく5年に一度の定期点検を平成30・31年度に行い、その結果に基づき、令和2年度に「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を改正し、令和3年度に修正した。また、令和3年度より継続して花沢橋の修繕を実施し、令和4年度より内藤橋の修繕に着手した。なお、令和5・6年度で4巡目の定期点検を行う。				
取組方針③:	道路及び橋りょうの適切な維持管理						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「道路整備の推進」の取組について、「満足」の回答は8.6%となっており、前回調査（10.0%）から1.4ポイント減少しており、取組への満足度については、33の取組のうち最も低くなっている。また、「道路整備の推進」を今後の市にとって重要な取組とする回答は35.7%となっており、前回調査（39.4%）より3.7ポイント減少しているものの、33の取組のうち3番目に高い割合となっている。
 市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと回答した割合は39.2%となっており、前回調査（38.5%）から大きな変化はみられない。
 安全で快適な道路環境が確保されていると回答した割合は18.9%となっており、前回調査（21.1%）より2.2ポイント減少している。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
								●		●						

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
 ・中心事業①：国3・4・12号線の用地取得に当たっては、権利者の方々の理解を得るため、折衝の頻度を高めるとともに、丁寧に対応していく必要がある。
 ・中心事業②：国3・4・1号線の用地取得に当たっては、権利者の方々の理解を得るため、折衝の頻度を高めるとともに、丁寧に対応していく必要がある。
 ・中心事業③：国分寺市道路・交通網計画に基づき、都市計画道路国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）について、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内道路ネットワークの確保について検討するとともに、庁内調整を進めていく必要がある。
 ・中心事業④：点検の結果、3橋が健全性Ⅲと判定されたため、3橋のうち、花沢橋については、令和3年度から修繕計画を進め、内藤橋については、令和4年度から修繕計画を進めている。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
 ・中心事業①：上記と同様
 ・中心事業②：上記と同様
 ・中心事業③：庁内で検討した方向性を踏まえ、懇談会等を開催し、住民意見を把握するとともに、関係機関との調整を進める必要がある。
 ・中心事業④：健全性Ⅲの橋りょうと併せて、健全性Ⅱと判定された橋りょうについても、「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、修繕を行う。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）
 ・中心事業①：国3・4・12号線の用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、引き続き、必要に応じて、市職員も同行するなど、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。
 ・中心事業②：国3・4・1号線の用地取得に当たっては、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。
 ・中心事業③：住民意見の把握や関係機関との協議を行うとともに、都市計画道路国3・4・1号線や地区内道路ネットワークについて、庁内で方向性を検討する。
 ・中心事業④：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。

行政改革推進委員会からの意見
 「道路整備の推進」を「重要な取組」と捉える回答は、令和3年度と同様に非常に高い。市民が利用しやすく、安全で快適な道路環境の整備に当たっては、引き続き、市民等に向けた丁寧な説明を行い住民意向の把握等に努め、市民等の理解を得ながら着実に進めていく必要がある。
 また、自然災害に備えた対策や道路異常を発見した際の連絡手段等についても関係機関で共有し、迅速な対応ができるように準備を進めていただきたい。用地取得等に当たっては、権利者や市民の理解を得られるよう丁寧に対応しながら、事業を進めていただきたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
 「道路整備の推進」については、市民ニーズが非常に高い施策だが、満足度が低水準となっていることから、引き続き国及び東京都の補助制度を最大限に活用し、取組を進めること。

【次年度施策実施方針】

・中心事業①：国3・4・12号線：主に用地折衝、取得及び道路の設計を行う。その際は、関係権利者の方々の理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行う。
 ・中心事業②：国3・4・1号線：主に用地折衝、取得及び道路の設計を行う。その際は、関係権利者の方々の理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行う。
 ・中心事業③：「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）が計画内容再検討路線に位置づけられており、国分寺市道路・交通網計画に基づき、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内道路ネットワークの確保について検討する。
 ・中心事業④：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。

次年度への反映（最終方針）

【次年度予算に対する方針】

・中心事業①：国3・4・12号線：主に用地取得に係る予算を計上する。国費・都費等を活用し、一般財源による支出を最小限とする。
 ・中心事業②：国3・4・1号線：主に用地取得に係る予算を計上する。国費・都費等を活用し、一般財源による支出を最小限とする。
 ・中心事業④：道路法及び国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市で管理している橋りょうの定期点検や修繕について、道路メンテナンス事業補助制度を用いて予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	26	下水道	主担当課	下水道課
			担当課	
目指す姿	下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	ストックマネジメント事業の進捗率	目標	6.0%	6.0%
②	—	—	実績	6.0%	6.0%		
			達成率	100.0%	100.0%		
③	—	—	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標				
④	—	—	実績				
			達成率				

目指す姿に対する施策の成果	国分寺市が管理する下水道施設において計画的かつ効率的な修繕・改築を実施していくために平成30年度に作成した「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき計画した下水道施設調査に基づき計画策定作業を行い、また河川への未処理下水の放流を削減し、水質改善のために市内の雨水浸透ます設置数年間2,000基を目標に啓発活動及び開発事業者等への適切な指導等を行った。
---------------	---

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
中心事業 ① 予防保全型管理（ストックマネジメント事業による調査）	数値目標	調査完了割合	目標	13.0%	13.0%	22.0%	31.0%
		説明	下水道施設のうち、調査を完了した割合	実績	13.0%	13.0%	
	関連する取組方針	取組方針①： 下水道施設の計画的な維持管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	—	—	—	4.0%
中心事業 ② 予防保全型管理・長寿命化対策（ストックマネジメント事業による工事）	数値目標	工事完了割合	実績	—	—		
		説明	対応が必要な下水道施設のうち、工事を完了した割合	達成率	—	—	
中心事業 ③ 雨水浸透施設設置事業	数値目標	雨水浸透ます設置基数	目標	53,623基	55,623基	57,623基	59,623基
		説明	設置基数（累計）	実績	55,557基	59,041基	
中心事業 ④	数値目標	令和4年度は雨水浸透ます3,484基を設置した。そのうち雨水浸透ます設置事業による設置数は21基。	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標					
関連する取組方針	取組方針②： 雨水への対策	中心事業の成果	実績				
		取組方針④：	達成率				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

	—
--	---

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					●						●					

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・雨水浸透ますの設置はまちづくり条例に基づく協議が必要となる開発事業の場合、浸透施設の設置が義務づけられており、本事業とは別に設置がされている。また本事業は開始から30年余りが経過しており、設置可能な住宅は年々減少傾向にある。このような状況ではあるが、当課は今後も市報・市ホームページ・自治会・町内会への周知、SNS、国分寺市案内所等を活用して設置可能な住宅への啓発活動をねばり強く継続していく。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	ストックマネジメント事業による調査に基づく改築工事を行う際、新たに創設される補助制度を活用し、適切な工法を選定していく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	今後下水道施設の老朽化による施設の破損に伴う事故の発生や物価高騰等の影響による改築費の更なる増加が見込まれる。下水道施設の維持管理から改築に必要な費用の低減や予防保全型管理・長寿命化対策の導入による安全の確保、計画的な修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供するため、ストックマネジメント調査結果により適切な工法の選択を含む工事計画を策定し、計画的かつ効果的な改築工事等を進めていく。工事に係る財源については、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業、東京都の補助金事業を活用していく。
行政改革推進委員会からの意見	全ての指標において、順調に計画どおり進捗している。今後も継続的な下水道施設の整備と適切な維持管理を求めたい。下水道施設の修繕及び改築は計画的に行い、物価高騰等の影響も注視しながら着実に進められたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・今後もストックマネジメント事業を進め、更新費用の平準化及び下水道施設の適切な維持管理を図っていく。次年度はストックマネジメント実施方針に基づき第一期の蓋改良・管更生工事、基本設計・実施設計業務及び第二期の管路内調査を行う。 ・雨水浸透ますの公費設置においては引き続き啓発活動を行い、市民への制度の周知及び設置後の雨水浸透機能を保つための定期的な維持管理の周知に努める。さらに、開発事業者への浸透施設に関する指導も継続して行い、事業を推進していく。
次年度への反映（最終方針）	【次年度予算に対する方針】
	・ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の調査結果を踏まえて作成したストックマネジメント計画（第一期）に基づく蓋改良・管更生工事、基本設計・実施設計業務及び第二期の管路内調査に要する費用を予算計上する。 ・豪雨等下水道施設への雨水流入の軽減、河川の水質改善に寄与する事業として雨水浸透ますの公費設置を行うための費用を予算計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	27	公園	主担当課	緑と公園課
担当課				
目指す姿	市民が日々の生活にうらおいと安らぎを感じることができるように、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標				
①	憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	41.4%	42.3%		
			達成率	112.5%	113.4%		
②	市内の公園・緑地の総面積	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	145,095㎡	146,195㎡	147,295㎡	148,395㎡
			実績	144,538㎡	146,017.97㎡		
			達成率	99.6%	99.9%		

目指す姿に対する施策の成果
都市計画公園戸倉公園の開園に向け、整備内容について市民懇談会を開催し意見を収集し、用地についても一部取得した。姿見の池緑地に隣接する使用貸借し供用開始していた西恋ヶ窪若松公園については、用地を取得し公園の一部を再整備して、新たに都市公園として開園した。また、平成29年度に策定した「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、公園・緑地の改築・修繕を進めた。公園の美化や地域の交流の場づくりを目的とした「公園サポート事業」は、新規の登録団体の希望がなかったが、登録団体とは協働して公園の維持管理を進めた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
内藤さつき公園の拡大整備	内藤さつき公園の供用面積	目標	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡
		実績	1,639㎡	1,639㎡		
		達成率	100.0%	100.0%		
関連する取組方針	中心事業の成果	令和3年度に供用開始し事業は完了した。				
取組方針①：公園・緑地の計画的な整備						

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
戸倉公園の開園	戸倉公園の供用面積	目標	-	-	-	2,155㎡
		実績	-	-		
		達成率	-	-		
関連する取組方針	中心事業の成果	都市計画公園戸倉公園の整備に関し、地域の防災活動の拠点等防災機能を備えた公園像を基に、今後の整備に向け市民懇談会を開催した。また、公園用地の一部（1,305.39㎡）を取得し、令和5年度用地取得について、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の交付を受けるため交付要望を行った。				
取組方針①：公園・緑地の計画的な整備						

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づく管理	計画に基づく予防保全型管理の施設数	目標	69施設	102施設	147施設	173施設
		実績	73施設	158施設		
		達成率	105.8%	154.9%		
関連する取組方針	中心事業の成果	公園施設や遊具の点検を行い、前年度に「異常があり、修繕又は対策が必要」又は「危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要または破棄し更新を検討」と評価した照明灯17基、トイレ9箇所、砂場10箇所等の修繕及び遊具等16基の塗装を行った。また、市立公園の遊具等保守点検委託で、「異常があり、修繕又は対策が必要」又は「危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要または破棄し更新を検討」とした遊具等24施設を発見し、修繕に向け準備を行った。				
取組方針②：公園・緑地の総合的な維持管理						

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公園サポート等市民協働事業	協働による維持管理事業の登録団体数	目標	32団体	38団体	41団体	44団体
		実績	32団体	31団体		
		達成率	100.0%	81.6%		
関連する取組方針	中心事業の成果	公園サポート事業について、新規の登録団体の希望はなく登録団体数を増加させることはできなかった。また、1団体からの登録の取り消し旨の申出があり、登録の取消しを行った。登録団体とは、協働して公園の維持管理を進めた。				
取組方針③：市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「公園整備の推進」の取組について、「満足」の回答は24.0%となっており、前回調査（25.6%）から1.6ポイント減少している。市内の憩いの場となる公園や緑地に満足していると回答した割合は42.3%となっており、前回調査（41.4%）から微増傾向にある。また、年代別でみると、10・20歳代で55.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地地域別でみると、南町・東元町・西元町・泉町地域で61.7%と高くなっている一方、高木町・光町・西町地域では21.2%にとどまっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
										●				●		●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
公園サポート事業の登録団体数について、令和4年度末が31団体となり、令和5年度末の目標を41団体のため、情報発信を強化し自治会・町内会や民間サークルへの働きかけを行っていく必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
公園サポート事業は令和5年度の改善を継続し、年齢層の若い人材の確保に向けた検討を進めなければならない。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）
・関連する個別計画の「国分寺市緑の基本計画2011」について、特別緑地保全地区指定に係る施策がないことから、保全すべき緑地の指定を目指す際には、緑化推進協議会の意見や東京都との協議を行い、国分寺市緑の基本計画2011の別冊を作成していく。
・関連する個別計画の「国分寺市緑の基本計画実施計画（令和3年度～6年度）」の次期実施計画の策定に向けて、実績や新たな施策の選定準備を進めていく。

行政改革推進委員会からの意見
市民の憩いの場であり、住環境にも大きな影響を与える公園や緑地の整備は、自然環境保全の観点からも重要な取組である。公園サポート等市民協働事業については、自治会・町内会等の地域コミュニティとも積極的に連携を図り、新規登録団体の獲得に取り組んでいただきたい。将来にわたり、安心かつ安全な公園・緑地の維持と管理を行っていくためにも、市民のニーズや意見を適宜取り入れながら、次期計画策定を遅滞なく進めていただきたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見
一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】
・公園・緑地の整備については、令和2年度に改定された「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」に基づき、不足している地域を中心に新たな配置を検討するとともに機能拡充や利便性の向上などを市民の意見を聴きながら進めていく。
・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理を継続していく。
・公園サポート事業団体及び緑地等を協働で維持管理する団体が増えるように今後も市報、市ホームページ、自治会町内会連絡などで事業のPRなどを行う。

【次年度予算に対する方針】
次年度への反映（最終方針）
・都市計画公園である戸倉公園について、事業を進めるための令和4年度に取得した事業認可に基づき、公園整備のための工事請負費の予算を計上する。
・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理を実施するため、遊具等の更新費と修繕費を見込んだ修繕料の予算を計上する。
・新規の公園サポート事業に用いる物置購入のため、備品購入費の予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	28	防災	主担当課	防災安全課
			担当課	建築指導課、まちづくり推進課
目指す姿	市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	
① 市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	市の防災対策の充実に対する満足度	目標	16.7%	17.0%	18.1%	19.2%
		実績	16.4%	14.8%		
② 市民アンケートの数値（災害に備え、食料・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしているか、について「十分な対策をしている」、「対策はしているが、十分ではない」と回答した割合）	災害に備えて防災対策をしている市民の割合	目標	85.1%	85.6%	86.1%	86.6%
		実績	86.4%	83.7%		
目指す姿に対する施策の成果	市の防災対策の充実については、大規模地震災害による停電や新型コロナウイルス感染症との複合災害を想定した避難所開設・運営訓練を職員と地域住民が主体となって実施したほか、初動期の職員参集予測を考慮した災害対策本部運営訓練等の実践的な訓練を通じて地域防災計画を検証し、職員の防災対応力の向上を図った。また、新庁舎が市全体の中心的な防災拠点としての機能を確保し、災害の影響を最小限に抑えることができるよう災害対策本部機能や情報収集伝達機能等の必要な設備の整備及び既設防災行政無線の移設・更新に向けた実施設計を行った。「首都直下地震等による東京の被害想定」が10年ぶりに見直されたことから、市民の地震への備えや防災意識の向上を目的に被害想定の見直しに携わった専門家を招き防災講演会を実施した。風水害時については、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、昨年度に引き続き避難情報や避難行動について、市報やホームページを通じて啓発した。					

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	数値目標	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
					目標	実績	達成率	
耐震診断・耐震改修等補助事業	耐震診断件数及び耐震改修工事・除却件数	木造住宅耐震診断士派遣の件数及び耐震改修工事・除却実施件数（累計）		目標	耐震診断940件 改修・除却375件	耐震診断990件 改修・除却410件	耐震診断1,040件 改修・除却445件	耐震診断1,090件 改修・除却480件
				実績	耐震診断912件 改修・除却359件	耐震診断953件 改修・除却392件		
関連する取組方針	取組方針①：自助力強化のための啓発及び支援	中心事業の成果	木造住宅の耐震化を促進するため、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断を無料でを行い、耐震性が無いと判断された住宅の耐震改修や除却工事に係る費用の一部助成を行った。令和4年度は、耐震診断41件、工事費用の助成33件を実施した。					
市民防災推進委員育成事業	市民防災推進委員認定者数	市民防災推進委員の人数(累計)		目標	1,293人	1,328人	1,363人	1,398人
				実績	1,299人	1,325人		
関連する取組方針	取組方針②：共助力強化による地域防災力の向上	中心事業の成果	令和4年度は、通算41回目の「市民防災まちづくり学校」事業を行い、受講者数は33人で、このうち修了者（講座10回中7ポイント以上の取得者）は26人を市民防災推進委員として認定した。					
消防団車両の更新事業	消防団車両の更新台数	一定の年数が経過した車両の更新台数（令和3年度から令和6年度までの累計）		目標	0台	2台	2台	2台
				実績	1台	2台		
関連する取組方針	取組方針③：防災体制・消防力の強化	中心事業の成果	一定の年数が経過した車両を随時更新することで消防力の強化につながるから、令和4年度は第4分団ポンプ車を更新した。これまで令和元年度に第1・5分団ポンプ車、令和3年度に第6分団ポンプ車を更新し累計で4台更新した。					
危機管理対応（事象別）マニュアルの作成事業	事象別の危機管理対応マニュアル策定率	各部・課における個別の危機事象別対応マニュアルの策定率		目標	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				実績	0.0%	0.0%		
関連する取組方針	取組方針④：危機管理体制の向上	中心事業の成果	平成29年度に作成した「国分寺市危機管理基本マニュアル」において、個別の危機に対して具体的な対策を示す「危機管理対応マニュアル」を作成することと定めていることから、令和4年度は、危機管理マニュアルの根拠となる「国分寺市危機管理基本方針（平成23年8月作成）」の改訂に向けて検討した。					

「防災対策の充実」の取組について、「満足」の回答は14.8%となっており、前回調査（16.4%）から1.6ポイント減少している。災害に備え、食糧・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしていると回答した割合は83.7%となっており、前回調査（86.4%）より2.7ポイント減少している。また、職業別でみると、自営業で93.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●		●			

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月1日で関東大震災から100年を迎えることから、市の防災対策の取組を市報や市ホームページ、防災訓練等の様々な機会を通じて市民へ周知していく必要がある。 東京都が10年ぶりに「首都直下地震等による東京の被害想定」を見直し、また、令和7年に市庁舎が泉町へ移転することから、新たな被害想定や庁舎移転を踏まえた地域防災計画等の抜本的な見直しを行う必要がある。 国土強靱化地域計画に定めた施策を着実に推進していくため、PDCAサイクルに基づく評価を実施する必要がある。 東京都耐震改修促進計画の改定により、昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅に加え、平成12年5月以前に建築された新耐震基準の木造住宅についても耐震化を促進する対象となったことを受け、国分寺市においても耐震改修促進計画を見直し、新耐震基準の木造住宅に対する耐震化支援を検討する必要がある。 市民防災まちづくり学校への申込みが定員に達するための取組として、電子申請による申込みの継続やオンラインとの併用によるハイブリッド講座を充実させる必要がある。 「危機管理基本マニュアル」の根拠となる「国分寺市危機管理基本方針」は、作成から一定期間が経過しているため改訂する必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係機関と実践的な訓練を継続して実施し、災害対応力を強化する必要がある。 新庁舎移転に合わせて、新たな地域防災計画の策定を完了させる必要がある。 市民防災まちづくり学校への幅広い世代の参加に結びつくようオンラインとの併用によるハイブリッド講座の複数開催など、様々な工夫を検討実施する必要がある。 消防団ポンプ車については、車両価格の高騰等、社会情勢の変化に注視しながら更新を行う必要がある。 社会情勢等の変化を踏まえて、新たな危機事象について検討する必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 近年の災害の状況や他自治体の先進事例を踏まえ、防災関係機関等との実践的な訓練を通じて地域防災計画や避難所運営マニュアルを検証し、実践的なものとなるよう必要な修正を行う。 令和5年9月1日で関東大震災から100年を迎えることから、災害の教訓を継承し首都直下地震等の大規模災害に備えていくため、市の防災の取組を市報や市ホームページ、防災訓練等の様々な機会を通じて引き続き市民へ周知し、市の防災対策に対する市民満足度の向上につなげる。 木造住宅の耐震化を更に推進するため、旧耐震基準の木造住宅に対する耐震化支援や啓発を継続するとともに、新耐震基準の木造住宅に対しても支援を拡充していく。 市民防災まちづくり学校へ、より幅広い世代の参加を促すため、電子申請を導入し、開催を土曜日中心で行い、ハイブリッド講座の開催を複数回実施することを検討する。 消防団車両を更新し、公助力である消防力を強化することで引き続き減災に向けて取り組む。 近年の社会情勢の変化を踏まえた市民生活に大きな影響を及ぼす新たな危機事象について検討し、危機管理体制の向上に取り組む。
行政改革推進委員会からの意見	<p>東京都により更新された「首都直下地震等による東京の被害想定」や庁舎移転などの環境の変化に対応し、地域防災計画や避難所運営マニュアル等の各種計画を見直すとともに、幅広い市民、事業者、職員等にその内容を浸透させていく必要がある。また、自助・共助による防災力強化のため、地域コミュニティや事業者等との積極的な連携を図るとともに、ジェンダーバランスを踏まえた消防団員等の地域の人材確保についても努力されたい。</p> <p>市民防災推進委員育成事業については、目標とする認定者数には届かなかったものの、着実に人数は増えていることから、引き続き幅広い世代への働きかけを継続し、地域の防災力の核となる人材の育成を図られたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>また、関東大震災から100年の節目である令和5年度に実施した各事業の成果を生かして、災害に強いまちづくりを加速させること。</p>
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の新たな被害想定（首都直下地震等による東京の被害想定）や市役所庁舎の移転を踏まえた地域防災計画の抜本的な見直しを行う。 新庁舎が市全体の中心的な防災拠点としての機能を確保し、災害の影響を最小限に抑えることができるよう、引き続き新庁舎の開庁に向けて災害対策本部機能や情報収集伝達機能等の必要な設備の整備を行う。 防災意識の醸成を次年度以降も継続して推進し、首都直下地震等の大規模災害に備えていくため、様々な機会を通じて市民の防災意識の啓発に取り組むとともに、防災関係機関と実践的な訓練を実施する。 令和3年度に第六分団、令和4年度に第四分団のポンプ車を更新し目標を達成した。今後は新たに整備する防災関連用地にて放水訓練等を実施し消防力の強化に努める。また、女性や学生などを含め幅広く消防団員等の人材確保につながる施策の検討を進める。 防災まちづくり推進地区への適切な支援を継続するとともに、新たな防災まちづくり推進地区に対し、地区防災計画策定支援を開始する。 地域防災力の向上を図るため、防災意識の啓発を目的とした防災フェスタ事業や、家庭用防災用品購入費補助事業を引き続き行う。 共助力の強化として、公共施設の屋内に配備しているAEDの屋外移設、民間戸の災害時活用を引き続き進める。 木造住宅の耐震化を更に推進するため、令和5年10月に導入した新耐震基準の木造住宅に対する耐震化支援制度の周知・啓発を行っていくとともに、従前の旧耐震基準の木造住宅に対する耐震化支援も継続していく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画や事業継続計画等の見直しに伴うコンサルタント経費を令和5年度に引き続き予算計上する。 新庁舎建設に伴う防災行政無線や関連システム等の移設に係る工事費を令和5年度に引き続き予算計上する。 新庁舎に整備する防災備蓄倉庫を有効に機能させるため、既設倉庫に保管している備蓄物資を再配備するための予算を計上する。 地域防災力の向上に向けて、引き続き、防災フェスタ事業や家庭用防災用品購入費補助事業の実施に要する予算を計上する。 公園に設置する防災備蓄倉庫への資機材整備のための予算を計上する。 公助力の強化として、避難所における特設公衆電話の設置や消防団装備品の充実のため消火用資機材の購入に係る経費を予算計上する。 市民や消防団の災害対応力向上に向けて、消火栓や防災備蓄倉庫等の設備を備えた防災関連用地を整備するための工事費を計上する。 防災まちづくり推進地区（第16号地区）へ地区防災計画策定の支援のためのコンサルタント派遣委託料を計上する。 木造住宅の耐震化については、支援制度の対象を新耐震基準の住宅に拡充したことに伴い、件数の増を見込んだ額を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	29	防犯	主担当課	防災安全課
			担当課	
目指す姿	市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。			

【施策の進捗状況】

指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	
① まちづくりの指標	国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	目標	80.5%	81.2%	81.9%	82.6%
② 指標	刑法犯発生件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数	目標	668件	602件	537件	471件
		実績	460件	462件		
		達成率	145.2%	130.3%		

目指す姿に対する施策の成果
 新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯リーダー養成講習会や防犯まちづくり委員会の各会議、地域団体等の活動支援などは感染症対策を踏まえた可能な範囲で実施した。防犯まちづくり委員の全体的組織である防犯まちづくり委員会は、東・中・西の3ブロックが小金井警察署や小金井・国分寺防犯協会と連携し、国分寺駅・西国分寺駅・国立駅での防犯キャンペーンを実施した。その他、自治会・町内会が小金井警察署と連携して町内会をパトロールするなど、市・市民・警察が連携して地域の防犯意識の啓発を行った。また、防犯まちづくり委員会主催の防犯ポスターコンクールには505点の応募があり、児童生徒の防犯意識の向上を図った。国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合については、若干目標を下回ったが高水準で推移している。刑法犯発生件数については目標件数を大幅に下回ることができ、安全・安心な生活環境を維持することができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	
① 特殊詐欺被害対策事業	特殊詐欺被害件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	市内で発生した特殊詐欺被害件数	目標	23件以下	21件以下	19件以下	17件以下
		実績	24件	26件		
		達成率	95.8%	80.8%		

関連する取組方針
 取組方針①：中心事業の成果
 特殊詐欺被害に遭わないようにするため、自動通話録音機の貸出しと電話機購入者へ購入費用の一部補助を行った。また事業を周知するためにチラシを作成し、公共施設への配架、防犯まちづくり委員会総会、自治会町内会連絡会等での配布を行った。しかし特殊詐欺被害件数は依然として多く発生し、目標を達成できなかった。

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	
② 防犯リーダー養成講習会事業	防犯まちづくり委員認定者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	防犯リーダー養成講習会修了者で申出があり、防犯まちづくり委員として認定した人数（累計）	目標	266人	287人	308人	329人
		実績	219人	222人		
		達成率	82.3%	77.4%		

関連する取組方針
 取組方針②：中心事業の成果
 防犯リーダー養成講習会への参加を募るため、地域団体へのチラシ配布、電子掲示板等による広報を行った。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で定員数を制限して実施し、10人が受講し6人が所定の課程を修了した。そのうちの3人から申出があり、「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき防犯まちづくり委員に認定した。防犯リーダー養成講習会への受講定員を満たせなかったことから達成率も減少した。

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	
③ 生活安全・安心メール配信事業	メール配信登録数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	生活安全・安心メールに登録されている件数	目標	19,800件	20,000件	20,500件	21,000件
		実績	20,470件	21,696件		
		達成率	103.4%	108.5%		

関連する取組方針
 取組方針③：中心事業の成果
 令和4年度は142件（不審者情報7件、犯罪・事件情報88件、高齢者方不明者情報2件、その他災害情報や新型コロナウイルス感染症に係る市長からのメッセージ等45件）を配信し、市民の安全・安心に対する意識の向上を図った。また、登録数は順調に伸びている。

中心事業	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標	実績	達成率	
④ 地域における見守り活動支援事業	街頭防犯カメラ設置台数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	地域団体が都等の補助制度を活用し設置している街頭防犯カメラの台数	目標	50台	55台	60台	65台
		実績	42台	42台		
		達成率	84.0%	76.4%		

関連する取組方針
 取組方針④：中心事業の成果
 地域団体が都等の補助制度を活用し設置している街頭防犯カメラの設置を円滑に検討できるよう、地域団体に向けた手続に関する資料を作成し、防犯まちづくり委員会等で事業の周知を図った。令和4年度は新規設置はなかったが、設置から7年が経過した街頭防犯カメラ3台の更新を行った。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「防犯対策の充実」の取組について、「満足」の回答は14.0%となっており、前回調査（15.6%）から1.6ポイント減少している。国分寺市が治安の良いまちだと感じる割合は78.0%となっており、前回調査（79.2%）から1.2ポイント減少している。また、家族構成別でみると、2世代（親・子など）の家族で81.0%と高くなっている一方、3世代（親・子・孫など）またはそれ以上の家族では70.6%にとどまっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
 ・絶えず発生している特殊詐欺被害を防止するため、市や電話会社が実施する対策を様々な方法で周知する必要がある。
 ・防犯リーダー養成講習会の受講定員を満たすため、構成や内容を精査する必要がある。
 ・防犯リーダー養成講習会や自動通話録音機貸与への申込みをより簡易にするため、引き続き電子申請を活用する必要がある。
 ・地域防犯の低下を招かないようにするため、防犯まちづくり委員相互の情報共有をより丁寧に行う必要がある。
 ・地域団体による街頭防犯カメラの設置台数を増やすため、補助制度を充実させる必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
 ・引き続き、市や警察からの様々な情報を防犯まちづくり委員、自治会・町内会連絡会等の関係団体に提供していく必要がある。
 ・地域の自主防犯の活性化を図るため、防犯まちづくり委員を増やしていく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）
 ・街頭防犯カメラの設置・設置更新の推進を図り、また、既に設置されている街頭防犯カメラの保守点検や修繕費などの維持管理経費及び電気代等の運用経費についても補助を行う。
 ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、防犯キャンペーンや防犯ポスターの掲示など地域防犯力の向上を図る。
 ・特殊詐欺対策事業である「自動通話録音機の貸与」を引き続き実施するとともに、電話会社が実施する特殊詐欺対策サービスを周知する。
 ・防犯リーダー養成講習会は、施設見学や防犯の専門家による講義など関心を惹く講座を検討し、オンライン講座を取り入れた受講しやすい環境づくりを行う。
 ・特殊詐欺被害について今後も注意喚起及び啓発に一層注力する。

行政改革推進委員会からの意見
 特殊詐欺被害件数は令和3年度から微増しており、市民への啓発活動を強化する必要がある。手口が巧妙となっていることから、最新の情報発信を基に注意喚起を行うとともに、より一層取り組むとともに、関係機関との更なる連携強化を図られたい。また、誰もが犯罪等の被害者にも加害者にならないための周知、啓発についても取り組まれたい。
 防犯リーダー養成講習会については、オンラインの併用による開催等、幅広い市民参加仕組みを構築し、実践的なプログラム構成による適格な人材育成を行われたい。
 街頭防犯カメラの保守点検等は、市民の安全に直結する部分であることから適切に維持・管理を行う必要がある。生活安全・安心メールの登録件数については順調に推移していることから、今後も幅広い情報の発信に取り組まれたい。安全・安心な生活環境の維持に向けて公園等の公共施設を初めとした交流拠点における地域防犯に引き続き取り組まれたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見
 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】
 ・特殊詐欺対策は民間通信事業者が行っている特殊詐欺対策を小金井警察署と連携し周知することで特殊詐欺被害防止の意識啓発を図る。
 ・防犯リーダー養成講習会は講座内容を見直し受講しやすい環境をつくり実施することで、防犯まちづくり委員の認定者を増やし、地域の自主防犯団体の活性化につなげる。
 ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な防犯意識啓発活動を行う。
 ・街頭防犯カメラの設置・設備更新費及び維持管理費、運用経費に対する設置団体の負担軽減策を講じることで、設置団体の増加や設置済み団体の継続設置につなげ、犯罪発生への抑止力の強化を図る。
 ・つきまとい防止パトロールは小金井警察署との連携を図り実施する。

【次年度予算に対する方針】
 ・自動通話録音機の貸与は、東京都消費者行政強化交付金を活用し、継続して実施する。
 ・防犯リーダー養成講習会は講座内容を見直し、講師謝礼等を精査して予算を計上する。
 ・地域の自主防犯活動団体が活動する際に使用する資機材の購入費及び防犯協会の活動支援に係る予算を計上する。
 ・新庁舎での業務開始に合わせて、生活安全・安心メールで防災行政無線情報の放送内容を確認できる機能を追加する予算を計上する。
 ・地域団体が街頭防犯カメラの新規設置・更新を希望する場合は、東京都の補助金制度を活用するため補正予算で対応する。
 ・街頭防犯カメラの維持管理費及び運用経費については東京都の補助金制度を活用し計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	30	消費生活	主担当課	経済課
			担当課	
目指す姿	消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。			

【施策の進捗状況】							
まちづくりの指標①	指標名	消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	市民アンケートの数値（消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合）	目標	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%
			実績	81.6%	81.9%		
			達成率	131.6%	130.0%		
指標②	指標名	消費生活相談の解決率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	相談により解決（「他機関紹介」、「助言」、「その他情報提供」、「あっせん解決」）した事案の割合	目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
			実績	95.9%	95.6%		
			達成率	100.9%	100.6%		
目指す姿に対する施策の成果	消費生活相談室を週5日開設し、専門相談員による市民の消費者トラブルの解決に努めている。また、相談員が研修に積極的に参加することにより、レベルアップを図っている。さらに、近年増加している複雑な事案に対応するため、弁護士事務所とアドバイザー契約を締結し、消費者相談の早期解決に努めているほか、令和3年度に設置した国分寺市消費者見守りネットワーク協議会では、高齢者、障害者、認知症等の方々の消費者被害未然防止に繋げるため、事例等を共有し対応の強化に努めている。市報やSNS、市民向けの講座等で消費生活相談室を周知してきたことで、消費者トラブルなどの相談窓口としての認知度が高い水準となっている。以上のことから、消費生活相談体制の機能強化により、消費者が安心して生活できる環境の整備につながることができた。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業①	指標名	消費生活相談員研修受講人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費生活相談室機能強化事業	数値目標		目標	47人	47人	51人	51人
	説明	各種研修を受講した消費生活相談員の人数（延べ）	実績	42人	47人		
			達成率	89.4%	100.0%		
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	消費者取引や商品・サービスの複雑化・多様化に伴う消費者トラブルに的確に対応するため、消費生活相談員のスキルアップを図る必要があることから、独立行政法人国民生活センターや東京都消費生活総合センター等が実施する各種研修会へ積極的に参加し、消費生活相談室の機能強化につなげることができた。				
中心事業②	指標名	消費者教育講座の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費者教育講座実施事業	数値目標		目標	13回	14回	15回	15回
	説明	—	実績	16回	18回		
			達成率	123.1%	128.6%		
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	近年増加傾向にある契約をめぐるトラブルの解決や未然防止、自立した消費者の育成を推進するため、東京経済大学と連携した契約法講座、消費生活相談員を講師として派遣する出前講座を実施するなど、地域の消費者教育の充実を図った。				
中心事業③	指標名	学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学齢期等消費者教育実施事業	数値目標		目標	13回	16回	16回	19回
	説明	—	実績	10回	11回		
			達成率	76.9%	68.8%		
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	自ら考え行動する自立した消費者の育成を図るため、希望する市立小中学校へ東京都消費生活総合センターの消費者啓発員（コンシューマー・エイド）や市消費生活相談員を派遣し、消費者教育講座を実施した。上半期は、新たに東京学芸大学と共催で消費者被害防止の啓発イベントを実施し、市消費生活相談員を派遣して中学生を始め若年層への講義を行った。また、下半期には、小学校6クラス、中学校4クラスに都消費者啓発員を派遣し、講座を実施した。				
中心事業④	指標名	国分寺市消費者見守りネットワーク協議会の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費者見守りネットワーク推進事業	数値目標		目標	3回	3回	3回	3回
	説明	—	実績	2回	3回		
			達成率	66.7%	100.0%		
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	地域の関係機関と連携して見守り体制を構築し、高齢者・障害者・認知症等の方々の消費者被害を防ぐため、令和3年度に設置した国分寺市消費者見守りネットワーク協議会において、消費生活相談の事例検証、見守り人材向け消費生活講座の開催、構成委員で情報を共有するため連絡シートを活用し、見守りの方法や対策について協議を行った。また、国分寺市消費者見守りネットワークだよりを発行し、市内関係施設への配架や、自治会・町内会連絡会にて各会長へ配布した。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「消費者の安全・安心の確保」の取組について、「満足」の回答は10.4%となっており、前回調査（10.3%）から大きな変化はみられない。消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合は81.9%となっており、前回調査（81.6%）から大きな変化はみられない。また、年代別でみると、60歳代で91.2%と高くなっている一方、30歳代では67.7%にとどまっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●				●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談室の機能強化については、消費生活相談員が研修に参加する機会を確保するとともに、新たな機器の導入等業務の更なる効率化等を検討していく。 学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座については、小・中学校から希望を受けて実施するため、校長連絡会等で周知を行っている。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談室の機能強化については、消費生活相談員の更なるスキルアップを目指し、一人当たりの研修の受講回数が増やせるよう取り組んでいく。 消費者教育講座の実施については、市主催講座の実回数及び内容の充実を図るための方法を検討していく。 学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座については、各校からの希望が増えるような広報の仕方や依頼のタイミングを研究していく。 消費者見守りネットワーク協議会については、実効性のある運用方法を継続して研究し、関係機関との連携を一層強化していく。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談室の機能強化については、より効率的な運用方法や相談の受付方法、人員体制の検討を進めていく。 消費者教育講座については、市主催講座の回数の増加等について、持続可能な実施方法を研究していく。 消費者教育講座については、成年年齢引き下げを踏まえそれに近い学齢期等の児童・生徒に向けた講座実施など、継続的な充実を図っていく。 消費者見守りネットワーク協議会については、引き続き関係機関との連携を強化し、実効性のある見守り体制が構築できるよう協議を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	<p>市民アンケートにおいて、消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合は、高い水準で目標を達成し続けており、粘り強い取組の成果であると評価できる。</p> <p>消費者教育については、成年年齢の引き下げに伴い、学齢期の児童・生徒が必要な対策と知識を習得できるように、教育委員会をはじめとした様々な機関と連携を図りながら、より一層の啓発の強化に努めていただくとともに啓発に当たっては児童・生徒にとって、より効果的な手法を用いて取り組んでほしい。</p> <p>消費者見守りネットワーク協議会との緊密な連携は継続し、見守り体制をより強固なものにしていく必要がある。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者取引や商品・サービスの複雑化に対応するため、最新情報の収集と提供や、研修受講により消費生活相談員のスキルアップを図り、消費生活相談室の機能強化を図る。 デジタル化等、日常生活の利便性向上に伴う消費トラブル等についての注意喚起や啓発など、継続的な消費者被害防止対策に取り組んでいく。 消費者見守りネットワーク協議会や関係機関と連携を強化し、高齢者や障害者、認知症等の方々の安定した消費生活を維持するため、消費者トラブルの未然防止を徹底するとともに、速やかな解決への支援を実施する消費生活相談室の周知等を引き続き行う。
	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員向けの研修受講料改定への対応に加え、隔年実施の計量検査事業に必要な予算を計上する。 消費者トラブルの注意喚起及び未然防止のため、消費者教育講座の開催や市内小・中学校への啓発を行うための予算を計上する。 地域関係機関が連携し、高齢消費者等の見守り体制を維持するため、国分寺市消費生活見守りネットワーク協議会の運営に必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	31	市政情報・情報共有	主担当課	市政戦略室
			担当課	政策法務課, 情報管理課
目指す姿	様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			①	必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	目標	54.0%	55.0%
②	市民アンケートの数値（必要とする市の情報を得られているか、について「十分に得られている」、「まあ得られている」と回答した割合）	実績	58.6%	71.0%			
			達成率	108.5%	129.1%		

目指す姿に対する施策の成果
市報・市ホームページ・SNS・動画・プレスリリース・広報番組・ラジオ番組等の様々な広報媒体を複合的に活用することで、必要とする情報が得られる環境整備を行った。広報番組については、市民の関心の高いテーマを選定したことで、再生回数1万回を超える番組もあり、市内外に広く市の魅力を届けることができた。また、市報については読みやすさが向上するよう、文字量の削減や定例記事及び表記ルールの見直しを行ったが、市報を情報源とする割合が低下する結果となった。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ホームページ改善事業	市ホームページのアクティブユーザー数	目標	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人
	市ホームページにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	実績	11,756人	13,168人		
		達成率	167.9%	164.6%		

関連する取組方針
取組方針①：電子媒体を活用した市政情報の発信力強化
中心事業の成果
市報への市ホームページ検索番号・二次元コード掲載により、詳細な情報は市ホームページへ誘導するルートの確立に継続して取り組んだ。加えて、広報連絡会議においてアクセシビリティ向上に関する啓発を行い、庁内の意識醸成に努めた。

中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市報とSNS等の連動による情報発信事業	市広報X（旧Twitter）のフォロワー数	目標	7,750人	8,500人	9,250人	10,000人
	市広報X（旧Twitter）のフォロワー数（各年度3月末日時点）	実績	8,138人	8,390人		
		達成率	105.0%	98.7%		

関連する取組方針
取組方針①：電子媒体を活用した市政情報の発信力強化
中心事業の成果
フォロワー数は微増にとどまった。庁内の他アカウントのリツイートが多く、広報としてのツイートはごく僅かであったことが原因であると推察される。庁内においても、ツイートが年に数回程度であるアカウントが複数存在するため、発信力強化を目的とするアカウントの統廃合を進めた。

中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
情報公開推進事業	情報公開サイト（公文書目録等）アクセス件数	目標	6,750件	7,500件	8,250件	9,000件
	情報公開サイト（公文書目録等）への年間アクセス件数	実績	2,306件	3,283件		
		達成率	34.2%	43.8%		

関連する取組方針
取組方針②：情報公開の推進
中心事業の成果
情報公開サイトのアクセス件数について、前年に比して増えたものの、目標は達成できなかった。

中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
「よくある質問」改善事業	「よくある質問」の評価割合	目標	79.0%	79.0%	81.0%	83.0%
	「よくある質問」に寄せられる評価のうち、「参考になった」と回答があった割合	実績	77.1%	75.8%		
		達成率	97.6%	95.9%		

関連する取組方針
取組方針③：市民の声の広報活動への活用
中心事業の成果
前年度に引き続き「参考にならなかった」と評価された質問について所管課に検討を促し、改善する取組を進めたが、目標を達成することができなかった。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「市の情報発信」の取組について、「満足」の回答は23.2%となっており、前回調査（23.2%）から変化はみられない。また、令和5年度国分寺市市民アンケート調査から設問の変更をしたため、必要とする市の情報を得られていると回答した割合は71.0%となっており、前回調査（58.6%）より12.4ポイント増加している。また、年代別で見ると、60歳代で82.8%と高くなっている一方、10・20歳代では47.7%にとどまっている。「市報国分寺」を読んでいると回答した割合は79.6%となっている。市の情報を「市報国分寺」から得ていると回答した割合は78.6%となっており、前回調査（86.6%）より8.0ポイント減少している。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項
・市民アンケートにおいて、市報を読んでいる割合は79.6%である反面、10・20歳代は39.8%であった。幅広い世代に手に取ってもらえる、読みやすい・読みたくなる市報となるよう、紙面のフルカラー化及びリニューアルを行う。
・市民アンケートにおいて、市の情報を得ていない割合が全世代で増加している。市報のみならず他媒体を効果的に活用することで、市の情報を得たいと思わせるような取組が必要である。
・動画撮影・編集機材を利用する課が限定的であるため、全庁的に活用されるよう周知を強化する。
・ツイッターアカウントの活用状況を定期的に確認し、情報発信力を高めるため、アカウントの更なる見直しを図る。
・ショート動画やInstagram等の新たな媒体の活用を検討する。
・広報は情報を発信することだけが目的ではなく、対象者に情報が伝わり、行動を起こしてもらうことが肝要であることを啓発する。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項
・次回のホームページ更改に向け、アクセシビリティ向上に努めるとともに、階層や不要ページの整理を進める。
・全庁的に行った情報発信に関するアンケートの結果を踏まえ、各課の抱える課題の解決策を模索する。
・情報公開サイト（公文書目録等）が、公文書公開請求を行う際のヒントになることを周知し、利用者数の増につなげる必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）
・引き続き、市報・市ホームページ・SNS・動画・プレスリリース・広報番組・ラジオ番組等の様々な広報媒体を複合的かつ積極的に活用する。
・令和5年10月に市報のフルカラー化及びリニューアルに合わせ、掲載ルール等の全面改正を行う。フルカラー化及びリニューアル後においても、他自治体の好事例の研究及び自治体を対象とした広報研修へ参加することで広報スキルを高め、より良い紙面となるよう努める。
・広報ラジオ番組のアニメーション動画を市公式YouTubeチャンネルで公開し、音声だけでなく視覚的にも情報が得られる媒体として周知していく。
・他自治体の取組等を研究し、若年層に市への関心を高めてもらうための効果的な広報の手法を検討する。

行政改革推進委員会からの意見
必要とする情報が得られていると感じている市民の割合が令和3年度と比較して増加傾向にあることは評価できる。令和5年10月の市報のフルカラー化を含むリニューアルについては多くの市民にとってインパクトのある変化であることから、より一層市民にとって分かりやすく親しみやすい紙面となるよう様々な工夫を凝らして取り組んでいただきたい。あわせて、年代や国籍等によらず、必要な方に必要な情報が届くよう、表現や発信方法の充実についても検討を重ねていく必要がある。
市X（旧Twitter）のフォロワー数の推移については改善の余地はあると感じるが、市政情報をより確実に届けるために広報の見直しと多様なSNSの積極的な活用も視野に入れ、市への関心を高める効果的な手法の検証を進められたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見
一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

【次年度施策実施方針】
・引き続き、市報・市ホームページ・SNS・動画等の様々な媒体を複合的に活用し、子どもや若年層を含め年代や国籍、障害等の有無によらず、全ての市民にわかりやすく、必要な情報が伝わるとともに、市政に関心を抱く契機となるよう、多角的かつ広範囲な情報発信に取り組む。
・令和5年10月にフルカラー化を含むリニューアルを行った市報については、リニューアルをもって終わりとするのではなく、より分かりやすく親しみやすい紙面となるよう、随時見直しを行っていく。
・市報の内製化を進め、業務の効率化・DX化及び市報等編集印刷等業務委託料の削減を図る。加えて、分かりやすく親しみやすい紙面づくりを行い、市報からホームページ等へ関心が広がるような訴求力の高い紙面づくりを目指す。
・「国分寺の現在から未来へ」をテーマとした市制施行60周年記念市勢要覧を作成し、市の新たな魅力を市内外に広く発信する。
・令和4年度に導入した動画編集・撮影機材を活用し、2分程度のショート動画を定期的に公開することで、若年層の市への関心が高まるよう取り組む。
・職員一人一人が広報担当という自覚を持ち、各課が主体となった情報発信を行っていくよう、全庁的な意識啓発を継続するとともに、各課が作成する広報媒体に広報担当が助言を行う等の体制を整えていく。

【次年度予算に対する方針】

・市報・市勢要覧・広報番組等、市民に伝わる情報発信を継続するために必要となる予算を計上する。
・業務の効率化・DX化を進めるとともに、分かりやすく親しみやすい紙面づくりを目指し、市報レイアウト内部制作に要する経費を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	32	市民参加・協働	主担当課	政策経営課
			担当課	協働コミュニティ課、職員課
目指す姿	年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。			

【施策の進捗状況】

まちづくりの指標	①	指標名	市民に参加したことがある市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	
	説明	市民アンケートの数値（市が実施する附属機関等の会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリックコメントに参加したことがあると回答した割合）	実績	11.3%	9.2%			
	達成率	45.2%	30.7%					
②	指標名	協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標	42.5%	45.0%	47.5%	50.0%		
	説明	市民アンケートの数値（協働によるまちづくりが進んでいると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した）	実績	46.6%	37.9%			
	達成率	109.6%	84.2%					

目指す姿に対する施策の成果

- ・目指す姿の実現に向け、平成30年6月から「附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度」（以下「公募委員候補者登録制度」という。）を開始し、令和4年度に新たに公募委員候補者名簿を更新した。名簿に登録した87人（男51人・女36人）のうち、令和4年度も7人（男2人、女5人）が附属機関等の委員に就任したが、市政に参加したことがある市民の割合は目標達成に至らなかった。
- ・協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合は目標達成に至らなかったが、分散型で開催した市民活動フェスティバルにおいては、市民活動団体からの提案でYouTubeによる各団体紹介動画作成や、開会式の生配信などデジタルを活用した新たな取組を実施することができた。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	ICTを活用した市民参加の実施割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ICTを活用した市民参加促進事業	数値目標		目標	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%
	説明	計画策定に伴い市民参加を実施した件数のうち、ICTを活用して実施した割合	実績	29.0%	25.0%		
	達成率	145.0%	83.3%				
関連する取組方針	取組方針①:	中心事業の成果	感染症の拡大防止を目的とした行動制限が緩和され、対面による市民参加が増加したこと等により、計画策定に伴う市民参加においてICTを活用して実施した割合が25%にとどまり、目標達成には至らなかった。一方で、市が実施する会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリック・コメントに参加したことがある10～30歳代の市民の割合は4.9%となっており、前回調査（1.6%）より3.3ポイント増加した。				
中心事業 ②	指標名	委託型協働事業の提案数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
協働を進めるための市職員・NPOスタッフの講座・研修事業	数値目標		目標	5件	6件	7件	8件
	説明	委託型協働事業（提案型・公募型）提案数	実績	5件	4件		
	達成率	100.0%	66.7%				
関連する取組方針	取組方針②:	中心事業の成果	委託型協働事業については、目標を達成することができなかったが、4事業中3事業が採択された。市職員が業務におけるNPOとの協働の推進を図ること等を目的とした公募型協働事業として、市職員NPO派遣研修を3部制に分けて実施した。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、NPOの活動の場における市職員の現場実習やNPOスタッフと市職員によるグループワークなどのプログラムを実施することで、相互理解を一層深めるとともに、協働に関する意識の醸成を図ることができた。市職員が協働に対する理解を深め、これまで以上に協働事業の推進を図ることを目的として、令和4年度から新たに委託型協働事業担当職員及び係長職向けの市の協働事業に関する説明会を開催し、計45人が参加した。				
中心事業 ③	指標名	市民活動に関する相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
こくぶんじ市民活動センターの機能強化事業	数値目標		目標	12件	15件	18件	20件
	説明	市民活動に関するコーディネーターへの相談及びコーディネーターから市民活動団体への情報提供の件数	実績	11件	8件		
	達成率	91.7%	53.3%				
関連する取組方針	取組方針③:	中心事業の成果	コロナ禍の長期化に伴う活動の停滞等により、市民活動に関する意識が弱まり、相談件数が減少傾向となっている。一方で、目標達成には至らなかったが、コーディネーター主催による市民活動団体の相互交流を目的とした「こらばdeサロン」や、現状把握を目的として市民活動団体からヒアリングを行う「コーディネーターカフェ」を開催するなど、市民活動の相談につながる様々な機会を設けた。市民活動に関する情報提供の場については、市民活動団体向けの講座を2回開催し、延べ11団体、23人の参加があった。また、令和4年度から新たに開始した市職員向けの説明会において、こくぶんじ市民活動センターに配置している専門的知識を有するコーディネーターから協働事業に関する説明を実施することで、職員の周知・啓発を行うことができた。				
中心事業 ④	指標名	連携事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公民連携事業	数値目標		目標	45事業	50事業	53事業	55事業
	説明	地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等と連携して実施した事業数	実績	45事業	45事業		
	達成率	100.0%	90.0%				
関連する取組方針	取組方針④:	中心事業の成果	ホッチ10周年記念事業、武蔵国分寺跡国史跡指定100周年事業、市役所における「国分寺市の歌」を活用した業務終了アナウンス制作事業等、地域活性化包括連携協定締結事業者との緊密な連携により、地域活性化及び市民サービスの向上に資する新たな取組を創出することができた。また、連携事業数の実績が45事業となり目標達成には至らなかったが、地域活性化包括連携協定の一層の活用促進を目的として「国分寺市市民連携ガイドブック」を策定し、全庁的に情報共有することで職員への周知・啓発を行うことができた。				

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「市民参加・協働の推進」の取組について、「満足」の回答は11.1%となっており、前回調査（12.7%）から1.6ポイント減少している。市が実施する会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリックコメントに参加したことがあると回答した割合は9.2%となっており、前回調査（11.3%）より2.1ポイント減少している。協働によるまちづくりが進んでいると思うと回答した割合は37.9%となっている。年代別にみると10・20歳代の割合は51.1%となっており、前回調査（45.7%）より5.4ポイント増加している。R4市民アンケート（令和5年実施）の回収率は36.0%となっている。また、回答方法をみると、インターネットによる回答が全体の34.2%となっており前回調査（30.6%）から増加傾向にある。また、インターネットによる回答は年代が下がるほど割合が高くなっており、年代別にみると10・20歳代では58.0%となっている。

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●				●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項

- ・市政に参加したことがある市民の割合が目標達成に至っておらず、また前年度の実績を下回っていることから、対面方式とオンライン方式との併用による市民説明会、市民ワークショップ等を推進し、市民参加の一層の促進を図る必要がある。
- ・市民活動団体の活動を支援し、委託型協働事業の提案などにつなげていくため、コーディネーターと連携しながら、日ごろから市民活動団体と積極的につながり、関係性を深めていく必要がある。
- ・公民連携による更なる地域活性化を図っていくため、市と地域活性化包括連携協定締結事業者との連携にとどまらず、協定締結事業者同士による相互の強みを生かした新たな連携の創出を支援していく必要がある。

施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項

- ・市政に参加したことがある市民の割合を高めていくため、時間や場所にとらわれずに市政に参加することができる環境を整備するとともに、市政への参加が促進されるよう市民参加に関する情報発信や内容の充実を図る必要がある。
- ・市民活動の支援及び協働の推進に向け、幅広く情報収集を行い、新たな市民活動団体を発掘するとともに、こくぶんじ市民活動センターの利用登録団体を増やすことで、協働につながる支援を行っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、停滞していた市民活動団体の活動が活発になるため、広報活動等における支援を行い、各団体への市民参加を促進していく必要がある。
- ・公民連携を生かした事業実施を更に拡充するため、積極的な庁内ニーズの掘り起こし及び地域活性化包括連携協定締結事業者とのマッチングを行っていく必要がある。
- ・継続性のある公民連携事業を拡充するため、各課及び地域活性化包括連携協定締結事業者と検討・調整していく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）

- ・引き続き公募委員候補者登録制度を適正に運用し、幅広い年代の意見を市政に反映していく。また、第2次国分寺市総合ビジョンの策定過程において、ICTを活用した新たな市民参加を試行的に実施し、市政参加の選択肢を増やすことにより、更なる充実を図っていく。
- ・こくぶんじ市民活動センターが、これまで以上に活用しやすい市民活動の場となるよう、市民活動団体の意見を取り入れながら改善を図っていく。
- ・市職員が積極的に協働を推進していくため、令和4年度に実施した協働事業に対する「国分寺市協働事業審査会」からの評価を踏まえて「国分寺市職員NPO派遣研修事業」の改善を行い、市職員の協働への理解を一層深めるとともに、行政とNPOの相互理解につなげていく。
- ・市民活動団体の活動活性化に向け、YouTubeやX（旧Twitter）による団体の活動紹介等を活用しながら、周知・広報を積極的に進めていく。
- ・地域活性化包括連携協定の締結事業者等と幅広い分野の取組を実施していくとともに、地域活性化包括連携協定締結事業者同士の連携の強化を図り、相互の強みを生かした新たな取組の創出を支援していく。

行政改革推進委員会からの意見

まちづくりの指標である「市政に参加したことがある市民の割合」と中心事業①の「ICTを活用した市民参加の実施割合」は令和3年度と比較し、いずれも減少しており、目標に達していないことから、誰もが利用しやすく、時間や場所に制約されない市民参加の促進に寄与するツールや仕組みの検討と併せて、市政に対する興味・関心の向上に努め、市政参加のきっかけづくりをこれまで以上に創出していく必要がある。市民参加の一層の促進・活性化を推進するため、地域のつながりや公民連携等の積極的な活用をしながら地域課題の発見や解決に取り組む環境整備を進められたい。協働の推進においては、職員NPO派遣の実施や市職員に向けた協働事業に関する説明会等、研修の拡充を図ることにより、市民と市職員の相互理解につなげるとともに市民団体及びそれらに携わる人材の育成を図っていく必要がある。

総合ビジョン等推進本部からの意見

一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）

【次年度施策実施方針】

- ・前年度の実績を基に、ICTを活用した市民参加の更なる推進・拡充を図るとともに、第2次国分寺市総合ビジョンの策定において試行的に導入した「住民参加型合意形成プラットフォーム」の効果を検証する。
- ・協働推進のため実施している、公募型協働事業の「国分寺市職員NPO派遣研修事業」が令和6年度で最終年となることから、令和7年度以降の事業実施について検討していく。また、協働事業推進のために令和4年度から係長を対象に実施している、「協働事業説明会」については、職員の協働事業に対する更なる理解が深まるよう、継続して実施していく。
- ・市民活動団体等との協働については、市民活動センターのコーディネーターやSNS等のデジタルツールを活用しながら活性化を図っていく。
- ・公民連携については、協定締結事業者等との緊密な連携を通して、市民や地域が抱える課題を共有し、解決を図ることで地域の活性化等に向けて、相互の強みを生かした取組の拡充と新たな連携の創出につなげていく。

【次年度予算に対する方針】

- ・市政参加の一層の促進を図るため、試行的に導入した「住民参加型合意形成プラットフォーム」の検証を行った上で、第2次国分寺市総合ビジョン策定等支援業務委託において、幅広い世代の声を反映させる予算を計上する。
- ・公募型協働事業の最終年として「国分寺市職員NPO派遣研修事業」に要する予算を計上する。
- ・協働事業の更なる活性化に向け、NPO法人等に関する専門的知識を有し、行政運営にも精通したコーディネーターの配置に要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	33	行政改革	担当課	政策経営課
			担当課	デジタル行政推進室, 情報管理課, 公共施設マネジメント課
目指す姿	行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。			

【施策の進捗状況】

①	指標名	市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	市民アンケートの数値（市の提供するサービスが向上・改善していると感じるか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合）	実績	18.0%	15.7%		
②	指標名	目標を達成しているまちづくりの指標の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	『国分寺市ビジョン実行計画』の各施策に位置付けたまちづくりの指標のうち当該年度の目標値を達成した割合	実績	42.6%	25.0%		
目指す姿に対する施策の成果		令和4年度は、「国分寺市行政デジタル化推進方針」に基づき「国分寺市行政デジタル化推進計画」を策定し、行政のデジタル化に向けた令和6年度までに取り組むべき具体的な事項を定めた。また、新庁舎移転等を見据え、全庁的な業務改革の方向性や取組を示すために、「国分寺の新時代へ」をスローガンに掲げた「第1期 国分寺市業務改革プロジェクト」を策定した。あわせて、ボトムアップ型による業務改革の推進体制として若手職員を中心とした業務改革プロジェクトチームを設置し、職員一人一人の業務改革への意識醸成を図る等、様々な行政改革の取組を行ったが、まちづくりの指標の目標を達成することはできなかった。しかしながら、これらの取組を着実に進めたことにより「施策33 行政改革」が掲げる目指す姿の達成に向けた道筋をつけることができた。					

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	業務の効率化を図るデジタル技術の導入状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
スマート自治体推進事業	数値目標		目標	30.0%	50.0%	80.0%	100.0%
	説明	業務の効率化を図るデジタル技術を導入している課の割合	実績	16.3%	18.0%		
関連する取組方針	中心事業の成果	業務の効率化を図るデジタル技術の活用として、AI-OCRについては、8課8業務、RPAについては、4課8業務について実施した。また、AI活用による議事録作成支援システムの全庁的な活用及び導入の可能性について検証を実施し、課題整理を行った。新規のデジタル技術の導入には至らなかったが、既存システム（AI-OCR、RPA）を活用を広げたことでデジタル技術の導入をした課の割合の増加を図った。					
取組方針①：効率的・効果的な行政サービスの提供							
中心事業 ②	指標名	電子申請利用件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ゼロストップサービス推進事業	数値目標		目標	4,000件	5,000件	8,000件	10,000件
	説明	市の手続における電子申請の利用件数	実績	9,132件	16,634件		
関連する取組方針	中心事業の成果	市民サービスの向上を図るため、新型コロナワクチン接種予約や健康診査、放課後子どもプランの申込等の手続で電子申請サービスの活用が推進された。これにより、電子申請の利用件数は令和3年度と比較して大幅に増加し、時間や場所に制約されない来庁不要の手続を拡充した。					
取組方針②：効率的・効果的な行政サービスの提供							
中心事業 ③	指標名	Web会議を利用している課の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
Web会議・テレワークの基盤整備事業	数値目標		目標	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%
	説明	市長部局及び行政委員会の全課のうち、Web会議を利用している課の割合	実績	100.0%	98.0%		
関連する取組方針	中心事業の成果	Web会議システムを活用した会議、研修、説明会等が定着したことにより、ほぼ全ての課において、Web会議が利用された。また、テレワークシステムについて、新型コロナウイルス感染症の影響により出勤が困難な職員に対して特例利用を実施したことにより、Web会議の利用割合は令和3年度からやや減少したものの、高い数値を維持し、いずれも目標を大幅に上回る結果となった。					
取組方針③：社会環境の変化に対応する業務改革の推進							
中心事業 ④	指標名	個別施設計画に基づく修繕・改修着手件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公共施設マネジメント推進事業	数値目標		目標	10件	15件	18件	23件
	説明	個別施設計画に基づき実施した公共施設の維持管理修繕及び長寿命化改修の設計等に着手した件数（令和3年度から令和6年度までの累計）	実績	0件	1件		
関連する取組方針	中心事業の成果	分散部署の新庁舎への集約により生じる空き空間と、現庁舎用地への再配置により生じる跡施設について、対象エリア・施設の有効な利活用の可能性の検討に向けて基礎的な調査を実施し、エリアのニーズや課題の解消に資することも視野に入れた利活用方法や民間活力を活用する可能性を検討した。検討内容を再編プラン（案）として作成し、今後の具体的な配置計画を検討するための基礎資料とした。					
取組方針④：公共施設等マネジメントの更なる推進							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

「行政改革の推進」の取組について、「満足」の回答は12.4%となっており、前回調査（14.0%）から1.6ポイント減少している。年代別で見ると、10・20歳代で30.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。 市の提供するサービスが向上・改善していると感じると回答した割合は15.7%と、前回調査（18.0%）より2.3ポイント減少し、向上・改善していると感じないと回答した割合は37.0%となっており、前回調査（32.5%）より4.5ポイント悪化している。
--

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
							●	●		●						●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 国分寺市行政デジタル化推進計画に定めた取組を段階的・計画的に推進していく必要がある。 市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、東京都の動向を踏まえながら、電子申請サービスの利用拡大やそのほか様々なデジタル技術の導入を進める必要がある。 業務改革の推進に向け、手続等の更なる見直しを図るとともに、全庁が業務改革に取り組みやすい環境や仕組みを構築する必要がある。 跡施設の利活用について、再編プラン（案）を基礎資料とし、新庁舎移転に伴う空き空間（いずみプラザ・ひかりプラザ）の活用方法について、施設担当課との検討会議を図りながら、必要な機能の配置計画を優先的に検討していく必要がある。 令和6年度から実施する包括施設管理委託に向け、仕様書協議等の事業実施準備を進めていく。 令和6年度の予算編成前から施設担当課と協議を行い、「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づく取組を更に推進していく。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 国分寺市行政デジタル化推進計画に定めた取組を段階的・計画的に推進していく必要がある。 業務の効率化につながるデジタル技術の導入について、各種最新デジタル技術の検証等を行う必要がある。 業務改革プロジェクトチームを中心に、新庁舎移転を見据えた業務改革の取組を着実に進めていく必要がある。 いずみプラザ及びひかりプラザの利活用に続き、新庁舎移転に伴う空き空間について検討を進めていく。 包括施設管理委託の開始に当たり、事業の進行管理を行うとともに、事業者及び施設担当課と連携を図っていく必要がある。

【今後の方向性】

取組（改善）方針（一次方針）	<p>「第1期 国分寺市業務改革プロジェクト」及び「国分寺市行政デジタル化推進計画」を一体的に進めていくために、全庁的な業務改革（BPR）を踏まえた、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化への取組を推進していく。</p> <p>公共施設マネジメントについては、「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づき、財政負担の軽減・平準化を見据えた計画的な維持管理修繕及び長寿命化改修を進めていくとともに、庁舎移転に伴う跡施設の利活用について効率的に実施するためのスケジュール等を整理する。また、包括施設管理委託においては、事業を実施することにより、公共施設の維持管理水準、安全性の向上等が図られ、市民が快適に公共施設を利用できることを目指す。</p>
行政改革推進委員会からの意見	<p>まちづくりの指標である「市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合」は目標を達成できていない。一方で、若手職員を中心とした職員のボトムアップ型による業務改革の推進体制を構築し、整備された点については評価し、今後の取組に期待したい。人口減少や少子高齢化、デジタル社会の進展など急激に変化する社会環境に適切に対応しながら、多様化する市民ニーズに即した行政サービスの提供を図るために、策定された各計画に基づく行政改革を着実に進められたい。特に行政のデジタル化は喫緊の課題であることから、市民の利便性の向上のみならず、職員の作業効率化の視点も踏まえながら進めなければならない。</p> <p>また、新庁舎移転に伴う、現庁舎用地の利活用については、市民や民間活力を積極的に活用しながら、市民が快適に利用できる公共施設の整備を推進されたい。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>また、行政デジタル化の推進に当たっては、デジタル技術に関する最新動向を注視するとともに、東京都が設立した一般財団法人GovTech東京が提供するサービスの積極的な活用を検討すること。</p>
次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、押印の更なる見直しやBPRに取り組み、行政手続のオンライン化等を推進していく。 業務改革プロジェクトチームを中心に新庁舎におけるペーパーレス化の実現に向けた働き方について検討を進め、庁内への周知、啓発に取り組む。 新庁舎移転に合わせて、窓口ワンストップサービス、申請支援サービス、手続案内サービス等の新たな市民サービスの活用を推進する。 GovTech東京による共同調達の制度を利用し、新庁舎での新しい働き方を支えるコミュニケーションツールとしてチャットツールを導入する。また、同じ制度を利用し、AI議事録作成ツールを導入し、テープ反訳の業務負担軽減及び経費の削減を図る。 新時代の働き方として、生成AIサービスを導入する。その際、GovTech東京等の動向も注視し、共同調達によるコストメリットなどを生かせるよう検討する。 公共施設マネジメントの取組の更なる推進と確実な事業執行のため、新たに支援業務委託を行うことにより事業者の技術的・専門的知識を活用しながら、設計及び工事監督業務等の効率化を図る。 包括施設管理委託については、公共施設の維持管理水準、安全性の向上及び長寿命化並びに施設管理業務の効率化を図り、市民サービスの更なる向上と長期的な視点をもった持続可能な公共施設マネジメントの推進につなげていくため、新たな委託手法として導入する。なお、令和6年度は導入初年度であることから、事業者・施設担当課と連携及び実施状況の確認をしながら着実に進めていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新庁舎移転に合わせて、窓口ワンストップサービス、申請支援サービス、手続案内サービス等、新たな取組を進めるための予算を計上する。また、内部事務系システムについては、新庁舎移転後の新たな働き方を踏まえてモバイル端末の導入、ネットワークの無線化やサブモニター設置の経費を計上する。 公共施設マネジメントに係る設計工事等の事業の実施において、技術力支援を目的とする設計及び工事監督支援業務委託の予算を計上する。 公共施設のファシリティマネジメント、公共施設における建築管理業務等に必要予算を計上する（令和6年度より、建築設計事務事業及び公共建築物の一元管理事務事業を統合。）。 計画的な予防保全による公共施設の長寿命化の推進や管理業務の合理化・効率化を図るため、令和6年度から導入する包括施設管理業務委託の予算を計上する（令和7年度から10年度まで債務負担を設定。）。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	34	財政運営	主担当課	財政課
			担当課	市政戦略室, 納税課, 道路管理課, 契約管財課
目指す姿	社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。			

該当するSDGs

【施策の進捗状況】						
指標名	説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			基金残高	目標	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円
①	財政調整基金及び公共施設整備基金の年度末残高	実績	41億円 45億円	41億円 51億円		
		達成率	136.7% 225.0%	136.7% 255.0%		
②	経常収支比率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半
説明	経常一般財源に占める経常経費充当一般財源の割合	実績	94.3%	94.2%		
		達成率	100.0%	100.0%		
目指す姿に対する施策の成果	後期実行計画では「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に定めた目標を新たな目標としており、財政調整基金、公共施設整備基金ともに目標を達成した。また、経常収支比率についても前年度から0.1%改善して94.2%となり目標を達成、強固で弾力的な財政基盤の確立へ向けた財政運営を進めることができた。					

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 基金残高及び公債費負担比率については、目標達成水準を維持していくために、年度中に行える経費削減の取組を進めていく。 徴収率の維持・向上のため、引き続き納付環境の拡充に努める。 ふるさと納税推進事業については、先進的な他市の取組や好事例を参考にしながら、ターゲットを意識して魅力ある返礼品の更なる拡充を図り、目標額の達成に取り組む。 統一的な基準による財務書類については、財務四表だけでなく、セグメント分析についても早期の完成を目指していく。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 基金残高及び公債費負担比率については、目標達成水準を維持していくために、ゼロベースの積上げにより経費削減の取組を進め、基金取崩しに依存しない予算編成を行う必要がある。また、市の財政状況について、引き続き市民周知に努める。 徴収率の維持・向上のため、効果的な収納対策・滞納整理対策に取り組む。 ふるさと納税推進事業については、引き続き、市の魅力発信につながる体験型の返礼品の発掘・開発に重点を置きながら拡充を図り、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用を検討していく。 統一的な基準による財務書類については、予算編成等への活用を図るための考え方を整理し、必要に応じた分析を深める。

【中心事業の進捗状況】						
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公債費の抑制	公債費負担比率	目標	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
	一般財源総額に占める公債費充当一般財源額の割合	実績	5.9%	6.0%		
関連する取組方針	中心事業の成果	達成率	100.0%	100.0%		
取組方針②: より強固で弾力的な財政体質の確立		前年度より0.1%悪化して6.0%となったものの、起債を必要最低限にとどめ、目標を達成した。				
中心事業 ②	現年課税分の徴収率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%
市税等の徴収率の維持・向上	収入額/調定額	実績	99.7%	99.6%		
		達成率	100.5%	100.3%		
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針③: 財源確保のための取組	多様な納税方法の提供・周知に努め、滞納案件に対してチーム体制を組み、早期の財産調査・滞納処分を行う等、滞納整理対策に取り組んだ結果、市税現年課税分の徴収率を維持し、滞納繰越額を削減した。			
取組方針③:						
中心事業 ③	寄附金額	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	42,000千円	42,300千円	42,500千円	42,700千円
ふるさと納税推進事業	個人・団体から寄せられた市への年間寄附金額	実績	40,055千円	89,561千円		
		達成率	95.4%	211.7%		
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針③: 財源確保のための取組	高額な遺贈寄附が2件あったことから寄附金額が増加しており、達成率は211.7%となっている。			
取組方針③:						
中心事業 ④	財務書類の作成・活用状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	作成の精度向上・分析の強化	作成の精度向上・分析の強化	予算編成等への活用	予算編成等への活用
統一的な基準による地方公会計活用事業	決算に係る統一的な基準による財務書類の作成・活用状況	実績	平成31年度及び令和2年度の財務書類等作成	令和2年度及び令和3年度の財務書類等作成		
		達成率	80.0%	90.0%		
関連する取組方針	中心事業の成果	取組方針④: 統一的な基準による地方公会計の積極的な活用	作成が遅延していた令和2年度分の財務書類等を作成・完成し、事業別のセグメント分析を行った。また、令和3年度分の財務書類等についても作成を行った。			
取組方針④:						

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き庁舎建設など大きな事業も進展していく中において、物価高騰対策など必要な予算を計上しながらも、既存事業の見直し、経費の削減を図ることにより、収支均衡型予算編成の達成を目指す。 「自治体DXの推進」を踏まえ、早期の滞納処分着手を可能とする預貯金照会業務のデジタル化を目指す。 ふるさと納税推進事業は税外収入の確保とともに市の魅力を全国に発信することができるシティプロモーションの重要な施策の一つである。令和4年度から主要業務を包括委託したことで安定的な事業運営が可能となったことを好機と捉えて、市の魅力発信につながる体験型の返礼品の発掘・開発に重点を置きながら、市内事業者・関係団体との連携により更なる拡充を図る。 統一的な基準による財務書類については、類似団体と比較するなど各種分析を深めることにより、将来的に更なる活用を図っていく。
行政改革推進委員会からの意見	<p>財政調整基金及び公共施設整備基金については、公共施設整備基金の年度末残高が増加し、目標値を大きく上回ったことは評価できる。一方、今後の少子高齢化の進展を見据え、既存事業の見直しや経費の削減を図りながら、将来にわたって健全な財政運営を堅持していく必要がある。</p> <p>あわせて、ふるさと納税による市財政への影響を踏まえ、市税の重要性やふるさと納税等の関連する税制度等の情報について市報等を効果的に用いながら幅広い市民に発信し、市税について理解を促していく必要がある。</p>
総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>また、社会情勢が急激に変化している状況を考慮し、経常収支比率の抑制には特に留意するとともに、基金を含めた財政規律の確保に向けた取組を更に徹底すること。</p>
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> 全ての事業について、事業の有効性、実施方法の妥当性、費用対効果を検証し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底する。形骸化した事業の廃止や不急な事業を休止・先送りするなどゼロベースからの見直し及び積上げを行い、真に必要な経費を計上することにより、基金取崩しに依存しない予算編成を行う。 統一的な基準による財務書類については、財務書類等の早期の完成を目指すとともに類似団体との比較等各種の分析を深め、あわせて予算編成等への活用方法についても検討を進める。 ふるさと納税事業は税外収入の確保とともに市の魅力を全国に発信することができるシティプロモーションの重要な施策の一つである。納税者が利用できるふるさと納税ポータルサイトを増やすとともに、市の魅力発信や商業・農業・観光振興につながる体験型の返礼品の充実を図る。
	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰等の影響により、予算を許さない厳しい状況下においても、可能な限り収支均衡型予算を編成し、基金残高を確保していく。 ふるさと納税事業については、実績に基づいた寄附金額の変動を分析し、寄附金の見込み額を精査の上、市の魅力発信につながる返礼品の拡充、安定的な返礼品の提供及び複数のポータルサイトの運用等に必要委託料を予算計上する。

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
市の財政状況を知っていると回答した割合は40.3%となっており、前回調査（40.5%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、年代が上がるほど割合が高くなっており、70歳以上では57.5%と高くなっている一方、10・20歳代では15.9%にとどまっている。居住年数別で見ると、居住年数が長くなるほど割合が高くなっており、居住年数20年以上の人では50.9%となっている。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	35	庁舎	主担当課	公共施設マネジメント課
			担当課	情報管理課, デジタル行政推進室, 政策経営課
目指す姿	新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。			

【施策の進捗状況】

①	指標名	新庁舎建設の進捗度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
	説明	新庁舎建設への過程の進捗状況	目標	基本設計完了	工事着手	建築工事	新庁舎竣工
②	指標名	—	実績	基本設計完了	工事着手		
	説明	—	達成率	100.0%	100.0%		

目指す姿に対する施策の成果
 新庁舎建設については、令和2年度には国分寺市新庁舎建設基本計画を策定し、新庁舎建設工事を設計施工一括発注方式で実施する事業者を選定、契約を締結した。令和3年度には新庁舎建設用地を取得し、新庁舎の基本設計を完了し、令和4年度には、実施設計を完了し、令和4年12月より工事に着手した。並行して、新庁舎に導入する付帯設備や家具什器・備品についても検討を進めるとともに、文書量・物品量の適正化や、窓口サービスの在り方など、新庁舎の執務スペースの有効利用や市民サービスの向上に向けた検討を進めた。
 事業の進捗に合わせ適宜適切に、市民説明会等による市民への情報提供や意向把握を丁寧に行った。

【中心事業の進捗状況】

中心事業 ①	指標名	国分寺市新庁舎建設工事の進捗状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国分寺市新庁舎建設事業	数値目標		目標	基本設計完了	工事着工	建築工事	新庁舎竣工
	説明	—	実績	基本設計完了	工事着工		
	達成率		100.0%	100.0%			
関連する取組方針	取組方針①:	市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設	中心事業の成果	令和3年度から引き続き、新庁舎建設基本計画に示す新庁舎に求められる機能の具体化に向けて、庁内検討、市民意向把握を丁寧に行いながら設計を進め、令和4年11月に実施設計を完了し、12月より工事に着手した。検討に当たっては、令和3年度から引き続きコンストラクション・マネジメント方式を採用し、適切な品質、コスト及びスケジュール管理に努めた。			
中心事業 ②	指標名	庁舎における文書量・物品量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
庁舎移転に伴う文書量・物品量適正化事業	数値目標		目標	13,183.3 f m	9,887.5 f m	9,887.5 f m	6,526.6 f m
	説明	保存文書や、執務室内の文書、職員個人が所有する文書、倉庫内の物品等の総量	実績	13,183.3 f m	8,564.94 f m		
	達成率		100.0%	115.4%			
関連する取組方針	取組方針②:	庁舎移転に伴う文書量・物品量の適正化	中心事業の成果	文書量の適正化の取組については、令和4年度に全庁において説明会を開催し、文書削減を実施した。課内共有の書籍、参考資料及び個人管理の手元資料等を中心に適正化を図り、全庁で63.43%の削減率を達成した。物品量については、新庁舎への移転を見据え、各課に対し、必要のない物品の処分、新庁舎に持って行く物品と持っていない物品の分類を依頼し、各課備品の新庁舎移転に伴う予定を整理した。			
中心事業 ③	指標名	新庁舎におけるワンストップサービス導入に向けた検討状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ワンストップサービス導入事業	数値目標		目標	調査・検討	導入内容(手続)決定	業務フロー検討	業務フローシステム構築
	説明	—	実績	実施済み	決定		
	達成率		100.0%	100.0%			
関連する取組方針	取組方針③:	窓口サービスの向上及び業務の効率化	中心事業の成果	令和4年度方針決定した①証明書等の発行に関する手続、②ライフイベント(転入、転出、転居、結婚、離婚、出生、死亡)の手続、③福祉の手続・相談の三つのワンストップサービスについて、市民サービスの一層の向上を目指し、業務の効率化につながるデジタル技術の活用を踏まえながら詳細な運用を決定した。			
中心事業 ④	指標名	現庁舎用地活用事業の進捗状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
現庁舎用地活用事業	数値目標		目標	複合化の方向性ととりまとめ	基本計画策定	民間活用事業者募集準備	新公共施設設計
	説明	—	実績	方向性ととりまとめ実施	基本計画策定		
	達成率		100.0%	100.0%			
関連する取組方針	取組方針④:	庁舎移転後の現庁舎用地の活用	中心事業の成果	「国分寺市現庁舎用地活用基本方針」(令和2年度策定)やこれまでの市民意見の整理を踏まえ、現庁舎用地活用のコンセプトや複合公共施設の多機能化に関しての市民懇談会を開始した。また、複合公共施設の複合化の方向性をとりまとめ、複合公共施設の諸室面接を含む建物ボリュームの想定を行った。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】

・新庁舎建設事業については、市民説明会等において、施設計画に関する意見に加え、環境への配慮、新庁舎への交通アクセス、市民利用スペースの在り方、防災対応、予約図書受渡し等に関する市民サービスについての意見が出ている。
 ・現庁舎用地活用については、市民説明会及びパブリック・コメントにおいて、複合公共施設に対する諸室の機能やフリースペースの在り方、環境への配慮等に関する意見に加え、基本設計で市民参加を取入れることや維持管理の一体的な運用に関する意見が出ている。また、民間活用事業に対しては日常生活の充実につながる商業・サービス機能を期待する意見が出ている。

該当するSDGs

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】

施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	令和6年度の新庁舎移転に合わせ、主担当課・担当課のみならず、全庁的に新庁舎移転に向けた検討課題を共有し、新庁舎での働き方をイメージしながら、移転に向けた準備を進める必要がある。 更なる市民サービスの向上と業務の効率化につながる窓口サービスを展開するため、申請書等の作成において、一度提出した情報は、繰り返し提出することを不要とするワンストップサービスや、申請書のペーパーレス化等の申請支援に係るサービスの導入について検討を進める必要がある。 現庁舎用地活用については、集約する施設担当課及び市民の意見を踏まえ、複合公共施設としての施設管理・運用の検討を進めながら基本設計を行う必要がある。また、複合公共施設及び民間活用事業における事業手法を決定していくとともに、民間活用事業者の公募に向けた検討を進めていく。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	令和6年12月末から令和7年1月にかけての新庁舎への移転作業に向け、詳細なスケジュール感を全庁で共有し、新庁舎での執務を確実に実施出来るよう準備を進める必要がある。 新たな窓口サービスの実現に向けては、基幹システムの標準化、共通化を踏まえて検討を行っていく必要がある。また、新庁舎における市民サービス向上及び将来的な業務効率化のため、総合案内、電話交換、フロアマネージャー及びチャットボットを含む案内業務の一元管理を目指し、効率的かつ効果的な導入方法について、検討を進めていく必要がある。 現庁舎用地活用については、令和5年度の取組を踏まえ、複合公共施設の運用等の方向性や、基本設計の成果のとりまとめを行う必要がある。また、令和5年度に決定した事業手法に基づき、複合公共施設及び民間活用事業における事業者募集・選定を行う。

【今後の方向性】

取組(改善)方針(一次方針)	令和6年度の新庁舎移転に合わせ、遅滞なく付帯設備や家具什器・備品を調達するため、各課と連携を密にし、調達を行う。また、付帯設備が確実に建物に設置出来るよう、本体工事への反映を行う。 システムの標準化・共通化の動向を注視しながら、新庁舎建設のスケジュールに遅れることなくワンストップサービスの実装に向けた運用の精査を行う。令和4年度に策定した「国分寺市行政デジタル化推進計画」及び「第Ⅰ期 国分寺市業務改革プロジェクト」との整合を図りながら、引き続き取組を進めていく。 現庁舎用地活用については、複合公共施設及び民間活用事業との一体的な活用による恋ヶ窪駅周辺にぎわいの維持・向上を目指す。
行政改革推進委員会からの意見	各中心事業の数値目標を達成している点は評価できる。引き続き、工事の進捗管理を適切に行っていただきたい。 新庁舎における窓口サービスについては、関係各課と連携を図りながら、市民と職員双方の利便性向上を実現するため、実装に向けた運用の精査とデジタル技術の活用について検討を進めていく必要がある。 現庁舎用地活用については、市役所移転に伴う市民への影響を考慮しながら市民の理解を深めるとともに、幅広く市民の意見を反映できるように、引き続き丁寧な情報共有と事業推進に努めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・新庁舎建設工事については、令和6年9月末に新庁舎建設工事が竣工、令和7年1月に移転開庁を迎える予定であり、工期内に確実に工事が完了するよう進捗管理するとともに、別途発注の付帯工事や家具備品の購入については、令和7年1月の移転開庁から逆算し、限られた期間で効率的かつ確実に実施できるよう管理を行う。 ・新庁舎におけるワンストップサービスの実装に向けた運用の精査等を適切に行い、来庁者一人一人に寄り添った誰もが利用しやすい窓口サービスの構築を庁内横断的に進めていく。あわせて、「国分寺市行政デジタル化推進方針」等との整合を図り、行政デジタル化を着実に推し進めることで、市民と職員双方にとって利便性が高い窓口サービスの提供を目指していく。 ・新庁舎移転に合わせて、窓口ワンストップサービス、申請支援サービス、手続案内サービス等の新たな市民サービスの活用を推進する。 ・現庁舎用地活用については、「国分寺市現庁舎用地活用基本計画」に基づき、令和9年度の供用開始に向け、庁舎移転後速やかに現庁舎等の解体工事に着手するとともに、複合公共施設においては、幅広い市民の意見が反映されるよう引き続き丁寧な市民参加を行いながら基本設計の取りまとめを行う。また、民間活用事業においては、現庁舎用地を活用する民間事業者の公募支援業務を委託し、事業成立性の検討(民間事業者に対する意向調査や事業費の精査等)を十分に行った上で公募資料に反映し、適切な民間事業者の公募・選定及び効果的な事業推進に努める。 【次年度予算に対する方針】 ・新庁舎建設事業については、設計施工一括発注方式による新庁舎建設工事費、コンストラクション・マネジメント業務委託費及び新庁舎建設に伴う議会システム設置工事費について、契約金額のとおり予算を計上する。 ・家具什器類の発注や新庁舎への案内看板の設置、移転に係る市民への周知に係る経費を政策的経費として計上する。 ・新庁舎建設に係る費用には、新庁舎建設事業債及び庁舎建設資金積立基金を充当するとともに、クラウドファンディングを実施する。 ・新庁舎での案内業務について、フロアマネージャー業務は会計年度任用職員で対応することとし、電話交換に係る業務委託費を計上する。 ・新庁舎供用開始に合わせてワンストップサービス等を実施するために必要となる予算を計上する。 ・新庁舎供用開始に合わせて、新たに新庁舎内のネットワークを構築するに当たり、総合的な視点で最も効果的な移転計画の策定・移転作業を遂行するためのコンサルタント事業者の支援を得るための予算を計上する。 ・令和6年度の新庁舎用地複合公共施設基本設計完了に向け、令和5年度より継続して設計委託の予算を計上する。 ・庁舎移転後、速やかに現庁舎用地の解体工事に着手するため、工事費の予算を計上する(令和7年度から8年度まで債務負担行為を設定)。 ・現庁舎用地を活用する民間事業者の公募・選定を行うための支援を受けるため、アドバイザー業務委託の費用を計上する(令和7年度は債務負担行為を設定)。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	36	職員育成	主担当課	職員課
			担当課	
目指す姿	職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	人事考課最終評価平均点	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標	3.52点	3.54点	3.56点	3.58点		
	説明	人事考課を実施している全職員の最終評価平均点	実績	3.32点	3.37点			
		達成率	94.3%	95.2%				
②	指標名	市職員の対応に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標	30.5%	31.0%	31.5%	32.0%		
	説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	32.6%	30.0%			
		達成率	106.9%	96.8%				
目指す姿に対する施策の成果	<p>人事考課制度については、職員が目標を設定し管理することで、成果の見える化を図り、考課結果を人事管理や人材育成に活用するとともに、昇給・勤労手当といった給与面へ反映することで、職員の業務に対するモチベーションや能力の向上、組織力の強化を図ってきた。</p> <p>人事考課最終評価平均点について、目標は達成しなかったが、平成29年度以降、平均点は上昇傾向を保持している。令和4年度より「国分寺市人事考課制度検討委員会」を立ち上げ、職員の更なるやる気を引き出し、職員個々の更なる能力向上を図るための検討を行っており、職員育成に資する人事考課制度の適正な在り方の検討を行っている。</p>							

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	一般・主任職研修（1年次から5年次）の受講成果	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
庁内研修の充実	数値目標	一般・主任職研修（1年次から5年次まで）の研修受講成果報告書において、所属長が、研修受講後の所属職員の行動について好ましい変化があったと評価した割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	説明		実績	94.1%	100.0%		
	達成率		94.1%	100.0%			
関連する取組方針	中心事業の成果	業務遂行に必要な能力やコミュニケーション能力及びマネジメント能力の向上を図るため、法務入門研修、財務会計研修、対人能力向上研修及びタイムマネジメント研修を実施した。					
取組方針①：職員の資質及び能力の向上	中心事業の成果						
中心事業 ②	指標名	人事考課評価者研修の受講率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
人事考課制度の適正な運用	数値目標	人事考課評価者研修の受講率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	説明	管理職等の人事考課評価者研修の受講率	実績	80.6%	84.7%		
	達成率		80.6%	84.7%			
関連する取組方針	中心事業の成果	評価の精度を高め、被考課者の人材育成につながる人事考課を実施できるよう、評価者を対象に人事考課評価者研修を実施し、受講率も前年度より上がっている状況である。人事考課制度は、人事管理のみならず人材育成の観点からも重要な取組であり、職員が正しく制度を理解する必要があるため、引き続き継続して受講動員を行っていく。					
取組方針②：チャレンジと成果が評価につながる制度の運用	中心事業の成果						
中心事業 ③	指標名	新規採用職員（一般事務対象）のジョブローテーションの実施	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ジョブローテーションの適正な運用	数値目標	新規採用職員（一般事務対象）のジョブローテーションの実施	目標	100% (H24採用職員)	100% (H25採用職員)	100% (H26採用職員)	100% (H27採用職員)
	説明	採用後10年を経過した正規職員（一般事務）のうち、三つの職場等を経験している職員の割合	実績	66.7%	76.5%		
	達成率		66.7%	76.5%			
関連する取組方針	中心事業の成果	採用後10年間で様々な職場を経験し、市職員としての業務遂行能力を高めるため、ジョブローテーションを実施した。前年度に比べ、10年で3つの職場を経験した職員の割合は向上している。					
取組方針③：多様化する行政課題に対応できる知識や能力を持つ職員の育成	中心事業の成果						
中心事業 ④	指標名	ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修の受講者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
働きやすい職場環境づくりのための啓発	数値目標	ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修の受講者数	目標	174人	174人	174人	174人
	説明	庁内で実施するハラスメント防止研修（管理職向け及び全職員向け）及びメンタルヘルス研修（ラインケア及びセルフケア）の受講者数	実績	159人	157人		
	達成率		91.4%	90.2%			
関連する取組方針	中心事業の成果	ハラスメントのない職場づくりのための啓発を行い、メンタル不調の発生を未然に防ぐため、引き続きハラスメント防止研修（管理職向け及び全職員向け）及びメンタルヘルス研修（ラインケア及びセルフケア）を実施した。					
取組方針④：良好な職場環境を整備するための意識の醸成	中心事業の成果						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「市職員の対応」の取組について、「満足」の回答は30.0%となっており、前回調査（32.6%）より2.6ポイント減少している。また、年代別で見ると、10・20歳代で49.2%と高くなっている一方、40歳代では21.2%にとどまっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
				●			●									●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	人事考課制度については、職員の更なる「やる気」を引き出し、職員個々の能力の向上や国分寺市役所全体の組織力を高めることを目的に、制度の見直しを行うため令和4年度より人事考課制度検討委員会を立ち上げ、検討を行っている。令和6年度から新たな仕組みによる制度運営を行うための検討を令和5年度中に行う必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	人事考課制度検討委員会で検討した新たな仕組みを人事考課制度に反映させ、より有効な人事考課制度により、職員の人材育成につなげていく。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	人事考課制度検討委員会での検討については、令和6年度から新たな仕組みによる制度実施を行うため、遅滞なく委員会での検討を進めつつ、諸々必要な手続を踏まえ着実に進めていく。 良好な職場環境を整備するための意識の醸成については、ハラスメント防止研修やメンタルヘルス研修の受講動員を今後も継続し、良好な職場環境の整備を行う。 職員の資質及び能力の向上については、引き続き庁内研修、東京都町村職員研修所研修、その他派遣研修等の集合研修への自発的な研修参加を促すと併に、職場におけるOJT研修を中心に実施する。
行政改革推進委員会からの意見	社会環境の変化と行政需要の複雑化・多様化に対応できる知識や能力を持つ職員の育成は組織力の強化につながるため重要である。ジョブローテーションを通して、職員の育成段階に合わせた適材適所の配置を図るとともに、市政運営の中心的担い手となるよう、総合的な視点での人材育成に取り組まなければならない。 組織の活性化には職員がそれぞれの能力を発揮することができる働き方を実現させていくことが重要であることから、ウェルビーイングの視点を取り入れた、職場環境の整備も積極的に取り組まなければならない。また、昨今の人口減少等による人材確保の課題からもハラスメント等のない良好な職場環境づくりを図るとともに、職員の定着に向けた取組を進められること。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、ビジョン後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市人材育成基本方針に定められた「めざす職員像」実現のため、市町村職員研修所等外部研修への派遣、OJTを含めた庁内研修の実施等により、人材育成のための施策を継続する。 ・複雑化・多様化した行政課題を解決できる職員の育成のため、ジョブローテーションによる適正な人員配置等による組織力の向上を図るため、現在の取組を遺漏なく継続する。 ・良好な職場環境づくりのため、管理職及び係長職以下の職員それぞれを対象としたハラスメント防止研修を引き続き実施する。さらに、メンタルヘルスの管理についても、管理職を中心としたラインケア及び自己の取組を中心としたセルフケア両方の視点で進めることを前提に、必要な知識の習得と意識の醸成を目的とした研修を引き続き実施する。 ・会計年度任用職員についても庁内研修及び庁外派遣研修等により人材育成を推進する。
	【次年度予算に対する方針】
	実施方針に掲げる研修を実施するために必要な経費を計上する。